

令和8年度予算及び財政 投融资計画の説明

第 221 回 国 会

(未 定 稿)

令 和 8 年 2 月

財 務 省 主 計 局
理 財 局

令和 8 年度予算の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、7年度の計数は、特に説明のない限り、補正予算(第1号及び特第1号)による補正後の改予算額(計数の上段に付したかっこ書きは、当初予算額)であり、8年度予算額との比較対照のため、組替え等をしてある。

なお、計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(符号：原則として「0」=単位未満、「—」=皆無)

目 次

第1 総 説	頁 1	2 道路整備事業費	40
1 予算編成の前提となる経済情勢及び 財政事情	1	3 港湾空港鉄道等整備事業費	41
2 8年度予算編成の基本的考え方	1	4 住宅都市環境整備事業費	42
3 8年度一般会計予算の規模等	2	5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	43
4 分野別の概要	3	6 農林水産基盤整備事業費	45
(付) I 一般会計歳入歳出予算	11	7 社会資本総合整備事業費	46
II 特別会計歳入歳出予算	13	8 推進費等	46
III 政府関係機関収入支出予算	15	9 災害復旧等事業費	47
第2 一般会計	16	経済協力費	47
(A) 歳 出	16	中小企業対策費	48
社会保障関係費	16	エネルギー対策費	49
1 年金給付費	16	食料安定供給関係費	50
2 医療給付費	16	その他の事項経費	52
3 介護給付費	18	1 マイナンバー関係経費	52
4 少子化対策費	19	2 地域未来交付金	52
5 生活扶助等社会福祉費	20	3 沖縄振興費	53
6 保健衛生対策費	22	4 北方対策費	53
7 雇用労災対策費	24	5 青少年対策費	54
文教及び科学振興費	24	6 情報システム関係経費	54
1 義務教育費国庫負担金	24	7 文化関係費	54
2 科学技術振興費	24	8 国際観光旅客税財源充当事業費	55
3 文教施設費	25	9 国有林野事業債務管理特別会計へ繰 入	56
4 教育振興助成費	26	10 自動車安全特別会計へ繰入	56
5 育英事業費	28	東日本大震災復興特別会計への繰入	56
国債費	29	予 備 費	56
恩給関係費	30	(B) 歳 入	57
地方交付税交付金等	31	1 租税及印紙収入	57
1 地方交付税交付金	31	2 官業益金及官業収入	58
2 地方特例交付金	31	3 政府資産整理収入	58
防衛関係費	33	4 雑 収 入	58
1 防衛省所管	33	5 公 債 金	61
2 財務省所管	38	6 前年度剰余金受入	63
公共事業関係費	38		
1 治山治水対策事業費	39		

第3 特別会計	64
1 交付税及び譲与税配付金特別会計	65
2 地震再保険特別会計	67
3 国債整理基金特別会計	67
4 外国為替資金特別会計	68
5 財政投融资特別会計	69
6 エネルギー対策特別会計	71
7 労働保険特別会計	74
8 年金特別会計	76
9 子ども・子育て支援特別会計	78
10 食料安定供給特別会計	79
11 国有林野事業債務管理特別会計	82
12 特許特別会計	82
13 自動車安全特別会計	82
14 東日本大震災復興特別会計	84
第4 政府関係機関	91
1 沖縄振興開発金融公庫	91
2 株式会社日本政策金融公庫	91
3 株式会社国際協力銀行	95
4 独立行政法人国際協力機構有償資金 協力部門	95

付 表	
1 令和8年度一般会計予算の概要	98
2 令和8年度一般会計歳入歳出予算 経常部門及び投資部門区分表	99
3 令和8年度一般会計歳出予算所管 別対前年度比較表	101
4 令和8年度予算定員対前年度比較 表	102
5 令和8年度予算に基づく財政資金 対民間収支見込み	104
6 令和6年の日本のODA実績	105
7 中小企業対策費及び中小企業関係 財政投融资	106
8 環境保全経費総括表	107
9 消費税の収入(国分)及び消費税の 収入(国分)が充てられる経費	108
10 令和8年度独立行政法人に対する 財源措置	109
11 令和8年度歳出予算主要経費別純 計表(一般会計と特別会計の合計)	111
12 令和8年度経済見通し主要経済指 標	112

[参 考]

令和8年度予算編成の基本方針	113
----------------	-----

令和 8 年度予算の説明

第 1 総 説

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

(1) 経 済 情 勢

我が国経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策(7年11月21日閣議決定。以下「総合経済対策」という。)を策定した。その裏付けとなる7年度補正予算(7年12月16日成立)を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。7年度の我が国経済は、今後も緩やかな回復を続け、実質国内総生産(実質GDP)成長率は1.1%程度、名目国内総生産(名目GDP)成長率は4.2%程度、消費者物価(総合)は2.6%程度の上昇率になると見込まれる。

8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価(総合)は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影

響には、十分注意する必要がある。

(付表12「令和8年度経済見通し主要経済指標」参照)

(2) 財 政 事 情

我が国財政は、債務残高対GDP比が高い水準にあり、これを安定的に引き下げることによって、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく必要がある。そのため、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。)を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。)で示された「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進していく。

2 8年度予算編成の基本的考え方

8年度予算編成に当たっては、「令和8年度予算編成の基本方針」(7年12月9日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。(以下基本方針(全文は[参考]に掲載)からの抜粋を基本としている。)

(1) 8年度予算編成は、7年度補正予算と一体として、基本方針における経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、(5)の観点も踏まえて歳出構造の平時化に留意しつつ取組を進める。

(2) 8年度予算編成においては、骨太方針2025等における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に

基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応する。EBPMやPDCAによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策(支出や税制)は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。

- (3) 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、総合経済対策に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の

改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。

- (4) 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。
- (5) なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。

3 8年度一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

8年度一般会計予算の規模は、7年度当初予算額に対して71,114億円(6.2%)増の1,223,092億円となっている。

うち一般歳出の規模は、7年度当初予算額に対して20,485億円(3.0%)増の701,557億円となっている。

(付表1「令和8年度一般会計予算の概要」参照)

(2) 一般会計予算と国内総生産

(イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と比較すると、次のようになる。

	一般会計(A)	うち一般歳出(B)	国内総生産(C)	(A)/(C)	(B)/(C)
	(億円)	(億円)	(名目・兆円程度)	(%程度)	(%程度)
7年度	1,151,978	681,071	669.2	17.2	10.2
8年度	1,223,092	701,557	691.9	17.7	10.1
8年度の対前年度伸率	6.2%	3.0%	3.4%程度	—	—

(注) 1 7年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 7年度及び8年度の(C)欄は、8年度政府経済見通しによる。(7年度は実績見込み、8年度は見通し)

(ロ) なお、8年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.3%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

(イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、7年度補正(第1号)後予算額に対して35,770億円増の842,750億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税

制改正を行うこととしている結果、7年度補正(第1号)後予算額に対して30,370億円(3.8%)増の837,350億円になると見込まれる。

また、その他収入は、7年度当初予算額に対して2,585億円(3.0%)増の89,902億円になると見込まれる。

(ロ) 8年度における公債金は7年度当初予算額を9,369億円上回る295,840億円である。

公債金のうち67,160億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、228,680億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)の規定により発行する公債によることとしている。この結果、8年度予算の公債依存度は24.2%(7年度当初予算24.9%)となっている。なお、一般会計当初予算の基礎的財政収支は10年度当初予算以来、28年ぶりに1.3兆円黒字に転じている。

(付表2「令和8年度一般会計歳入歳出予算経常部門及び投資部門区分表」参照)

(単位 億円)

1	租税及印紙収入		
(1)	現行法を8年度に適用する場合の租税及印紙収入		842,750
(2)	税制改正による増△減収見込額	△	5,400
	イ 個人所得課税	△	7,100
	ロ 法人課税		620
	ハ 消費課税		700
	ニ 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置		380
(3)	8年度予算額(1)+(2)		837,350
2	その他収入		89,902
3	公債金		295,840
	合計		1,223,092

4 分野別の概要

(1) 税制改正

8年度改正については、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除の額等を引き上げるほか、就業調整に対応すると

ともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等を行う。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等を行う。また、グローバル・ミニマム課税の見直しや防衛特別所得税(仮称)の創設等を行う。

(2) 社会保障

社会保障関係費については、7年度当初予算額に対して7,621億円(2.0%)増の390,559億円となっている。様々な制度改革・効率化努力を積み重ねることにより、実質的な伸びを高齢化による増加分に抑えた上で、8年度診療報酬改定における今後の賃上げ、物価対応分など経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算している(いわゆる自然増は+4,000億円程度(年金スライド分を除く。)、制度改革・効率化等は△1,500億円程度、高齢化による増加分は+2,500億円程度(年金スライド分を除く。)、経済・物価動向等への対応は+5,200億円程度(年金スライド分を含む。))。

制度別にみると、まず、医療については、8年度診療報酬改定において、7年度補正予算の「医療・介護等支援パッケージ」に引き続き、骨太方針2025及び総合経済対策に基づき、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえたきめ細やかな物価対応や8・9年度にベースアップ3.2%(看護補助者及び事務職員は5.7%)を実現できる賃上げ対応を実施し、経済・物価動向等に的確に対応することとしている。物価・賃上げ対応に当たっては、施設類型ごとのメリハリある配分をはっきりと分かる形で実現するとともに、8・9年度の改定率をそれぞれ定め、段階的にきめ細かく対応することとし、あわせて、現役世代の保険料負担の抑制のため効率化・適正化を実施することとしている。これらの措置に

より、+3.09% (8年度及び9年度の2年度平均。8年度+2.41% (国費+2,348億円(8年度予算額への影響額))、9年度+3.77%)。うち、①8・9年度の賃上げ対応+1.70% (8年度+1.23%、9年度+2.18%)。うち+0.28%は、賃上げ余力の回復・確保を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にするための賃上げ対応拡充時の特例的な措置)、②8・9年度の物価対応+0.76% (8年度+0.55%、9年度+0.97%)。うち+0.14%は、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院(大学病院を含む)向けの措置)、③食費・光熱水費分+0.09%、④6年度改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分+0.44%、⑤後発医薬品への置換えの進展を踏まえた対応、適切な在宅医療の推進のための対応、調剤報酬の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化・適正化△0.15%、⑥その他+0.25%)の改定を行うこととしている。また、薬価等については、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保を図りつつ、市場実勢価格を反映することにより、△0.87% (国費△1,063億円)の改定を行うこととしている。

介護については、総合経済対策において、「介護分野の職員の処遇改善については、(中略)他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、9年度介護報酬改定を待たずに、政府経済見通し等を踏まえた介護分野の職員の処遇改善、介護サービス事業者の生産性向上や協働化の促進等のため、期中改定として、+2.03% (国費+518億円(8年度予算額への影響額))。うち、①介護分野の職員の処遇改善+1.95% (介護従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に月0.7万円の上乗せを実現する措置(合計で、介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現))、②食費の基準費用額の引上げ+0.09%)の改定を行うこととしている。

障害福祉サービス等については、介護報酬と同様に、総合経済対策を踏まえ、9年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、介護分野の処遇改善の対応状況も踏まえ、介護分野との収支差率や賃上げの状況の違い等、障害福祉分野における総費用額の伸び等も勘案しつつ、政府経済見通し等を踏まえた障害福祉分野の職員の処遇改善、障害福祉サービス等事業者の生産性向上や協働化の促進のため、期中改定として、+1.84% (国費+313億円(8年度予算額への影響額))。うち、障害福祉従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に月0.3万円の上乗せを実現する措置(合計で、福祉・介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現))の改定を行うこととしている。

こうした診療報酬や介護報酬等の改定により、幅広い従事者の賃上げを措置するなど、経済・物価動向等への的確な対応を行うことと同時に、現役世代の保険料負担の軽減のため、医療・介護を中心とした社会保障改革に取り組むこととしている。具体的には、社会保障改革の新たなステージにおいて、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すとの方針に基づき、8・9年度を通じて、歳出改革を中心に取り組み、9年度の社会保障負担率が7年度と比較して上昇しないよう取り組むこととしており、8年度においては、OTC類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ別途の負担を求める仕組みの導入や、長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提とした高額療養費制度の見直しなどに取り組むこととしている。

こども・子育て政策については、「こども未来戦略」(5年12月22日閣議決定)の「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施し、約9割(予算規模3.6兆円のうち3.2兆円程度)を実現することとしている。具体的には、こども誰でも通園制度の本格実施、フリーランス等の方の育児期間中の年金保険料

免除などを実施することとしている。

年金については、基礎年金国庫負担(2分の1)等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、8年度の年金額改定率を2.0%と見込んで計上している。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しを行うこととしている。具体的には、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢などを総合的に勘案し、4年の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づく元年当時の消費実態の水準への特例加算(現行：月額1,500円/人)について、1,000円引き上げて月額2,500円とするとともに、それでもなお減額となる世帯は、従前の基準額を保障する措置を、8年10月から1年間実施することとしている。ただし、入院患者・介護施設入所者については、食費・光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の一人当たり月額1,000円の加算額を維持することとしている。

雇用政策については、賃上げ支援や非正規雇用労働者への支援、リ・スキリングや労働移動の円滑化の推進、医療・介護分野等の人材確保の支援、多様な人材の活躍促進等を実施することとしている。

(3) 文教及び科学技術

文教及び科学振興費については、いわゆる教育無償化を実現するほか、基礎研究の充実強化等を図ることとし、7年度当初予算額に対して3,846億円(6.8%)増の60,406億円を計上している。

文教予算については、安定財源を確保しつつ、高等学校等就学支援金等において、収入要件を撤廃した上で、私立高校の支給上限額を引き上げること等により、いわゆる高校無償化を実現するとともに、小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)を実施することとしている。また、義務教育費国庫負担金においては、教員の処遇を改善するため、7年人事院勧告の反映や教職調整額の水準の5%から6%への引

上げ等を行うとともに、中学校35人学級の実現等に伴う定数増のほか、少子化の進展による自然減の反映や加配定数の見直し等を図ることとしている。

高等教育施策については、物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実等を図る観点から、国立大学法人運営費交付金について、7年度当初予算額に対して188億円(1.7%)増の10,971億円を計上している。

科学技術振興費については、科学研究費助成事業(科研費)の増額により国際性の高い研究や若手研究者への支援の強化を図るとともに、AI・量子・宇宙等の重要分野の研究開発等を推進することとしており、7年度当初予算額に対して156億円(1.1%)増の14,378億円を計上している。

(4) 社会資本の整備

公共事業関係費については、ICT技術等による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費や資材価格の上昇等の影響を踏まえ、7年度当初予算額に対して220億円(0.4%)増の61,078億円を計上している。

この予算も活用し、埼玉県八潮市における道路陥没事故の教訓を踏まえた取組や、新技術の開発・普及、規制・誘導手法の活用といったソフト対策との一体的取組などにより、防災・減災、国土強靱化の取組を推進することとしている。

また、持続的な成長力強化・生産性向上、地方の生活等の安定に向けた取組として、海上輸送基盤や空港機能の強化などの成長力強化等につながるインフラ整備等に重点的に取り組むこととしている。

具体的には、緊急輸送道路下などの重要管路の更新や、災害・事故後に迅速に機能確保することが容易でない重要管路の複線化等について、個別補助事業を創設して重点的に支援することとしている。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、空港アクセス鉄道の整備、滑走路の新設等の更なる

機能強化などに取り組むこととしている。

(5) 外交・経済協力

外交に関連する予算については、政府安全保障能力強化支援を拡充すること等により、厳しさを増す安全保障環境に対応することとしている。また、偽情報の拡散に対抗するといった戦略的対外発信を含め、情報戦対応を強化することとしている。

日米戦略的投資イニシアティブについては、株式会社日本貿易保険の財務基盤強化のため、交付国債を発行し、当面想定される案件への対応として、8年度は17,800億円を交付することとしている。また、株式会社国際協力銀行は財政投融资等を活用することとしている。

一般会計ODA予算については、より一層の効率的な事業実施を前提としつつ、グローバルサウス諸国との連携強化に活用していくこととしており、7年度当初予算額に対して172億円(3.0%)増の5,835億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を効果的に実現するための外交力の強化等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,531億円を計上し、技術協力(独立行政法人国際協力機構)については、1,500億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(6) 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力等の重点分野を中心に防衛力を抜本

的に強化し、無人アセットの組み合わせによる非対称的・多層的な防衛体制を整備するほか、自衛官の処遇改善を進めることで自衛隊の人的基盤を強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、7年度当初予算額に対して3,153億円(3.6%)増の89,843億円を計上している。また、防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は90,353億円となる。

なお、上記の予算額から沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費(以下「SACO関係経費」という。)115億円並びに「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(18年5月30日閣議決定)及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」(22年5月28日閣議決定)に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費(以下「米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)」という。)2,145億円を除いた防衛力整備計画対象経費は、7年度当初予算額に対して3,345億円(3.9%)増の88,093億円となる。

(7) 中小企業対策

中小企業対策費については、価格転嫁対策の推進、経営支援体制の整備、資金繰り支援など、賃上げ環境の整備等に必要な額を計上し、7年度当初予算額に対して5億円(0.3%)増の1,700億円を計上している。

具体的には、例えば、適切な価格転嫁のため、取引Gメンによる取引実態の把握、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(昭31法120)の厳正な執行、「取引かけこみ寺」における相談対応等を実施することとしており、また、「中小企業活性化協議会」における収益力改善や事業再生等の支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチングの支援等を実施することとしている。

(8) エネルギー対策

エネルギー対策については、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等について取り組むこととしている。

一般会計のエネルギー対策費については、エネルギー対策特別会計の剰余金の増加等を踏まえた繰入額の減少等により、7年度当初予算額に対して110億円(1.4%)減の8,001億円を計上している。また、エネルギー対策特別会計においては、複数年度の財源フレームに基づき、GX、AI・半導体予算についても計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。また、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(5年12月22日原子力災害対策本部決定)を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。さらに、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94)の規定により交付された国債の償還に係る金利負担に対応するため、原子力損害賠償支援資金への繰入れを行うこととしている。加えて、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令5法32)に基づき、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」の発行により、官民のGX投資を促進するため、ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築などの支援を実施するとともに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(6年11月22日閣議決定)にて策定された「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、「半導体・AI債」の発行等により、次世代半導体の研究開発やAI基盤モデルの開発などの支

援を実施することとしている。

(9) 農林水産業

農林水産関係予算については、農業構造転換集中対策として、財源を確保しつつ、農地の大区画化等、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業の開発・導入等、輸出産地の育成を推進するため494億円を計上するなど、7年度当初予算額に対して250億円(1.1%)増の22,956億円を計上している。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作化を進めるとともに、農林水産物・食品の輸出について、認定品目団体・ジェトロ・JFOODOが連携して行う新市場の開拓、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組等を行うことで、輸出産地の育成を支援するほか、輸出先国の規制への対応や知的財産の保護を推進することとしている。さらに、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り、安定的な供給を確保するため、農業構造転換集中対策として食肉処理施設等の再編集約・合理化等に取り組むこととしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進することとしている。

農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、森林の集積・集約化の推進、木材等の付加価値向上・需要拡大や花粉症対策等を支援することとしている。

水産関係については、激変する海洋環境に対応した資源調査・評価の推進、新たな操業体制の構築や資源管理に取り組む漁業者に対

する経営安定対策等を支援することとしている。また、外国漁船の違法操業に対する取締り等を実施することとしている。

(10) 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、7年度当初予算額に対して5億円(0.2%)増の2,879億円を計上している。

具体的には、サイバー対処能力強化法及び同整備法の施行に向け、サイバー警察局及びサイバー特別捜査部の充実強化をはじめとする人的・物的基盤の強化を図るなど、組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進することとしている。

匿名・流動型犯罪グループ対策については、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を含む様々な犯罪への関与がうかがわれる匿名・流動型グループの弱体化・壊滅に向けて、実態解明に資する分析や取締り態勢の強化、諸外国との連携強化といった対策を推進することとしている。

警察基盤の充実強化については、採用活動の強化や警察学校の建替・改修による環境を改善するなどの諸施策を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、7年度当初予算額に対して12億円(7.0%)増の176億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、拘禁刑下における処遇の充実等を行うとともに、社会内処遇として、保護司、更生保護施設等の民間協力者と協働した息の長い支援等を実施するための経費を計上している。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応については、海上保安庁予算として、7年度当初予算額に対して178億円(6.4%)増の2,953億円を計上している。また、海上保安庁情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は、7年度当初予算額に対して180億円(6.4%)増の2,971億円となる。

具体的には、「海上保安能力強化に関する

方針」(4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定)に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

(11) 地方財政

8年度の地方財政については、骨太方針2024等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、6年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。また、臨時財政対策債の発行額を7年度に引き続きゼロとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金償還を前倒しするなど、地方財政の健全化を図ることとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、7年度当初予算額に対して13,830億円(7.4%)増の200,622億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、7年度当初予算額に対して20,050億円(10.6%)増の208,778億円となっている。

地方特例交付金については、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、軽油引取税減収補填特例交付金(仮称)、自動車税減収補填特例交付金(仮称)、軽自動車税減収補填特例交付金(仮称)及び地方揮発油譲与税減収補填特例交付金(仮称)を新たに措置することとしている。その際、これらの新たに措置する地方特例交付金と同額相当である地方交付税交付金7,000億円の減額を行うとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高のうち7,000億円を一般会計に承継することとしている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金(震災復興特別交付税を除く。)については、7年度に対して12,274億円(6.5%)増の201,848億円を確保している。

(12) 公務員人件費

8年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、7年度当初予算額に対して1,857億円(3.4%)増の56,691億円となっている。

具体的には、官民給与の比較方法の見直しを含む7年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定を行ったほか、国家公務員の定年引上げによる退職手当の増加等を反映している。また、行政機関の定員については、外交・安全保障、治安・安全の確保、デジタル改革のほか、危機管理投資・成長投資の戦略分野など、内閣の重要課題の遂行に不可欠なものに措置することとしている。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

(13) 復旧・復興、防災

東日本大震災からの復興については、8年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費6,334億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

また、防災対策の推進については、8年中の「防災庁」の設置に向けた体制整備に要する経費とともに、災害対応力の強化や事前防災の徹底を図るため、防災力強化総合交付金の創設など、内閣府防災担当・防災庁等予算として、7年度当初予算額に対して55億円(37.9%)増の202億円を計上している。

(14) 特別会計

8年度においては、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、88,191億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、7年度当初予算

額に対して10,548億円(14.6%)増の82,899億円となっている。そのうち、エネルギー対策特別会計は、7年度当初予算額に対して9,860億円(51.5%)増の28,989億円となっている。

(15) 経済・物価動向等の反映、複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組の推進
8年度予算では、経済・物価動向等を反映しつつ、複数年度の取組や歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算で増額することとしている。

具体的には、経済・物価動向等の反映として、社会保障関係費については、高齢化による増加分に経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算するとともに、非社会保障関係費については、物価上昇・公務員人件費の増加を反映し、その際、物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直しもあわせて推進することとしている。

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策として、「防衛力整備計画」に基づく防衛力の抜本的強化、「こども未来戦略」に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」、「GX経済移行債」を活用したGX投資、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく公的支援を推進することとしている。

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実にも取り組むこととしている。いわゆる教育無償化については、歳出改革や税制措置により財源を確保して実現することとしている。農業構造転換集中対策については、日本中央競馬会の特別積立金からの国庫納付による財源確保を前提として、当初予算を増額することとしている。このほか、重要物資等確保対応を実施するほか、関連手数料等の引上げにより外国人施策等を充実させることとしている。

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組としては、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しなどの社会保障改革、執行状況等を踏まえた補助金等の見直しなどを実施することとしている。

(16) 補助金等の点検・見直し、決算等の反映
内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が新設されたことを踏まえ、既存の補助金等について見直しを行い、直ちに見直し可能な項目については、8年度予算に的確に反映している。

また、予算の更なる効率化・透明化を図るため、決算等の反映に引き続き積極的に取り組んでいる。

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、決算に関する国会の議決や会計検査院の指摘等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を

8年度予算に的確に反映している。

また、7年度予算執行調査については、30件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、8年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価・行政事業レビューに示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果等を8年度予算に的確に反映している。

I 一般会計歳入歳出予算

1 歳入予算対前年度比較表

(単位 千円)

区 分	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減	
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後
租 税 及 印 紙 収 入	83,735,000,000	77,819,000,000	80,698,000,000	5,916,000,000	3,037,000,000
官業益金及官業収入	54,375,414	51,779,865	51,779,865	2,595,549	2,595,549
政府資産整理収入	180,961,066	290,826,567	293,761,786	△ 109,865,501	△ 112,800,720
雑 収 入	8,754,177,301	8,389,166,356	9,401,725,134	365,010,945	△ 647,547,833
公 債 金	29,584,000,000	28,647,072,460	40,343,072,460	936,927,540	△10,759,072,460
前年度剰余金受入	733,254	—	2,712,880,582	733,254	△ 2,712,147,328
計	122,309,247,035	115,197,845,248	133,501,219,827	7,111,401,787	△11,191,972,792

2 歳出予算主要経費別対前年度比較表

(単位 千円)

事 項	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減	
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後
社 会 保 障 関 係 費					
1 年 金 給 付 費	13,901,163,513	13,691,642,004	13,691,642,004	209,521,509	209,521,509
2 医 療 給 付 費	12,689,519,923	12,336,830,661	12,377,429,954	352,689,262	312,089,969
3 介 護 給 付 費	3,780,595,134	3,727,384,851	3,725,808,670	53,210,283	54,786,464
4 少 子 化 対 策 費	3,533,530,924	3,521,311,578	3,539,100,538	12,219,346	△ 5,569,614
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	4,727,679,813	4,527,484,514	5,847,257,895	200,195,299	△ 1,119,578,082
6 保 健 衛 生 対 策 費	377,752,686	443,391,127	1,732,927,005	△ 65,638,441	△ 1,355,174,319
7 雇 用 労 災 対 策 費	45,646,721	45,782,772	46,416,620	△ 136,051	△ 769,899
計	39,055,888,714	38,293,827,507	40,960,582,686	762,061,207	△ 1,904,693,972
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,711,817,000	1,620,953,000	1,692,501,000	90,864,000	19,316,000
2 科 学 技 術 振 興 費	1,437,761,978	1,422,132,948	2,699,509,079	15,629,030	△ 1,261,747,101
3 文 教 施 設 費	71,229,524	73,557,460	344,814,191	△ 2,327,936	△ 273,584,667
4 教 育 振 興 助 成 費	2,698,327,769	2,422,692,497	2,964,508,562	275,635,272	△ 266,180,793
5 育 英 事 業 費	121,501,627	116,675,714	120,991,739	4,825,913	509,888
計	6,040,637,898	5,656,011,619	7,822,324,571	384,626,279	△ 1,781,686,673
国 債 費	31,275,781,002	28,217,876,364	28,189,785,065	3,057,904,638	3,085,995,937
恩 給 関 係 費	49,297,062	62,253,707	62,529,394	△ 12,956,645	△ 13,232,332
地 方 交 付 税 交 付 金	20,062,198,647	18,679,237,150	19,983,361,496	1,382,961,497	78,837,151
地 方 特 例 交 付 金	815,600,000	193,600,000	193,600,000	622,000,000	622,000,000
防 衛 関 係 費	8,984,342,902	8,669,056,598	10,142,283,038	315,286,304	△ 1,157,940,136
下 記 繰 入 除 く	8,984,342,902	8,669,056,598	9,513,566,780	315,286,304	△ 529,223,878
防 衛 力 強 化 資 金 繰 入	—	—	628,716,258	—	△ 628,716,258
公 共 事 業 関 係 費					
1 治 山 治 水 対 策 事 業 費	967,942,000	962,738,000	1,362,227,642	5,204,000	△ 394,285,642

(単位 千円)

事 項	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減	
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後
2 道路整備事業費	1,678,341,000	1,672,077,000	2,079,887,404	6,264,000	△ 401,546,404
3 港湾空港鉄道等整備事業費	417,947,000	413,580,000	509,274,791	4,367,000	△ 91,327,791
4 住宅都市環境整備事業費	732,144,000	730,158,000	917,241,974	1,986,000	△ 185,097,974
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	244,377,000	222,280,000	334,887,591	22,097,000	△ 90,510,591
6 農林水産基盤整備事業費	613,713,000	608,044,000	911,091,375	5,669,000	△ 297,378,375
7 社会資本総合整備事業費	1,312,611,000	1,334,365,000	1,770,341,081	△ 21,754,000	△ 457,730,081
8 推進費等	78,896,000	82,838,000	95,148,000	△ 3,942,000	△ 16,252,000
小 計	6,045,971,000	6,026,080,000	7,980,099,858	19,891,000	△ 1,934,128,858
9 災害復旧等事業費	61,781,000	59,672,000	645,470,000	2,109,000	△ 583,689,000
計	6,107,752,000	6,085,752,000	8,625,569,858	22,000,000	△ 2,517,817,858
経済協力費	510,811,455	505,018,304	682,743,910	5,793,151	△ 171,932,455
中小企業対策費	169,953,656	169,461,468	1,053,665,839	492,188	△ 883,712,183
エネルギー対策費	800,115,081	811,103,878	1,090,877,734	△ 10,988,797	△ 290,762,653
食料安定供給関係費	1,272,869,589	1,260,866,065	1,771,098,546	12,003,524	△ 498,228,957
その他の事項経費	6,163,999,029	5,854,297,900	11,473,542,095	309,701,129	△ 5,309,543,066
皇室費	12,583,203	11,371,993	11,412,141	1,211,210	1,171,062
国会	135,399,813	130,442,875	141,134,349	4,956,938	△ 5,734,536
裁判所	349,473,805	335,192,439	361,392,211	14,281,366	△ 11,918,406
会計検査院	16,927,629	16,342,468	16,738,833	585,161	188,796
内閣	121,486,414	118,996,831	202,536,201	2,489,583	△ 81,049,787
内閣府	727,878,604	760,581,324	2,988,622,473	△ 32,702,720	△ 2,260,743,869
デジタル庁	519,802,203	475,249,835	744,105,438	44,552,368	△ 224,303,235
防災庁	2,414,573	—	—	2,414,573	2,414,573
総務省	272,840,408	383,721,973	786,244,292	△ 110,881,565	△ 513,403,884
法務省	788,144,531	743,637,952	812,175,006	44,506,579	△ 24,030,475
外務省	390,511,278	359,804,001	415,387,788	30,707,277	△ 24,876,510
財務省	1,109,696,287	959,988,957	1,402,881,796	149,707,330	△ 293,185,509
文部科学省	212,940,817	212,031,934	257,746,110	908,883	△ 44,805,293
厚生労働省	243,222,013	231,754,444	316,235,013	11,467,569	△ 73,013,000
農林水産省	223,047,750	216,637,076	222,282,751	6,410,674	764,999
経済産業省	147,374,090	123,400,562	1,065,975,799	23,973,528	△ 918,601,709
国土交通省	799,555,931	692,974,750	1,513,247,228	106,581,181	△ 713,691,297
環境省	90,699,680	82,168,486	215,424,666	8,531,194	△ 124,724,986
予備費	1,000,000,000	739,482,688	1,449,255,595	260,517,312	△ 449,255,595
合 計	122,309,247,035	115,197,845,248	133,501,219,827	7,111,401,787	△ 11,191,972,792

Ⅱ 特別会計歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	8年度予算額		7年度予算額		比較増△減	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
交付税及び譲与税配 付金	51,307,459,118	51,065,056,703	(51,631,340,774) 53,112,630,257	(50,719,300,171) 52,205,689,654	(△ 323,881,656) △ 1,805,171,139	(345,756,532) △ 1,140,632,951
地震再保険	126,339,766	126,339,766	117,427,430	117,427,430	8,912,336	8,912,336
国債整理基金	224,828,567,066	224,828,567,066	(222,118,500,012) 220,716,411,758	(222,118,500,012) 220,716,411,758	(2,710,067,054) 4,112,155,308	(2,710,067,054) 4,112,155,308
外国為替資金	4,824,674,375	1,973,396,598	4,942,991,669	1,545,794,724	△ 118,317,294	427,601,874
財政投融资			(21,638,208,346) 23,436,397,274	(21,638,208,346) 23,436,397,274	(5,038,264,998) 3,240,076,070	(5,038,264,998) 3,240,076,070
財政融資資金勘定	26,676,473,344	26,676,473,344	(851,790,046) 982,170,202	(851,790,046) 982,170,202	(△ 93,290,005) △ 223,670,161	(△ 93,290,005) △ 223,670,161
投資勘定	758,500,041	758,500,041	40,439,908	4,072,404	△ 9,232,586	304,976
特定国有財産整備 勘定	31,207,322	4,377,380				
エネルギー対策						
エネルギー需給勘 定	3,241,496,260	3,241,496,260	(2,984,637,341) 3,802,269,093	(2,984,637,341) 3,802,269,093	(256,858,919) △ 560,772,833	(256,858,919) △ 560,772,833
電源開発促進勘定	473,227,391	473,227,391	(420,929,444) 507,690,758	(420,929,444) 507,690,758	(52,297,947) △ 34,463,367	(52,297,947) △ 34,463,367
原子力損害賠償支 援勘定	11,967,206,114	11,967,206,114	12,169,336,286	12,169,336,286	△ 202,130,172	△ 202,130,172
先端半導体・人工 知能関連技術勘定	1,239,004,417	1,239,004,417	(332,800,000) 585,287,619	(332,800,000) 585,287,619	(906,204,417) 653,716,798	(906,204,417) 653,716,798
労働保険						
労災勘定	1,331,596,448	1,122,144,571	1,260,215,646	(1,106,427,217) 1,106,646,118	71,380,802	(15,717,354) 15,498,453
雇用勘定	2,494,863,538	2,287,590,081	2,394,700,619	(2,191,667,055) 2,192,013,194	100,162,919	(95,923,026) 95,576,887
徴収勘定	4,224,165,321	4,224,165,321	4,257,725,436	4,257,725,436	△ 33,560,115	△ 33,560,115
年金						
基礎年金勘定	28,980,031,698	28,980,031,698	28,557,395,255	28,557,395,255	422,636,443	422,636,443
国民年金勘定	4,238,936,181	4,238,936,181	4,312,450,059	4,312,450,059	△ 73,513,878	△ 73,513,878
厚生年金勘定	53,781,662,807	53,781,662,807	52,432,946,234	52,432,946,234	1,348,716,573	1,348,716,573
健康勘定	14,640,093,254	14,640,093,254	13,768,540,281	13,768,540,281	871,552,973	871,552,973
業務勘定	1,285,836,031	1,285,836,031	(1,246,216,154) 1,247,034,313	(1,246,216,154) 1,247,034,313	(39,619,877) 38,801,718	(39,619,877) 38,801,718
子ども・子育て支援						
子ども・子育て支 援勘定	4,796,876,921	4,796,876,921	(4,711,372,242) 4,818,001,025	(4,711,372,242) 4,818,001,025	(85,504,679) △ 21,124,104	(85,504,679) △ 21,124,104
育児休業等給付勘 定	1,104,257,967	1,104,257,967	1,068,697,363	1,068,697,363	35,560,604	35,560,604
食料安定供給						
農業経営安定勘定	239,451,358	239,451,358	247,250,231	247,250,231	△ 7,798,873	△ 7,798,873
食糧管理勘定	905,209,426	905,209,426	(939,840,290) 922,420,785	(939,840,290) 922,420,785	(△ 34,630,864) △ 17,211,359	(△ 34,630,864) △ 17,211,359
農業再保険勘定	98,170,467	93,361,649	(100,916,245) 100,836,552	(96,801,256) 96,721,563	(△ 2,745,778) △ 2,666,085	(△ 3,439,607) △ 3,359,914
漁船再保険勘定	7,679,775	6,681,619	7,894,751	6,878,861	△ 214,976	△ 197,242
漁業共済保険勘定	23,467,932	12,188,667	(27,044,909) 27,044,253	(11,501,857) 11,501,201	(△ 3,576,977) △ 3,576,321	(686,810) 687,466

(単位 千円)

会 計 名	8 年 度 予 算 額		7 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減			
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	増 △ 減	増 △ 減
業 務 勘 定	31,040,437	31,040,437	(24,114,989) 24,005,361	(24,114,989) 24,005,361	(6,925,448)	(6,925,448)	7,035,076	7,035,076
国営土地改良事業 勘定	6,271,017	6,271,017	(8,419,830) 8,413,420	(8,419,830) 8,413,420	(△)	(△)	2,148,813	2,148,813
国有林野事業債務管理	330,539,496	330,539,496	(334,695,285) 334,314,124	(334,695,285) 334,314,124	(△)	(△)	4,155,789	4,155,789
特 許 自 動 車 安 全	291,219,450	160,632,536	262,683,987	154,397,913			28,535,463	6,234,623
自動車事故対策勘定	86,050,827	23,854,986	(82,168,027) 656,227,851	(22,290,127) 32,290,127	(△)	(△)	3,882,800	(1,564,859)
自動車検査登録勘定	52,963,186	44,581,554	(44,996,731) 45,049,850	(43,579,760) 43,632,879	(△)	(△)	7,966,455	(1,001,794)
空 港 整 備 勘 定	423,591,419	423,591,419	(388,981,361) 395,248,271	(388,981,361) 395,248,271	(△)	(△)	34,610,058	34,610,058
東日本大震災復興	633,368,369	633,368,369	(646,243,623) 767,546,621	(646,243,623) 767,546,621	(△)	(△)	12,875,254	12,875,254

Ⅲ 政府関係機関収入支出予算

(単位 千円)

機 関 別	8 年 度 予 算 額		7 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
	沖縄振興開発金融公庫	15,847,922	13,556,576	13,976,035	11,936,279	1,871,887
株式会社日本政策金融公庫						
国民一般向け業務	218,589,405	133,089,839	202,077,485	127,950,234	16,511,920	5,139,605
農林水産業者向け業務	60,652,516	59,685,303	55,428,254	54,394,934	5,224,262	5,290,369
中小企業者向け業務	164,231,883	75,554,390	146,213,116	65,160,091	18,018,767	10,394,299
信用保険等業務	306,218,880	807,788,009	289,927,847	878,752,235	16,291,033	△ 70,964,226
危機対応円滑化業務	20,590,247	50,253,662	12,842,017	55,522,275	7,748,230	△ 5,268,613
特定事業等促進円滑化業務	8,261,111	8,261,091	5,964,969	5,964,967	2,296,142	2,296,124
株式会社国際協力銀行	3,303,556,755	3,270,846,394	1,973,709,011	1,913,109,085	1,329,847,744	1,357,737,309
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	185,508,891	298,065,866	170,455,297	223,578,281	15,053,594	74,487,585

第 2 一 般 会 計

(A) 歳 出

社会保障関係費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
39,055,889	(38,293,828) 40,960,583	(762,061) △ 1,904,694

1 年金給付費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
13,901,164	13,691,642	209,522

この経費は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)等に基づく年金給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
国家公務員共済組合連合会等助成費	78,084	78,735
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	0	0
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,164	2,266
公的年金制度等運営諸費	471,690	432,664
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	13,344,413	13,173,352
年金特別会計へ繰入	213,782	225,004
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	195,321	206,258
拠出制国民年金国庫負担金繰入	18,460	18,746
福祉年金等年金特別会計へ繰入	153	154
基礎年金年金特別会計へ繰入	13,130,478	12,948,195
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	10,948,021	10,743,782

国民年金基礎年金国庫負担金繰入	2,182,457	2,204,413
-----------------	-----------	-----------

私的年金制度整備運営費	4,813	4,624
-------------	-------	-------

計	13,901,164	13,691,642
---	------------	------------

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
財務省	78,084	78,735
厚生労働省	13,823,080	13,612,907
計	13,901,164	13,691,642

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入

「国民年金法」(昭 34 法 141)等に基づく基礎年金の国庫負担割合については、消費税増収分等を活用した 2 分の 1 への引上げの恒久化等により、厚生年金保険については 11,143,343 百万円、国民年金については 2,200,917 百万円を計上している。また、福祉年金等に係る国庫負担金については、153 百万円を計上している。

(2) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平 24 法 102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支給するため、国庫負担金として 471,690 百万円を計上している。

2 医療給付費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
12,689,520	(12,336,831) 12,377,430	(352,689) 312,090

この経費は、「健康保険法」(大 11 法 70)、「国民健康保険法」(昭 33 法 192)、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)等に基づく医療保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
母子保健衛生対策費	3,396	3,435
児童虐待防止等対策費	5,092	4,836
障害児支援等対策費	5,365	5,381
感染症対策費	3,140	(3,105) 3,505
特定疾患等対策費	156,574	147,981
原爆被爆者等援護対策費	23,696	25,382
医療提供体制基盤整備費	64,731	61,299
医療保険給付諸費	10,682,630	(10,396,865) 10,437,064
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,176,429	(1,189,877) 1,232,461
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金等補助金	116	102
国民健康保険組合療養給付費補助金	177,584	173,053
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金等補助金	64,371	58,319
後期高齢者医療給付費等負担金	4,717,270	4,560,711
健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金	30,000	10,000
国民健康保険療養給付費等負担金	1,602,594	1,598,967
国民健康保険後期高齢者医療費支援金等負担金	544,024	(502,614) 500,753
後期高齢者医療等財政調整交付金	1,525,820	1,474,959
国民健康保険財政調整交付金	562,257	557,740
国民健康保険後期高齢者医療費支援金等財政調整交付金	153,002	(141,360) 140,837

国民健康保険 保険者努力支 援交付金	129,162	129,162
麻薬・覚醒剤等 対策費	0	0
生活保護等対策 費	1,439,004	1,397,577
障害保健福祉費	305,891	290,970
心神喪失者等 医療観察法入 院等決定者医 療費	18,608	18,364
精神障害者医 療保護入院費 補助金	154	182
精神障害者措 置入院費負担 金	6,270	5,866
障害者医療費 負担金	280,859	266,559
計	12,689,520	(12,336,831) 12,377,430

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	13,853	13,652
厚生労働省	12,675,667	(12,323,179) 12,363,778
計	12,689,520	(12,336,831) 12,377,430

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 特定疾患等対策費

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等の国庫負担として、156,574 百万円を計上している。

(注) 難病・小児慢性特定疾病対策費としては、この医療給付費に計上されているほか、難治性疾患の原因解明、診断・治療法の開発等を促進するための総合的・戦略的な研究開発費等が科学技術振興費等に計上されており、難病・小児慢性特定疾病対策費の総額は171,128百万円となっている。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付として、23,696 百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(医療分)を各都道府県に設置し、病床機能の分化・連携の推進、病床機能の再編支援及び勤務医の働き方改革の推進等を図るために 64,731 百万円を計上している。

(4) 医療保険給付諸費

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大 11 法 70)及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助等として、1,206,546 百万円を計上している。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として、3,232,995 百万円を計上している。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として、6,243,089 百万円を計上している。

(5) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく医療支援給付金に対する国庫負担として、1,439,004 百万円を計上している。

(6) 障害保健福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費等に対する国庫負担等として、305,891 百万円を計上している。

3 介護給付費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,780,595	(3,727,385) 3,725,809	(53,210) 54,786

この経費は、「介護保険法」(平 9 法 123)等に基づく介護保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
生活保護等対策費	91,372	86,143
高齢者日常生活支援等推進費	180,733	179,954
介護保険制度運営推進費	3,508,490	(3,461,289) 3,459,712
全国健康保険協会介護納付金補助金	53	52
国民健康保険組合介護納付金補助金	21,313	21,496
介護給付費等負担金	2,539,994	2,504,672
国民健康保険介護納付金負担金	172,774	(170,308) 169,078
介護給付費財政調整交付金	677,087	661,918
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	48,593	(47,899) 47,553
医療介護提供体制改革推進交付金	28,677	34,944
介護保険保険者努力支援交付金	20,000	20,000
計	3,780,595	(3,727,385) 3,725,809

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく介護支援給付金に対する国庫負担として、91,372 百万円を計上している。

(2) 高齢者日常生活支援等推進費

介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの実施体制の確保等を行うこととし、180,733 百万円を計上している。

そのうち、消費税増収分等を活用し、認知症施策や在宅医療・介護連携等を充実することとし、25,399 百万円を計上している。

(3) 介護保険制度運営推進費

「介護保険法」(平9法123)に基づく市町村の介護給付費に対する国庫負担等として、3,508,490百万円を計上している。

そのうち、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(介護分)を各都道府県に設置し、介護施設の整備や介護人材の確保等を図るために28,677百万円を計上している。

4 少子化対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,533,531	(3,521,312) 3,539,101	(12,219) △ 5,570

この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づくこども・子育て支援に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	2,603,350	2,602,933
児童手当子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,010,780	1,053,080
子どものための教育・保育給付等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,527,450	1,484,668
乳児等のための支援給付子ども・子育て支援特別会計へ繰入	11,627	4,186
地域子ども・子育て支援事業子ども・子育て支援特別会計へ繰入	53,492	60,999
児童虐待防止等対策費	162,079	(154,310) 172,099
国立児童自立支援施設	156	156
大学等修学支援費	656,743	653,205
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	111,203	110,707

計 3,533,531 (3,521,312)
3,539,101
また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内 閣 府	3,422,328	(3,410,605) 3,428,394
厚生労働省	111,203	110,707
計	3,533,531	(3,521,312) 3,539,101

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

(イ) 児童手当子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用の国庫負担として、1,010,780百万円を計上している。

(ロ) 子どものための教育・保育給付等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付の国庫負担等について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の取組を推進することとし、1,527,450百万円を計上している。

(ハ) 乳児等のための支援給付子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく乳児等のための支援給付に要する費用の国庫負担として、11,627百万円を計上している。

(ニ) 地域子ども・子育て支援事業子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に要する費用について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることとし、53,492百万円を計上している。

(2) 児童虐待防止等対策費
 「児童虐待防止対策の更なる推進について」
 (4年9月2日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、消費税増収分等の活用により、162,079百万円を計上している。

(3) 大学等修学支援費
 高等教育の修学支援新制度について、多子世帯の学生に対する授業料等減免並びに非課税世帯等の学生に対する授業料等減免及び給付型奨学金の支給を措置することとし、656,743百万円を計上している。

(4) 育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入
 「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の国庫負担として、111,203百万円を計上している。

5 生活扶助等社会福祉費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,727,680	(4,527,485) 5,847,258	(200,195) △ 1,119,578

この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づく障害者自立支援給付等に必要経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
母子保健衛生対策費	6,594	(6,482) 16,063
保育対策費	66,914	(67,053) 83,998
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	4,462	(6,378) 6,308
こども安全対策費	2,255	—
児童虐待防止等対策費	21,085	(21,499) 42,419
国立児童自立支援施設	961	(916) 833
国立児童自立支援施設整備費	29	(41) 112

母子家庭等対策費	174,694	(172,560) 174,611
障害児支援等対策費	514,845	(487,085) 548,990
こども政策推進費	9,903	(8,050) 388,046
児童福祉施設等整備費	30,084	(31,614) 72,397
国家公務員共済組合連合会等助成費	130	133
特定疾患等対策費	896	724
原爆被爆者等援護対策費	563	563
医薬品安全対策等推進費	503	517
医療保険給付諸費	141,696	(140,559) 170,304
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	35,871	22,957
医療費適正化推進費	2,947	2,862
健康増進対策費	17,620	(19,058) 19,078
生活保護等対策費	1,420,458	(1,439,139) 1,618,307
社会福祉諸費	15,421	(15,899) 17,309
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,257	1,156
社会福祉施設整備費	4,448	(5,488) 16,606
独立行政法人福祉医療機構運営費	3,151	(3,428) 5,029
障害保健福祉費	2,097,268	(1,924,817) 2,094,434
公的年金制度等運営諸費	6,562	(6,319) 6,322
私的年金制度整備運営費	4	4
高齢者日常生活支援等推進費	4,853	(4,617) 4,697
介護保険制度運営推進費	17,387	(18,101) 321,735
業務取扱費年金特別会計へ繰入	115,941	(110,667) 111,485

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	—	(一) 96
独立行政法人福祉医療機構出資	—	(一) 90,219
国立障害者リハビリテーションセンター費	7,504	(7,473) 7,619
地方厚生局費	1,372	1,326
		(4,527,485)
計	4,727,680	5,847,258

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	831,827	(801,678) 1,333,777
財務省	130	133
厚生労働省	3,895,723	(3,725,674) 4,513,348
計	4,727,680	(4,527,485) 5,847,258

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 保育対策費

保育対策費については、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等の保育人材確保のための総合的な対策等を実施することとし、66,914百万円を計上している。

(2) 児童虐待防止等対策費

「児童虐待防止対策の更なる推進について」(4年9月2日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力で推進するための施策等を実施することとし、21,085百万円を計上している。

(3) 母子家庭等対策費

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要な経費として、174,694百万円を計上している。

(4) 障害児支援等対策費

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の国庫負担に必要な経費として、514,845百万円を計上している。

(5) 医療保険給付諸費

医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う高額医療費共同事業に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、141,696百万円を計上している。

(6) 健康増進対策費

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の国庫負担等として、17,620百万円を計上している。

(7) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として、1,317,889百万円を計上している。

このほか、生活困窮者の自立支援等に必要経費として、102,569百万円を計上している。

(注) 生活保護費は、この生活扶助等社会福祉費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,848,265百万円となっている。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
保 護 費	2,802,707	(2,780,785) 2,880,222
生活扶助	777,880	(796,780) 896,686
住宅扶助	480,018	(485,358) 484,876
教育扶助	5,325	(5,715) 5,707
医療扶助	1,434,926	1,393,564
介護扶助	91,117	85,927
そ の 他	13,440	(13,442) 13,462

保護施設事務費	36,137	(35,226) 36,571
中国在留邦人等に対する生活支援給付金等	7,580	(7,505) 7,821
指導監査職員設置費	1,840	(1,820) 1,880
生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟原告特別給付金	—	(—) 234
計	2,848,265	(2,825,337) 2,926,727

(8) 社会福祉諸費

社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の補給事業等を行うこととし、15,421百万円を計上している。

(9) 障害保健福祉費

障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとともに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこととし、2,097,268百万円を計上している。

(10) 介護保険制度運営推進費

介護保険制度の適切な運営を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進、介護施設等における防災対策等の推進等に必要な経費として、17,387百万円を計上している。

(11) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「厚生年金保険法」(昭29法115)に基づく厚生年金保険事業の事務に要する費用の財源に充てるため等の年金特別会計業務勘定への繰入れに必要な経費として、115,941百万円を計上している。

6 保健衛生対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
377,753	(443,391) 1,732,927	(△ 65,638) △ 1,355,174

この経費は、「感染症の予防及び感染症の患

者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
こども政策推進費	771	645
医療提供体制確保対策費	28,078	(28,472) 627,775
医療従事者等確保対策費	488	(481) 703
医療情報化等推進費	1,413	(1,450) 4,676
医療安全確保推進費	1,301	(1,322) 1,425
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,610	(6,512) 7,074
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,156	(4,471) 4,971
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,264	(4,148) 4,695
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	94	(—) 494
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	4,933	(4,489) 4,681
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	1,681	(1,208) 2,639
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,137	3,116
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	306	(—) 306
感染症対策費	92,951	(152,102) 292,733
特定疾患等対策費	6,132	(6,458) 7,016
移植医療推進費	3,719	(3,661) 4,926
原爆被爆者等援護対策費	75,967	81,308
血液製剤対策費	504	(499) 1,372

医療技術実用化等推進費	4,618	(3,570) 129,591
医療提供体制基盤整備費	33,264	(34,767) 429,068
地域保健対策費	2,755	2,769
保健衛生施設整備費	3,682	3,969
健康増進対策費	14,654	(14,617) 17,314
健康危機管理推進費	271	442
麻薬・覚醒剤等対策費	557	574
生活衛生対策費	2,941	(2,910) 3,016
自殺対策費	4,046	(3,948) 6,053
戦没者慰霊事業費	3,374	(3,343) 3,570
障害保健福祉費	3,390	(3,380) 3,982
国際機関活動推進費	928	(1,035) 9,536
厚生労働調査研究等推進費	18,825	(19,031) 19,830
独立行政法人国立病院機構施設整備費	—	(—) 781
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	—	(284) 680
ハンセン病資料館施設費	—	169
検疫所費	14,973	(15,436) 15,718
国立ハンセン病療養所費	31,006	(30,911) 33,024
地方厚生局費	1,966	(1,894) 2,285
計	377,753	(443,391) 1,732,927

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	771	645
厚生労働省	376,982	(442,746) 1,732,282
計	377,753	(443,391) 1,732,927

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 感染症対策費

感染症の発生・まん延の防止等を図るため、感染症対策費として、92,951百万円を計上している。

そのうち、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平23法126)に基づくB型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金等の支給に必要な経費として、57,200百万円を計上している。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、75,967百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、33,264百万円を計上している。

そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として、24,697百万円を計上している。

(4) 健康増進対策費

生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、健康増進対策費として、14,654百万円を計上している。

そのうち、がん対策については、「がん対策基本法」(平18法98)及び「がん対策推進基本計画」(5年3月28日閣議決定)を踏まえ、がんの予防・早期発見等を推進することとし、10,412百万円(このほか、科学技術振興費等に加え、特別会計も含め34,111百万円)を計上している。

(5) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所費については、入所者の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとともに、療養所施設の整備を推進することとし、31,006百万円を計上している。

7 雇用労災対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
45,647	(45,783) 46,417	(△) 136 △ 770

この経費は、「雇用保険法」(昭49法116)に基づく失業等給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	209	(235) 231
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	5	6
高齢者等雇用安定・促進費	10,417	(10,797) 11,256
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(失業等給付費等国庫負担金)	23,031	21,262
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	54	54
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	4,725	6,072
職業能力開発強化費	5,174	5,271
若年者等職業能力開発支援費	1,012	(1,018) 1,198
障害者等職業能力開発支援費	944	993
船員雇用促進対策事業費	74	75
計	45,647	(45,783) 46,417

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
厚生労働省	45,572	(45,708) 46,342
国土交通省	74	75
計	45,647	(45,783) 46,417

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 高齢者等雇用安定・促進費

シルバー人材センターの円滑な運営、新卒者の就職支援、就職困難者の就労支援等に必

要な経費として、10,417百万円を計上している。

(2) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(失業等給付費等国庫負担金)

最近における受給実績等を勘案し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の執行に要する費用に充てるため23,031百万円を計上している。

(3) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用に充てるため4,725百万円を計上している。

文教及び科学振興費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,040,638	(5,656,012) 7,822,325	(384,626) △ 1,781,687

1 義務教育費国庫負担金

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,711,817	(1,620,953) 1,692,501	(90,864) 19,316

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費について、国がその一部を負担するために必要な経費である。

8年度においては、教員の処遇を改善するため、7年人事院勧告の反映や教職調整額の水準の5%から6%への引上げ等を行うとともに、中学校35人学級の実現や小中学校における生徒指導担当教師の配置充実、小学校における教科担任制の推進に伴う7,944人の定数増を行うこととしている。一方、少子化の進展による自然減の反映7,800人に加え、2,692人の加配定数の見直し等を図ることとしている。

2 科学技術振興費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,437,762	(1,422,133) 2,699,509	(15,629) △ 1,261,747

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成な

ど科学技術の振興を図るために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
本省等課題対応型研究開発等経費	296,571	(292,456) 694,853
国立研究開発法人等経費	1,117,960	(1,106,866) 1,977,222
各省等試験研究機関経費	23,231	(22,811) 27,434
計	1,437,762	(1,422,133) 2,699,509

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
国 会	1,095	1,095
内 閣	2,645	2,553
内 閣 府	109,014	(102,229) 196,763
総 務 省	76,283	(73,846) 198,186
財 務 省	1,017	(963) 1,311
文 部 科 学 省	895,159	(894,339) 1,537,448
厚 生 労 働 省	72,746	(71,519) 91,496
農 林 水 産 省	97,152	(96,566) 117,400
経 済 産 業 省	114,090	(114,302) 349,659
国 土 交 通 省	34,505	(33,907) 168,616
環 境 省	34,057	(30,812) 34,982
計	1,437,762	(1,422,133) 2,699,509

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費

本省等における研究開発等を推進するための経費として、296,571百万円を計上している。

内閣府においては、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省・分野の枠を超えて基礎研究から実用化・事業化までを見据えた研究開発等を推進することとしている。

文部科学省においては、科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を

図るための取組、AI・量子等の重要分野の研究開発等を推進することとしている。

厚生労働省においては、国立健康危機管理研究機構による感染症その他の疾患に関する調査、研究、人材の養成など、科学的根拠に基づいた行政政策の推進に必要な研究を行うこととしている。

農林水産省においては、スマート農業普及のための環境整備、革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発等を行うこととしている。

経済産業省においては、新産業創出につながる先進的な研究開発やサイバーセキュリティ対策等を行うこととしている。

環境省においては、持続可能な社会の構築のため、気候変動影響評価、環境リスク評価や放射線の健康不安対策等に必要の調査研究等を行うこととしている。

(2) 国立研究開発法人等経費

国立研究開発法人等における研究開発等を推進するための経費として、1,117,960百万円を計上している。

8年度においては、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費助成事業(科研費)による研究費の配分、特定先端大型研究施設の運用、国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等を推進することとしている。

(3) 各省等試験研究機関経費

医療品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に必要の経費として、23,231百万円を計上している。

3 文教施設費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
71,230	(73,557) 344,814	(△ 2,328) △ 273,585

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づき、国が負担又は交付金を交付するために必要な経費等である。

公立学校施設整備費については、地方公共団

体が行う公立小中学校施設の新增築に要する経費の負担等に必要経費として、70,802百万円を計上している。

経費の事業別及び所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
公立学校施設整備費	70,802	(73,130) 328,591
内閣府	3,034	(3,996) 4,257
文部科学省	67,768	(69,134) 324,334
公立学校施設災害復旧費	427	(427) 11,370
文部科学省	427	(427) 11,370
公立社会教育施設災害復旧費	—	(—) 4,853
文部科学省	—	(—) 4,853
計	71,230	(73,557) 344,814

4 教育振興助成費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,698,328	(2,422,692) 2,964,509	(275,635) △ 266,181

この経費は、こどもの安全対策、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(内閣府所管)		
こども安全対策費	1,702	1,702
(文部科学省所管)		
教育政策推進費	209,208	(44,504) 52,754
初等中等教育振興費	709,542	(621,684) 921,521
高等教育振興費	3,944	(4,019) 68,849
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,809	1,810
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	63,098	(62,951) 64,333

独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	2,538	(2,801) 14,228
私立学校振興費	553,257	(551,101) 568,596
国立大学法人施設整備費	25,484	(24,203) 97,630
国立大学法人運営費	1,097,136	(1,078,350) 1,120,409
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	—	(—) 2,857
スポーツ振興費	11,538	(10,204) 29,584
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,071	19,044
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	—	(320) 1,193
計	2,696,626	(2,420,991) 2,962,807
合計	2,698,328	(2,422,692) 2,964,509

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) こども安全対策費

こども安全対策費については、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に要する経費として、1,702百万円を計上している。

(2) 教育政策推進費

教育政策推進費については、小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)の実施のほか、在外教育施設教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等に対する教育、放送等による大学教育の推進等の生涯を通じた学習機会の拡大、学校・家庭・地域の連携協力推進事業等の家庭・地域の教育力の向上等を行うため、所要の経費を計上している。

教育政策推進費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	3,534	3,809

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	19,275	(19,189) 19,645
児童生徒等の健全な体の育成	165,450	(606) 4,820
生涯を通じた学習機会の拡大	9,721	(9,846) 12,726
家庭・地域の教育力の向上	7,752	(7,797) 8,110
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,476	(3,257) 3,643
計	209,208	(44,504) 52,754

(3) 初等中等教育振興費

(イ) 確かな学力の育成については、義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与、教員の事務負担軽減等に資する補習等指導員等派遣事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ロ) 豊かな心の育成については、道徳教育総合支援事業、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) 信頼される学校づくりについては、学校問題を解決するための支援体制構築事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ニ) 教員の養成・確保については、優れた多様な教員人材の養成・確保に関する調査研究等を行うため、所要の経費を計上している。

(ホ) 学校施設の整備推進については、多様化する学習内容・方法等に対応するため、所要の経費を計上している。

(ヘ) 教育機会の確保については、いわゆる高校無償化の実施等による高校生等への修学支援、へき地学校の通学用バスの購入等を行うため、所要の経費を計上している。

(ト) 幼児教育の振興については、幼保小の架け橋プログラム促進事業、教育支援体制整備事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(チ) 特別支援教育の推進については、特別

支援教育充実事業、特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒等の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため、所要の経費を計上している。

初等中等教育振興費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
確かな学力の育成	60,107	(60,573) 357,831
豊かな心の育成	10,353	(9,676) 9,980
信頼される学校づくり	412	(330) 489
教員の養成・確保	71	(86) 144
学校施設の整備推進	259	(266) 316
教育機会の確保	620,478	531,297 (1,681)
幼児教育の振興	1,503	3,688
特別支援教育の推進	16,360	17,775
計	709,542	(621,684) 921,521

(4) 高等教育振興費

高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、3,944百万円を計上している。

(5) 私立学校振興費

私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上や経営改革に取り組む私立大学等に対して重点的に支援することとし、所要の経費を計上している。

(イ) 私立大学等経常費補助については、物価上昇等が継続する中においても、配分の見直し等を通じて、私立大学等の経営改革を促しつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助については、各都道府県による私立高等学校等への助成の一部等を補助することとし、所要の経費を計上している。

(ハ) 私立学校施設整備費補助については、私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため、所要の経費を計上している。

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助については、私立大学等の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、所要の経費を計上している。

(ホ) このほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等について、所要の経費を計上している。

私立学校振興費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
日本私立学校振興・共済事業団補助	158,191	156,101
私立大学等研究設備整備費等補助	3,120	(3,084) 3,984
私立大学等経常費補助	286,526	(285,591) 285,751
私立高等学校等経常費助成費等補助	99,427	(100,309) 100,915
私立学校施設整備費補助	4,343	(5,173) 18,512
その他	1,650	(843) 3,333
計	553,257	(551,101) 568,596

(6) 国立大学法人施設整備費

国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の整備を着実に推進することとし、25,484百万円を計上している。

(7) 国立大学法人運営費

国立大学法人運営費については、物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実等を図ることとし、1,097,136百万円を計上している。

(8) スポーツ振興費

(イ) 共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現については、部活動地域展開等推進事業等を行うため、所要の経費

を計上している。

(ロ) 競技力向上体制の構築については、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) スポーツを支える基盤の強化については、スポーツ・インテグリティ推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ニ) スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツコンプレックス推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

スポーツ振興費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現	7,833	(6,058) 11,790
競技力向上体制の構築	2,857	(2,823) 15,867
スポーツを支える基盤の強化	59	39
スポーツを通じた社会課題解決の推進	789	(1,284) 1,889
計	11,538	(10,204) 29,584

(注) 競技力向上体制の構築に関する経費としては、このスポーツ振興費に計上されているほか、主なものとして独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費のうち競技力向上事業に要する経費10,501百万円を計上している。

5 育英事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
121,502	(116,676) 120,992	(4,826) 510

この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。

育英資金貸付金については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施するため、91,869百万円を計上している。

育英資金利子補給金については、財政融資資金等を原資とする無利子奨学金に係る利子補給金として9,019百万円を計上している。

育英資金返還免除等補助金については、貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について、所要の経費を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
育英資金返還免除等補助金	3,907	3,841
奨学金業務システム開発費補助金	—	(—) 3,819
育英資金利子補給金	9,019	(150) 125
育英資金貸付金	91,869	96,174
計	104,795	(100,166) 103,959
独立行政法人日本学生支援機構運営費	16,707	16,510
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	—	(—) 523
合 計	121,502	(116,676) 120,992

国 債 費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
31,275,781	(28,217,876) 28,189,785	(3,057,905) 3,085,996

この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に関する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

(1) 債務償還費

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
公債等償還	17,894,173	(17,379,760) 18,512,071
定率繰入分	17,087,061	16,686,651
発行差減額繰入分	125,635	3,948
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	22,815	26,733
年金特例公債償還分	264,308	260,115

予算繰入分	394,354	(402,314) 402,368
決算剰余金繰入分	—	(—) 1,132,257
借入金償還	314,447	289,573
定率繰入分	112,105	121,447
予算繰入分	202,342	168,126
計	18,208,620	(17,669,333) 18,801,644

この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(定率繰入分)、割引国債に係る発行価格差減額の年割額に相当する額(発行差減額繰入分)、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)に基づく社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分)、年金特例公債の償還財源に充てるための額(年金特例公債償還分)並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。

(2) 利子及割引料

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
公債利子等	12,765,051	(10,399,533) 9,284,803
年金特例公債利子	23,257	(13,579) 5,161
借入金利子	68,838	(9,865) 22,610
財務省証券利子	180,000	(100,000) 50,000
計	13,037,146	(10,522,976) 9,362,574

この経費は、公債、年金特例公債、借入金、財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。

(3) 国債事務取扱費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
30,014	25,567

この経費は、公債等の償還及び発行に関する諸費及び事務費である。

恩給関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(62,254)	(△ 12,957)
49,297	62,529	△ 13,232

(1) 文官等恩給費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(3,972)
3,629	3,954

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、3,629百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種別	支給人員(人)		金額(百万円)	
	8年度	7年度	8年度	7年度
国会議員互助年金	522	541	1,421	1,486
文官等恩給費	1,016	1,344	1,211	1,502
文化功労者年金	285	(281) 276	998	(984) 966
計	1,823	(2,166) 2,161	3,629	(3,972) 3,954

(2) 旧軍人遺族等恩給費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
39,974	52,135

この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、39,974百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種別	支給人員(千人)		金額(百万円)	
	8年度	7年度	8年度	7年度
普通扶助料	43	61	30,359	39,426
公務関係扶助料	4	6	7,728	10,026
その他	3	4	1,887	2,684
計	50	70	39,974	52,135

(3) 恩給支給事務費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
591	(595) 486

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等を処理するために必要な経費である。

(4) 遺族及び留守家族等援護費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
5,103	(5,551) 5,954

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に必要な経費である。

(イ) 遺族及留守家族等援護費については、遺族年金や障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、4,007百万円を計上している。

(ロ) 中国残留邦人等支援助事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,096百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
戦傷病者戦没者遺族年金等	2,664	(3,056) 3,438
遺族年金	668	(881) 812
遺族給与金	776	(884) 812
障害年金	610	(747) 690
その他	609	(544) 1,124
戦傷病者等療養給付	214	(234) 247
特別給付金等支給事務費	1,129	(1,168) 1,176
中国残留邦人等支援助事業費	1,096	1,093

戦傷病者等無賃乗車船等負担金	0	1
		(5,551)
計	5,103	5,954

地方交付税交付金等

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(18,872,837)	(2,004,961)
20,877,799	20,176,961	700,837

1 地方交付税交付金

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(18,679,237)	(1,382,961)
20,062,199	19,983,361	78,837

この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、地方交付税交付金として、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

8年度においては、各税の収入見込額の一定割合(所得税及び法人税にあっては100分の33.1並びに酒税にあっては100分の50並びに消費税にあっては100分の19.5)に相当する額21,010,611百万円から、「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき、平成20年度、21年度、28年度及び令和元年度の地方交付税の精算額のうち、8年度分の地方交付税の総額から減額することとされている額263,812百万円を控除し、加算することとされている額15,400百万円を加え、特例減額を行うこととされている額700,000百万円を控除した額20,062,199百万円を地方交付税交付金として計上している。

2 地方特例交付金

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
815,600	193,600	622,000

この経費は、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費である。

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人

住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額、軽油引取税における当分の間税率の廃止による減収額、自動車税における環境性能割の廃止による減収額、軽自動車税における環境性能割の廃止による減収額及び地方揮発油譲与税における地方揮発油税の当分の間税率の廃止による減収額を補填するため、地方特例交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、813,800百万円を計上している。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭25法226)に基づき、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2年4月20日閣議決定)における税制上の措置として生じた固定資産税の収入の減少に伴う地方公共団体の減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、1,800百万円を計上している。

(参考) 地方財政

8年度の地方財政については、骨太方針2024等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、6年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。また、臨時財政対策債の発行額を7年度に引き続きゼロとするとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還を前倒しするほか、臨時財政対策債償還基金(仮称)を措置するなど、地方財政の健全化を図ることとしている。

歳出においては、人事委員会勧告に伴う給与改定等に係る所要の経費、委託・補助・維持修繕などの物価反映に係る所要の経費及びいわゆる教育の無償化に係る所要の経費を計上することとしているほか、地域の強い経済実現のための地域未来基金(仮称)の創設に係る所要の経費などを計上することとしている。

歳入においては、8年度に地方団体に交付さ

れる地方交付税の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金 20,062,199 百万円に、地方法人税の税収の全額から 28 年度地方法人税決算精算額を控除した額 2,449,876 百万円及び同特別会計の剰余金の活用額等を加算した額から、同特別会計において 8 年度に行う借入金の償還額 2,200,000 百万円及び同特別会計の借入金等利子負担額 377,250 百万円を控除した額 20,184,841 百万円(7 年度地方財政計画比 1,227,397 百万円増)となっている。

地方税については、「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設することとし、また、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等を行うこととしている。

地方債については、8 年度の地方債計画において、物価高が継続する中、地方公共団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求

められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)の確保への対応をするとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体DX・地域社会DXの推進、地域の実情に応じた高校教育改革、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとし、総額は 9,475,400 百万円(7 年度当初地方債計画 9,091,800 百万円)となっている。

また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金 2,355,800 百万円(7 年度当初地方債計画 2,269,900 百万円)、地方公共団体金融機構資金 1,675,000 百万円(7 年度当初地方債計画 1,607,700 百万円)を予定している。

		(単位 百万円)		
区 分	8 年 度	7 年 度	比較増△減	
所得 税 収 入 見 込 (イ)	25,325,000	22,666,000	2,659,000	
地 方 交 付 税 の 率 (ロ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(イ) × (ロ) (ハ)	8,382,575	7,502,446	880,129	
法 人 税 収 入 見 込 (ニ)	20,696,000	19,245,000	1,451,000	
地 方 交 付 税 の 率 (ホ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(ニ) × (ホ) (ヘ)	6,850,376	6,370,095	480,281	
酒 税 収 入 見 込 (ト)	1,147,000	1,174,000	△	27,000
地 方 交 付 税 の 率 (チ)	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$		
(ト) × (チ) (リ)	573,500	587,000	△	13,500
消 費 税 収 入 見 込 (ヌ)	26,688,000	24,908,000	1,780,000	
地 方 交 付 税 の 率 (ル)	$\frac{19.5}{100}$	$\frac{19.5}{100}$		
(ヌ) × (ル) (ヲ)	5,204,160	4,857,060	347,100	
過 年 度 精 算 額 (ワ)	△ 263,812	△ 730,264	466,451	
法 定 加 算 等 (カ)	15,400	92,900	△	77,500
特 例 減 額 (ヨ)	△ 700,000	—	△	700,000
合 計 (タ)	20,062,199	18,679,237	1,382,961	
(ハ)+(ヘ)+(リ)+(ヲ)+(ワ)+(カ)+(ヨ)				

(単位 百万円)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増△減
(参 考)			
交付税及び譲与税配付金特別会計			
地 方 法 人 税 (レ)	2,449,900	2,177,300	272,600
地方法人税過年度精算額 (ソ)	△ 24	△ 24	—
剰 余 金 活 用 (ツ)	50,000	40,000	10,000
返 還 金 (ネ)	17	223	△ 206
機 構 準 備 金 活 用 (ナ)	200,000	200,000	—
借 入 金 償 還 額 (ラ)	△ 2,200,000	△ 2,594,449	394,449
借 入 金 等 利 子 (ム)	△ 377,250	△ 227,000	△ 150,250
地方交付税交付金 (ウ)	20,184,841	18,275,287	1,909,554
(タ)+(レ)+(ソ)+(ツ)+(ネ)+(ナ)+(ラ)+(ム)			
前年度における地方交付税交付金の未交付額 (ヰ)	—	682,157	△ 682,157
地方団体に交付すべき地方交付税交付金の総額 (ノ)	20,184,841	18,957,444	1,227,397
(ウ)+(ヰ)			

(注) 7年度の計数は、7年度地方財政計画(7年度予算政府案等の国会修正を反映したもの)による。

防 衛 関 係 費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(8,669,057)	(315,286)
8,984,343	10,142,283	△ 1,157,940

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留並びに防衛力強化資金への繰入れ等に関するものとして計上される経費である。

この経費を所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
防 衛 省	8,984,343	(8,669,057) 9,513,567
財 務 省	—	(—) 628,716
合 計	8,984,343	(8,669,057) 10,142,283

以下、所管別に説明する。

1 防 衛 省 所 管

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(8,669,057)	(315,286)
8,984,343	9,513,567	△ 529,224

(注) 上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた9,035,311百万円から、SACO関係経費及び米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)を除いた8年度防衛力整備計画対象経費は、8,809,330百万円である。

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化し、無人アセットの組み合わせによる非対称的・多層的な防衛体制を整備するほか、自衛官の処遇改善を進めることで自衛隊の人的基盤を強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、SACO関係経費及び米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)を含め、所要の経費を計上している。

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令5法69)に基づき、8年度予算に計上される防衛力

整備計画対象経費 8,809,330 百万円について、4 年度当初予算に計上された防衛力整備計画対象経費 5,178,831 百万円を上回る額 3,630,498 百万円に係る費用の財源に充てるため、防衛力強化税外収入の見込額 752,054 百万円、税制措置による収入見込額 657,920 百万円(8 年度の防衛特別所得税(仮称)の収入見込額 38,000 百万円、防衛特別法人税の収入見込額 576,000 百万円及びたばこ税の収入見込額の 1,000 分の 45 に相当する額 43,920 百万円)及び防衛力強化資金からの受入見込額 1,380,524 百万円を確保している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
防 衛 本 省	8,067,920	8,863,112
地 方 防 衛 局	23,333	22,480
防 衛 装 備 庁	893,091	627,975
計	8,984,343	9,513,567
うち S A C O 関係経費	11,472	11,109
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	214,509	558,054

(1) 防 衛 本 省

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
8,067,920	8,863,112

この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
防衛本省共通費	851,659	867,932
人 件 費	624,536	604,423
旅 費	12,271	12,330
庁 費	8,794	8,952
被 服 費	19,569	19,628
糧 食 費	43,506	39,627
そ の 他	142,983	182,971

		(2,310)
防衛本省施設費	1,970	2,550
旅 費	2	2
		(62)
庁 費	577	95
		(2,246)
施 設 費	1,391	2,453
		(1,556,494)
自衛官給与費	1,589,370	1,587,295
		(867,311)
防衛力基盤強化推進費	922,071	866,251
うち S A C O 関係経費	9,171	8,892
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	47,200	53,848
		(392,067)
防衛力基盤強化施設整備費	258,893	569,353
		(1,962,872)
武器車両等整備費	2,154,253	2,082,543
		(273,146)
艦 船 整 備 費	330,359	275,135
		(295,130)
艦 船 建 造 費	331,307	396,888
		(1,401,100)
航空機整備費	1,220,679	1,461,371
		(399,117)
在日米軍等駐留関連諸費	402,876	749,476
うち S A C O 関係経費	2,301	2,217
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	167,309	504,207
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,855	3,790
		(553)
安全保障協力推進費	627	529
		(8,021,566)
計	8,067,920	8,863,112

これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分すれば、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
陸 上 自 衛 隊	2,490,560	2,664,577
海 上 自 衛 隊	2,345,695	2,470,582
航 空 自 衛 隊	1,864,623	2,122,948
大臣官房及び各局	933,330	1,269,563

統合幕僚監部	192,922	(121,964) 123,063
防衛大 学 校	22,444	(27,987) 28,201
防衛医科大学校	33,060	(32,829) 32,829
防衛 研 究 所	2,837	(2,813) 2,812
情 報 本 部	181,691	(147,613) 147,814
防衛監察本部	737	(705) 705
審 議 会 等	20	17
計	8,067,920	(8,021,566) 8,863,112

また、新たに、継続費として総額 227,399 百万円(うち 8 年度歳出分 6,492 百万円)及び国庫債務負担行為として総額 6,400,602 百万円(うち 8 年度歳出分 301,243 百万円)を計上している。

継続費は、全額艦船建造のためのものである。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち 8 年 度 歳出分(百万円)
庁舎管理運営業務	15,957	1,889
防衛省職員採用試験問題作成等業務	6	3
事務機器借入れ等	8,238	910
情報化推進支援業務	334	78
自衛官特殊被服購入	5,327	—
民間資金等活用公務員宿舍整備等事業	28,481	—
民間資金等活用官庁施設維持管理運営	61	—
防衛本省施設整備	7,559	64
住宅防音事業関連事務手続補助業務	782	261
提供施設等整備	31,959	756
障害防止対策施設整備	864	157
障害防止対策事業費補助	5,762	1,048

教育施設等騒音防止対策事業費補助	39,662	1,100
施設周辺整備助成補助	48,606	11,262
道路改修等事業費補助	3,397	618
自衛隊給食業務	358	140
油 購 入	1,270	—
教育訓練用器材借入れ等	11,785	2,189
教育訓練用器材整備	5,818	394
装備品取得等効率化推進業務	22,275	258
退職予定自衛官進路相談等業務	444	152
自衛官等採用広報支援業務	1,050	525
教育訓練用器材購入	22,772	1,508
医療器材購入	84	—
医療器材借入れ等	522	11
自衛隊施設整備	710,164	21,418
公務員宿舍改修等	39,380	2,472
民間資金等活用防衛施設整備事業	92,948	—
武器購入	984,333	7,170
通信機器購入	366,122	23,388
車両購入	28,708	—
弾薬購入	420,014	14,693
諸器材購入	124,207	995
武器車両等整備	781,680	76,196
民間資金等活用通信衛星整備等事業	225	73
艦 船 整 備	318,374	27,789
民間資金等活用船舶維持管理運営	11,027	—
艦 船 建 造	65,426	828
航空機購入	605,981	47,990
航空機整備	1,068,613	42,110
特定防衛調達航空機整備	10,316	312
提供施設移設整備	509,711	12,486
計	6,400,602	301,243

なお、上記のほか、外国為替相場の変更に伴う継続費の総額、年限及び年割額の改定を行うとともに、物価の変動に伴う国庫債務

負担行為の限度額の増額を行っている。

具体的業務の主なものは次のとおりであり、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化し、無人アセットの組み合わせによる非対称的・多層的な防衛体制を整備するほか、自衛官の処遇改善を進めることで自衛隊の人的基盤を強化するとともに、安全保障環境の変化を踏まえ、日米同盟・諸外国との安全保障協力を強化するよう、所要の経費を計上している。

また、8年度における防衛力整備の一層の効率化・合理化の取組として、重要度の低下した装備品の運用停止・用途廃止、装備品の計画的・安定的・効率的な取得及び自衛隊独自仕様の絞り込み等により、373,446百万円の効率化・合理化を実現している。

(イ) 陸上自衛隊においては、12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型)3式、島嶼防衛用高速滑空弾2式、03式中距離地对空誘導弾(改善型)能力向上型への改修11式及び多用途ヘリコプター(UH-2)8機等の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により車両・航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ロ) 海上自衛隊においては、甲V型警備艦(4,800トン型)1隻、潜水艦(3,000トン型)1隻、哨戒艦2隻及び掃海艦1隻の建造、固定翼哨戒機(P-1)1機及び哨戒ヘリコプター(SH-60L)3機の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により艦艇・航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ハ) 航空自衛隊においては、戦闘機(F-35A)8機、戦闘機(F-35B)3機、空中給油・輸送機(KC-46A)2機及び電波情報収集機(RC-2)1機等の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしてい

る。

(ニ) 基地対策等の推進のため、以下の経費を計上している。

(a) 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき、自衛隊施設及び提供施設の維持運営等に関連し必要な、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うための所要の経費を計上している。

(b) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令4条2)に基づき、労務費、光熱水料等、訓練資機材調達費及び訓練移転費を負担するとともに、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7。以下「地位協定」という。)に基づき、提供施設の整備及び基地従業員対策等を行うための所要の経費を計上している。

(c) 地位協定等に基づく提供施設の維持運営等に関連し必要な土地の購入及び借上げ、各種の補償、現在提供中の施設及び区域の返還を受けるため、当該施設及び区域を集約移転するための所要の経費を計上している。

(ホ) 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)については、普天間飛行場の移設に要する経費等を計上している。

(参考) 主要装備の国庫債務負担行為等

	数量	総額 (百万円)	うち8年度 歳出分 (百万円)
陸上自衛隊			
12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型)	3式	177,011	—

島嶼防衛用高速滑空弾	2式	38,689	—
03式中距離地对空誘導弾(改善型)能力向上型への改修	11式	5,122	—
多用途ヘリコプター(UH-2)	8機	37,140	—
海上自衛隊			
甲V型警備艦	1隻	104,323	4,445
潜水艦	1隻	120,784	2,030
哨戒艦	2隻	28,451	49
掃海艦	1隻	33,969	607
固定翼哨戒機(P-1)	1機	46,025	4
哨戒ヘリコプター(SH-60L)	3機	43,043	—
航空自衛隊			
戦闘機(F-35A)	8機	149,328	7,467
戦闘機(F-35B)	3機	72,541	3,627
空中給油・輸送機(KC-46A)	2機	87,717	4,386
電波情報収集機(RC-2)	1機	50,301	24,710

(2) 地方防衛局

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	23,333	(22,703) 22,480

この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
地方防衛局	23,248	22,449
人件費	20,109	19,478
その他	3,139	(3,051) 2,971
地方防衛局施設費	85	(52) 31
旅費	—	(0) —
庁費	6	(27) 27
施設費	79	(25) 4
計	23,333	(22,703) 22,480

また、新たに、国庫債務負担行為として総額1,525百万円(うち8年度歳出分322百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち8年度歳出分(百万円)
庁舎管理運営業務	832	271
庁舎機械警備	125	25
事務機器借入れ等	203	6
民間資金等活用官庁施設維持管理運営	301	—
地方防衛局施設整備	64	20
計	1,525	322

(3) 防衛装備庁

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	893,091	(624,788) 627,975

この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
防衛装備庁共通費	27,619	26,515
人件費	20,735	19,533
その他	6,885	6,982
防衛力基盤強化推進費	860,471	(573,065) 575,949
防衛力基盤強化施設整備費	5,001	(25,209) 25,511
計	893,091	(624,788) 627,975

また、新たに、国庫債務負担行為として総額581,149百万円(うち8年度歳出分38,205百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち8年度歳出分(百万円)
庁舎管理運営業務	1,455	261
事務機器借入れ等	273	128
通信衛星整備等支援業務	241	—

サイバーセキュリティ対策支援業務	841	—
装備品取得等効率化推進業務	19,382	1,416
装備品安定製造等確保事業	30,211	587
研究開発	501,464	35,626
自衛隊施設整備	27,063	179
公務員宿舍改修	220	10
計	581,149	38,205

研究開発については、極超音速誘導弾をはじめとする誘導弾、次期戦闘機等の開発のほか、防衛イノベーションや画期的な装備品等を生み出す機能を抜本的に強化するため、革新的な研究を推進するための経費を計上している。

2 財務省所管

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
—	(-) 628,716	△ (-) 628,716

8年度予算における防衛力強化税外収入は、当年度の防衛力整備計画対象経費の財源に充てることとしており、7年度補正予算(第1号)において行った防衛力強化資金への繰入れに必要な経費は計上していない。

公共事業関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,107,752	(6,085,752) 8,625,570	(22,000) △ 2,517,818

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び災害復旧等事業費に大別される。

8年度予算を大別して示すと、次のとおりである。

令和8年度公共事業関係費対前年度比較表

(単位 百万円)

区分	8年度	7年度		比較増△減			
		当	初	補正(第1号)後	当	初	補正(第1号)後
治山治水対策	967,942	962,738		1,362,228	5,204	△	394,286
治	864,761	859,986		1,205,552	4,775	△	340,791
治	62,784	62,453		96,480	331	△	33,696
海	40,397	40,299		60,196	98	△	19,799
道路整備	1,678,341	1,672,077		2,079,887	6,264	△	401,546
港湾空港鉄道等整備	417,947	413,580		509,275	4,367	△	91,328
港湾整備	246,613	245,603		326,071	1,010	△	79,458
空港整備	42,112	39,614		39,632	2,498		2,480
都市・幹線鉄道整備	23,052	22,822		29,867	230	△	6,815
整備新幹線整備	80,372	80,372		80,372	—		—
船舶交通安全基盤整備	25,798	25,169		33,333	629	△	7,535
住宅都市環境整備	732,144	730,158		917,242	1,986	△	185,098
住宅対策	156,242	156,060		279,504	182	△	123,262
都市環境整備	575,902	574,098		637,738	1,804	△	61,836
公園水道廃棄物処理等	244,377	222,280		334,888	22,097	△	90,511
上下水道	160,187	138,375		160,044	21,812		143
廃棄物処理施設整備	41,701	41,563		122,099	138	△	80,398
工業用水道	2,170	2,155		3,355	15	△	1,185
国営公園等	32,536	32,432		37,195	104	△	4,659
自然公園等	7,783	7,755		12,195	28	△	4,412

(単位 百万円)

区 分	8 年 度	7 年 度		比 較 増 △ 減		
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後	増 △ 減
農林水産基盤整備	613,713	608,044	911,091	5,669	△	297,378
農業農村整備	336,502	333,139	549,854	3,363	△	213,352
森林整備	127,133	125,565	178,005	1,568	△	50,872
水産基盤整備	73,829	73,091	106,983	738	△	33,154
農山漁村地域整備	76,249	76,249	76,249	—		—
社会資本総合整備	1,312,611	1,334,365	1,770,341	△	21,754	△ 457,730
推進費等	78,896	82,838	95,148	△	3,942	△ 16,252
計	6,045,971	6,026,080	7,980,100	19,891	△	1,934,129
災害復旧等	61,781	59,672	645,470	2,109	△	583,689
災害復旧	38,222	39,574	523,176	△	1,352	△ 484,954
災害関連	23,559	20,098	122,294	3,461	△	98,735
合計	6,107,752	6,085,752	8,625,570	22,000	△	2,517,818

この経費を北海道、離島、沖縄及びその他の地域別に区分して示すと、次のとおりである。

(単位 百万円)

	北 海 道	離 島	沖 縄	そ の 他	計
治山治水対策	103,401	1,960	5,227	857,354	967,942
道路整備	219,683	2,276	36,286	1,420,096	1,678,341
港湾空港鉄道等整備	25,799	5,546	16,829	369,773	417,947
住宅都市環境整備	27,619	1,494	7,310	695,721	732,144
公園水道廃棄物処理等	8,658	2,359	9,700	223,660	244,377
農林水産基盤整備	119,321	21,849	18,163	454,380	613,713
社会資本総合整備	56,467	20,324	16,689	1,219,131	1,312,611
推進費等	4,443	—	2,619	71,834	78,896
計	565,391	55,808	112,823	5,311,949	6,045,971
災害復旧等	74	—	26	61,681	61,781
合計	565,465	55,808	112,849	5,373,630	6,107,752

(注) 「離島」欄は、奄美群島における公共事業関係費 17,653 百万円を含んでいる。

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
内閣府	168,626	(171,896) 200,053
農林水産省	526,460	(521,605) 856,339
経済産業省	2,048	(2,061) 3,253
国土交通省	5,365,172	(5,344,960) 7,449,313
環境省	45,446	(45,230) 116,612

合計 6,107,752 (6,085,752)
8,625,570

以下、事項別に説明する。

1 治山治水対策事業費

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
967,942	(962,738) 1,362,228	(5,204) △ 394,286

この経費は、治水、治山及び海岸の公共施設整備のための経費である。

(1) 治水事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
864,761	(859,986) 1,205,552

治水事業については、頻発・激甚化する水災害に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策として堤防やダムの整備、河道掘削等を実施することとしている。

また、河川管理施設等の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
河川整備事業	539,142	(542,047) 805,910
多目的ダム建設事業	87,642	(85,274) 104,097
総合流域防災事業	7,440	(7,384) 13,004
砂防事業	126,296	(125,054) 178,925
工事諸費等	104,241	(100,226) 103,615
計	864,761	(859,986) 1,205,552

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	4,797	(4,797) 4,941
国土交通省	859,964	(855,189) 1,200,611
計	864,761	(859,986) 1,205,552

(2) 治山事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
62,784	(62,453) 96,480

治山事業については、流域治水と連携した治山対策を推進するとともに、荒廃山地や重要な水源地域における保安林等の復旧・整備を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

ある。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	356	(356) 479
農林水産省	55,409	(55,019) 84,316
国土交通省	7,019	(7,078) 11,685
計	62,784	(62,453) 96,480

(3) 海岸事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
40,397	(40,299) 60,196

海岸事業については、津波による被災の危険性が高い大規模地震が想定されている地域等において、背後地の人口集積状況等を勘案するとともに、避難体制の充実・強化などソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を推進している海岸等における津波・高潮対策を重点的に実施することとしている。

また、海岸保全施設の老朽化対策については、気候変動を考慮した長寿命化計画への見直しやコスト縮減や事業効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	74	(74) 308
農林水産省	7,295	(7,210) 9,686
国土交通省	33,028	(33,015) 50,202
計	40,397	(40,299) 60,196

2 道路整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,678,341	(1,672,077) 2,079,887	(6,264) △ 401,546

道路整備事業については、道路施設の着実な点検・修繕、新技術を活用した老朽化対策の効率的実施や、地方公共団体における橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効

果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上・成長力強化につながる道路ネットワークの整備等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
道路更新防災対策事業及び維持管理等	769,962	(755,658) 903,770
地域連携道路事業	593,322	(617,021) 804,642
道路交通円滑化事業	214,532	(201,656) 269,942
工事諸費等	100,525	(97,742) 101,534
計	1,678,341	(1,672,077) 2,079,887

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	36,286	(36,109) 42,285
国土交通省	1,642,055	(1,635,968) 2,037,602
計	1,678,341	(1,672,077) 2,079,887

3 港湾空港鉄道等整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
417,947	(413,580) 509,275	(4,367) △ 91,328

この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整備のための経費である。

(1) 港湾整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
246,613	(245,603) 326,071

港湾整備事業については、国際コンテナ戦略港湾における国際競争力強化のため、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備を重点的に実施するとともに、洋上風力発電の導入を促す基地港湾の整備等を通じて、港湾における脱炭素化を推進することとしている。

また、港湾施設の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術

の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
港湾環境整備事業	1,006	(737) 842
港湾事業	223,551	(223,520) 303,482
工事諸費等	22,056	(21,347) 21,747
計	246,613	(245,603) 326,071

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	15,015	(14,960) 17,133
国土交通省	231,598	(230,643) 308,938
計	246,613	(245,603) 326,071

(2) 空港整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
42,112	(39,614) 39,632

空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、中部国際空港においては、引き続き、現滑走路の大規模補修に向けた代替滑走路の整備を実施することとしている。

空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源 40,733 百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費 1,379 百万円である。

空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
航空機燃料税収入	40,000	40,000
前々年度航空機燃料税収入決算調整額	733	△ 1,731

一般財源	1,379	(1,345) 1,363
計	42,112	(39,614) 39,632

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	1,814	(1,706) 1,707
国土交通省	40,298	(37,908) 37,925
計	42,112	(39,614) 39,632

(3) 都市・幹線鉄道整備事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	23,052	(22,822) 29,867

都市・幹線鉄道整備事業については、都市機能を支える都市鉄道ネットワークの整備、防災・減災、老朽化対策や、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進、輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,540	(4,529) 9,573
鉄道防災事業費補助	923	(923) 1,023
幹線鉄道等活性化事業費補助	31	(20) 131
都市鉄道利便増進事業費補助	51	30
都市鉄道整備事業費補助	15,587	(15,264) 17,020
鉄道駅総合改善事業費補助	1,920	(2,056) 2,090
計	23,052	(22,822) 29,867

(4) 整備新幹線整備事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	80,372	80,372

整備新幹線整備事業については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による北海道新幹線新函館北斗—札幌間の建設等を着実に実施することとしている。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	25,798	(25,169) 33,333

船舶交通安全基盤整備事業については、船舶が安全に航行するための指標となる灯台、電波標識等の整備等を実施することとしている。

4 住宅都市環境整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
732,144	(730,158) 917,242	(1,986) △ 185,098

この経費は、住宅対策及び都市環境整備のための経費である。

(1) 住宅対策

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	156,242	(156,060) 279,504

住宅対策については、地方公共団体等が施行する公営住宅整備等事業、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業に係る住宅ローン金利の引下げ、地方公共団体等が行う高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅に係る家賃低減、地方公共団体等が施行する防災性を向上するための住宅市街地総合整備促進事業等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
公営住宅整備費等補助	549	(613) 21,407
優良住宅整備促進等事業費補助	25,972	(24,824) 24,924
公的賃貸住宅家賃対策補助	12,029	12,029
住宅市街地総合整備促進事業費補助	117,182	(118,089) 219,187
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	—	(—) 1,452
その他	510	(505) 505
計	156,242	(156,060) 279,504

(2) 都市環境整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(574,098)
575,902	637,738

都市環境整備事業については、広域連携を含む都市機能のコンパクト化・防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体等に対する重点的・効果的な支援や都市の国際競争力強化等を図る市街地整備事業、大気汚染等の沿道環境問題への対策や個別補助による通学路の交通安全対策への計画的・集中的な支援等を実施する道路環境整備事業及び水辺空間のにぎわい創出のため、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善等を実施する都市水環境整備事業を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(102,416)
市街地整備事業	102,811	116,257
都市構造再編 集中支援事業	70,660	78,666
		(10,134)
市街地再開発 事業	10,134	10,470
		(19,210)
都市再生推進 事業等	19,176	22,349
		(2,872)
都市開発資金 貸付金	2,841	4,772
道路環境整備事 業	448,134	491,317
		(112,197)
道路環境改善 事業	113,774	131,873
		(326,583)
道路交通安全 対策事業	325,775	351,106
		(8,028)
工事諸費	8,585	8,337
		(24,874)
都市水環境整備 事業	24,957	30,164
		(22,795)
河川都市基盤 整備事業等	22,701	27,992
		(2,079)
工事諸費等	2,256	2,173
		(574,098)
計	575,902	637,738

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	7,310	(7,331)
		8,477
		(566,767)
国土交通省	568,592	629,261
		(574,098)
計	575,902	637,738

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(222,280)	(22,097)
244,377	334,888	△ 90,511

この経費は、上下水道、廃棄物処理、工業用水道、国営公園等、自然公園等の施設整備等のための経費である。

(1) 上下水道事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(138,375)
160,187	160,044

上下水道事業については、上下水道一体による効率的な事業実施に向けた計画策定等を推進する上下水道一体効率化・基盤強化推進事業、簡易水道等施設や水道水源開発等施設の整備等を推進する水道施設整備事業及び埼玉県八潮市における道路陥没事故の教訓を踏まえた上下水道管路の老朽化対策として、重要管路の更新や複線化等を推進する下水道事業を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
上下水道一体効 率化・基盤強化 推進事業	6,726	(6,409)
		7,065
上下水道一体 効率化・基盤 強化推進事業 調査等	2,813	(2,809)
		2,810
上下水道一体 効率化・基盤 強化推進事業 費補助	3,913	(3,600)
		4,255
水道施設整備事 業	20,492	(20,269)
		22,229
簡易水道等施 設	6,250	(6,807)
		6,997
水道水源開発 等施設	14,167	(13,332)
		15,102
その他	75	130

下水道事業	132,969	(111,697) 130,750
下水道事業調査	883	883
下水道事業費補助	9,836	(8,564) 11,794
下水道防災事業費補助	122,250	(102,250) 118,073
計	160,187	(138,375) 160,044

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	3,351	(3,398) 3,838
国土交通省	156,836	(134,977) 156,205
計	160,187	(138,375) 160,044

(2) 廃棄物処理施設整備事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	41,701	(41,563) 122,099

廃棄物処理施設整備事業については、一般廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
一般廃棄物処理施設	32,207	(30,889) 110,925
浄化槽	8,986	(9,183) 9,683
その他	508	1,491
計	41,701	(41,563) 122,099

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	1,206	(1,206) 3,144
国土交通省	2,912	(2,912) 15,664
環境省	37,583	(37,445) 103,291
計	41,701	(41,563) 122,099

(3) 工業用水道事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	2,170	(2,155) 3,355

工業用水道事業については、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として布設される工業用水道施設の整備等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
経済産業省	2,048	(2,061) 3,253
国土交通省	122	(94) 102
計	2,170	(2,155) 3,355

(4) 国営公園等事業

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	32,536	(32,432) 37,195

国営公園等事業については、国営公園等の施設の整備、維持管理等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
国営公園整備等	27,806	(26,880) 30,010
都市公園事業	2,200	3,155
都市開発資金貸付金	150	250
その他	2,380	(2,147) 3,780
計	32,536	(32,432) 37,195

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	5,143	(4,711) 5,005
国土交通省	27,393	(27,721) 32,190
計	32,536	(32,432) 37,195

(5) 自然公園等事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(7,755)
7,783	12,195

自然公園等事業については、国立公園、国民公園等の施設の整備、維持管理等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(4,011)
国立公園等	4,010	6,405
		(1,785)
国民公園等	1,801	2,780
		(1,899)
自然環境整備交付金	1,910	2,949
その他	62	60
		(7,755)
計	7,783	12,195

6 農林水産基盤整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(608,044)	(5,669)
613,713	911,091	△ 297,378

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経費である。

(1) 農業農村整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(333,139)
336,502	549,854

農業農村整備事業については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化等を推進する農業競争力強化基盤整備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進するかんがい排水事業、総合農地防災事業等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(97,593)
かんがい排水	102,904	124,538
		(25,215)
土地改良施設管理	27,451	25,894
		(38,782)
農用地再編整備	39,371	63,651
		(64,619)
総合農地防災等	63,837	117,475

農業競争力強化基盤整備等	67,314	(72,012) 178,107
		(6,535)
農村整備	7,419	8,902
		(8,500)
水資源開発	8,619	11,419
		(3,811)
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	2,193	3,805
		(16,073)
補助率差額等	17,393	16,064
		(333,139)
計	336,502	549,854

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(13,532)
内閣府	13,532	14,812
		(224,238)
農林水産省	226,524	377,984
		(95,369)
国土交通省	96,446	157,058
		(333,139)
計	336,502	549,854

(2) 森林整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(125,565)
127,133	178,005

森林整備事業については、林業の持続的発展や国土強靱化のため、間伐や主伐後の再造林、森林整備の効率化に必要な路網の整備等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	271	271
		(118,813)
農林水産省	120,719	165,067
		(6,481)
国土交通省	6,143	12,667
		(125,565)
計	127,133	178,005

(3) 水産基盤整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
	(73,091)
73,829	106,983

水産基盤整備事業については、水産物の輸出拡大等による水産業の成長産業化のための

拠点漁港の流通機能強化及び養殖生産拠点整備、持続可能な漁業生産を確保するための漁場整備、漁港施設の強靱化・長寿命化等を推進することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内 閣 府	4,360	(4,360) 4,504
農 林 水 産 省	35,880	(35,558) 48,871
国 土 交 通 省	33,589	(33,173) 53,608
計	73,829	(73,091) 106,983

(4) 農山漁村地域整備事業

8年度(百万円)	7年度(百万円)
76,249	76,249

農山漁村地域整備事業については、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について交付金により総合的に支援することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
農 林 水 産 省	62,638	62,772
国 土 交 通 省	13,611	13,477
計	76,249	76,249

7 社会資本総合整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,312,611	(1,334,365) 1,770,341	(△ 21,754) △ 457,730

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備、上下水道の広域化等の推進を図る事業や利便性・効率性の向上を図るための地域公共交通ネットワークの再構築事業など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
社会資本整備総合交付金	459,693	(487,410) 538,451
防災・安全交付金	852,918	(846,955) 1,231,890
計	1,312,611	(1,334,365) 1,770,341

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内 閣 府	16,689	(16,689) 18,573
国 土 交 通 省	1,295,922	(1,317,676) 1,751,768
計	1,312,611	(1,334,365) 1,770,341

8 推進費等

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
78,896	(82,838) 95,148	(△ 3,942) △ 16,252

この経費は、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、「強い経済」と地方の暮らしの安定を実現するため、地場産業の付加価値向上や地域発のクラスター形成等の地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組に要する経費に対して支援するための交付金や、災害対策や防災・減災対策の推進を図ること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算成立後に各地域で発生した事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進等に必要な経費である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	55,777	59,777
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619	2,619
地域産業基盤整備推進交付金	—	(—) 12,180
防災・減災対策等強化事業推進費	13,929	13,886
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	1,900	(1,900) 2,030

官民連携基盤整備推進調査費	332	331
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,339	4,325
		(82,838)
計	78,896	95,148

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	58,396	(62,396) 74,576
国土交通省	20,500	(20,442) 20,572
計	78,896	(82,838) 95,148

9 災害復旧等事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
61,781	(59,672) 645,470	(2,109) △ 583,689

この経費は、公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うための経費である。

(1) 災害復旧事業

7年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害については、発生を見込み迅速な対応を行うこととしている。

(2) 災害関連事業

災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については、災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また、山地崩壊等の災害に対しては、災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	災害復旧事業費(百万円)	災害関連事業費(百万円)	計(百万円)
内閣府	—	26	26
農林水産省	13,125	4,870	17,995
国土交通省	25,017	18,663	43,680
環境省	80	—	80
計	38,222	23,559	61,781

経済協力費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
510,811	(505,018) 682,744	(5,793) △ 171,932

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 無償資金協力

無償資金協力を実施するために必要な予算については、「自由で開かれたインド太平洋」の戦略的な実現、グローバルな課題への対応、複雑さを増す安全保障・経済環境への対応等に必要経費として、153,100百万円を計上している。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構)

独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、「自由で開かれたインド太平洋」の戦略的な実現、グローバルな課題への対応、複雑さを増す安全保障・経済環境への対応等に必要経費として、150,030百万円を計上している。

(3) 国際分担金・拠出金

我が国にとっての支払の必要性等を踏まえ、122,388百万円を計上している。

(注) 計数中には、留学生関係経費に計上されているものが含まれている。

(4) 円借款等

独立行政法人国際協力機構の有償資金協力部門が実施する、円借款等の事業規模については2,320,000百万円であり、その原資の一部として、一般会計出資金50,280百万円を計上している。

(5) 留学生関係経費

留学生関係経費については、外国人留学生への奨学金の給付等に必要経費として、28,420百万円を計上している。

(注) 計数中には、国際分担金・拠出金に計上されているものが含まれている。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(内閣府所管)		
経済協力開発機構拠出金等	217	208

(外務省所管)		
政府開発援助経済開発等援助費	153,100	(151,440) 164,145
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等	150,030	(148,380) 156,625
国際分担金・拠出金	74,139	(75,886) 181,129
国際連合分担金	33,437	(38,219) 41,390
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	5,400	(662) 16,862
国際連合食糧農業機関分担金	5,259	6,046
国際連合開発計画拠出金	4,097	(4,500) 16,728
環境問題拠出金	4,093	(4,123) 5,502
国際連合教育科学文化機関分担金	3,595	4,144
経済協力開発機構分担金	3,288	4,683
国際機関職員派遣信託基金等拠出金	1,725	(1,858) 3,121
国際連合工業開発機関分担金	1,674	1,752
国際連合児童基金拠出金	1,435	(856) 10,782
国際移住機関分担金	1,286	1,273
国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	1,126	(1,214) 13,724
その他	7,725	(6,555) 55,121
その他	2,604	2,587
計	379,872	(378,292) 504,486
(財務省所管)		
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	50,280	(50,480) 58,380
国際開発金融機関拠出金等	36,676	(34,938) 57,792
計	86,956	(85,418) 116,172

(文部科学省所管)		
外国人留学生等経費	28,420	(28,581) 28,499
(厚生労働省所管)		
世界保健機関分担金等	11,308	(7,842) 28,701
(経済産業省所管)		
対外経済政策推進費	4,038	4,678
合計	510,811	(505,018) 682,744

中小企業対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
169,954	(169,461) 1,053,666	(492) △ 883,712

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、価格転嫁対策の推進、経営支援体制の整備等の諸施策を実施するために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 株式会社日本政策金融公庫出資等

株式会社日本政策金融公庫については、信用保険等業務において中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実等を図るため、44,700百万円の出資を行うこととしているほか、国民一般向け業務において業務円滑化のための補給金として、17,921百万円を計上している。また、中小企業者向け業務において業務円滑化のための補給金として、16,817百万円を計上している。

(注) 計数中には、中小企業政策推進費に計上されているものが含まれている。

(2) 中小企業政策推進費

中小企業・小規模事業者について、適切な価格転嫁のための取引実態の把握、収益力改善・事業承継に対する支援等に必要な経費として、67,458百万円を計上している。

(注) 計数中には、株式会社日本政策金融公庫出資等に計上されているものが含まれている。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費等

独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する運営費交付金等に必要な経費として、19,331百

万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(財務省所管)		
株式会社日本政策金融公庫出資金	44,700	(46,100) 54,200
株式会社日本政策金融公庫補給金	15,239	13,877
計	59,939	(59,977) 68,077
(厚生労働省所管)		
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	2,130	(1,451) 36,700
(経済産業省所管)		
中小企業政策推進費	47,959	(49,006) 129,404
株式会社日本政策金融公庫補給金	19,499	18,338
株式会社日本政策金融公庫出資金	—	(—) 4,000
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	18,771	(18,431) 358,431
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	560	(—) 1,900
その他	21,095	(22,258) 436,815
計	107,884	(108,033) 948,889
合計	169,954	(169,461) 1,053,666

エネルギー対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
800,115	(811,104) 1,090,878	(△ 10,989) △ 290,763

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
国際原子力機関分担金等	5,874	6,704
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	814	(793) 2,987

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,496	(36,516) 37,963
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	—	(—) 1,068
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	381,125	(456,508) 609,555
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	304,306	(310,583) 346,324
エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定へ繰入	71,500	—
エネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	—	(—) 86,277
計	800,115	(811,104) 1,090,878

また、所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
内閣府	9,744	(9,644) 11,833
外務省	5,874	6,704
文部科学省	145,219	(145,249) 173,535
経済産業省	494,011	(498,124) 684,488
環境省	145,267	(151,383) 214,317
計	800,115	(811,104) 1,090,878

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金等

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等において、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等を行うとともに、原子力分野における人材育成等を行うこととして、37,310百万円を計上している。

(2) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経

済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、381,125百万円を計上している(第3 特別会計「6 エネルギー対策特別会計」参照)。

(3) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、304,306百万円を計上している(第3特別会計「6 エネルギー対策特別会計」参照)。

なお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。

(4) エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定へ繰入

この経費は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94)の規定により交付された国債の償還に係る金利負担に対応するための原子力損害賠償支援資金への繰入れに要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定へ繰り入れることとして、71,500百万円を計上している(第3 特別会計「6 エネルギー対策特別会計」参照)。

食料安定供給関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,272,870	(1,260,866) 1,771,099	(12,004) △ 498,229

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料安全保障の確保等に資する諸施策を実施するために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 国内食料供給対策費等

この経費は、国内の食料の持続的な安定供給に向けた農畜産物の生産性の抜本的な向上等を推進するために必要な経費である。

8年度においては、水田における高収益作物等への転換に要する水田活用の直接支払交付金等や酪農経営の安定に要する加工原料乳生産者補給金の交付等を実施することとし、668,368百万円を計上している。

(2) 食料自給力確保対策費等

この経費は、食料自給力の確保に向けた持続可能な農業構造への転換、農業の生産基盤の確保及び生産性向上等を促進するために必要な経費である。

8年度においては、農業者年金給付等の負担や農業水路等長寿命化・防災減災事業等を実施することとし、331,132百万円を計上している。

(3) 国際戦略対策費

この経費は、関係構築のための国際協力や国際分野に係る分担金・拠出金等に必要な経費である。

8年度においては、緊急食糧支援事業の実施や中西部太平洋まぐろ類委員会等に対する分担金等として、11,971百万円を計上している。

(4) 農業・食品産業強化対策費

この経費は、農業生産基盤や食品産業の事業基盤の維持・強化を図るために必要な経費である。

8年度においては、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを支援することとし、12,013百万円を計上している。

(5) 食品安全・消費者信頼確保対策費等

この経費は、食品の安全確保と食品に対する消費者の信頼の確保を図るために必要な経費である。

8年度においては、農畜水産物の安全性向上等への支援や食品表示監視強化対策等を実施することとし、9,911百万円を計上している。

(6) 多面的機能発揮促進対策費

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために必要な経費である。

8年度においては、地域共同で行う多面的機能を支える活動や中山間地域等における継続的な農業生産活動等を支援することとし、81,439百万円を計上している。

(7) 農山漁村活性化対策費

この経費は、農山漁村の活性化を図るために必要な経費である。

8年度においては、鳥獣による農林水産業等の被害を防止するとともに、農山漁村における定住等や農山漁村と都市との地域間交流を促進することとし、17,007百万円を計上している。

(8) 森林整備・保全費等

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために必要な経費である。

8年度においては、森林の保全管理や森林病害虫等による被害の抑制の取組等を推進するとともに、国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分等を実施することとし、17,409百万円を計上している。

(9) 水産資源管理対策費等

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために必要な経費である。

8年度においては、資源評価対象魚種について評価の精度向上等を図ることとし、26,189百万円を計上している。

(10) 水産業振興対策費等

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために必要な経費である。

8年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を

実施するとともに、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むための水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を実施することとし、40,845百万円を計上している。経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
国内食料供給対策費等	668,368	(667,545) 826,672
食料自給力確保対策費等	331,132	(321,199) 496,736
知的財産保護・活用推進費	447	(593) 923
動植物防疫対策費等	9,151	(9,151) 12,353
食料供給確保対策費	127	(144) 504
輸入安定化促進対策費	10	(10) 2,310
国際戦略対策費	11,971	(11,159) 11,544
農林水産物・食品輸出促進対策費	6,199	(4,926) 26,235
食品産業海外展開等促進対策費	160	(162) 264
食品アクセス確保対策費	15	(124) 724
食品産業発展対策費	744	(441) 7,859
農業・食品産業強化対策費	12,013	(11,952) 20,096
食品等取引適正化対策費	201	(58) 408
食品安全・消費者信頼確保対策費等	9,911	(9,640) 10,937
農林水産業環境負荷低減推進費	588	(532) 4,009
食品産業環境負荷低減対策費	105	(80) 340
多面的機能発揮促進対策費	81,439	(81,444) 81,544
食育推進費	96	102
食文化保護・継承対策費	16	(224) 254
消費者行動変容促進費	46	(51) 158

農山漁村活性化 対策費	17,007	(16,699) 26,424
森林整備・保全 費等	17,409	(18,317) 19,217
林業振興対策費	4,953	(5,536) 8,058
林産物供給等振 興対策費	1,852	1,609
森林整備・林業 等振興対策費	6,516	(5,728) 27,673
水産資源管理対 策費等	26,189	(25,270) 29,680
水産業振興対策 費等	40,845	(41,960) 124,809
漁村活性化対策 費	4,296	(4,488) 6,322
水産業強化対策 費	1,752	(1,952) 2,852
そ の 他	19,313	(19,770) 20,482
計	1,272,870	(1,260,866) 1,771,099

その他の事項経費

その他の事項経費のうち主なものは、次のとおりである。

1 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
33,301	(21,634) 112,608	(11,667) △ 79,307

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(内閣府所管)		
特定個人情報監視・監督等業務費	147	183
(デジタル庁所管)		
マイナンバーに関する広報活動等に必要経費	315	(288) 488
(総務省所管)		
マイナンバーカード普及推進事業費	29,834	(20,346) 105,986

社会保障・税番号制度の利活用検討等に必要経費	45	(44) 429
マイナ救急全国展開・救急業務円滑化検討経費	—	(—) 219
計	29,879	(20,391) 106,634
(法務省所管)		
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	124	(772) 1,767
特定在留カード等導入経費	2,837	(1) 1,148
計	2,961	(773) 2,915
(厚生労働省所管)		
社会保障・税番号活用推進事業費	—	(—) 2,388
合 計	33,301	(21,634) 112,608
(注) 上記のほか、デジタル庁に一括計上している情報システム関係経費がある。		

2 地域未来交付金(内閣府所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
160,000	(200,000) 300,000	(△ 40,000) △ 140,000

この経費は、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、「強い経済」と地方の暮らしの安定を実現するため、地場産業の付加価値向上や地域発のクラスター形成等の地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組に要する経費に対して支援するための交付金である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
新しい地方経済・生活環境創生交付金	104,223	(140,223) 228,043
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	55,777	59,777
地域産業基盤整備推進交付金	—	(—) 12,180
計	160,000	(200,000) 300,000
(注) 計数中には、公共事業関係費に計上されているものが含まれている。		

3 沖縄振興費(内閣府所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
118,049	(117,735) 126,979	(315) △ 8,930

この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。

内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するために24年度に創設された沖縄振興交付金については、経常的経費を対象とする沖縄振興特別推進交付金及び投資的経費を対象とする沖縄振興公共投資交付金に区分して計上しており、その内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
沖縄振興特別推進交付金	34,659	34,159
沖縄振興公共投資交付金	38,983	(37,984) 44,379
計	73,642	(72,143) 78,538

(2) 沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄県の均衡ある発展を図る必要があることに鑑み、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業に要する経費(非公共事業)として、5,000百万円(7年度当初予算額4,950百万円)を計上している。

(3) 沖縄振興開発金融公庫補給金等

沖縄振興開発金融公庫については、その業務の円滑な運営に資するための補給金として、955百万円(7年度当初予算額955百万円)を計上するほか、沖縄における新事業創出促進のための出資金として100百万円を計上している。

なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として255,137百万円(7年度当初予算額254,465百万円)を計上している。これに自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含め、沖縄

振興予算全体としては、264,698百万円を計上している。

(参考) 沖縄振興費を含めた沖縄関係経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
裁判所	144	—
内閣府	259,550	(255,838) 283,574
内閣本府	243,750	(243,704) 271,173
沖縄振興交付金事業推進費	73,642	(72,143) 78,538
公共事業関係費	107,056	(106,652) 122,548
沖縄振興開発金融公庫補給金	955	(955) 1,589
沖縄振興開発金融公庫出資金	100	100
その他	61,997	(63,854) 68,399
沖縄総合事務局	11,413	(10,761) 11,028
公共事業関係費	5,793	(5,467) 5,548
その他	5,620	(5,294) 5,480
警察庁	3,439	1,354
こども家庭庁	947	18
法務省	202	66
外務省	56	56
財務省	429	270
文部科学省	1,477	1,524
厚生労働省	1,940	1,627
農林水産省	422	423
防衛省	316,611	(320,566) 391,527
うちSACO関係経費	793	832
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	104,042	(111,529) 180,880
計	580,832	(580,369) 679,067

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

4 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(2,128)	(△ 30)
2,098	2,247	△ 149

この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発等を行うために必要な経費である。

所管別内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(1,718)
内閣府	1,729	1,838
外務省	267	307
国土交通省	102	102
計	2,098	(2,128) 2,247

なお、北方対策費には食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として2,213百万円(7年度当初予算額2,253百万円)を計上している。

5 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(74,429)	(2,961)
77,390	76,729	661

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(裁判所所管)		
少年事件処理経費	6	6
(内閣府所管)		
青年国際交流経費	1,502	1,379
青少年防犯関係経費	379	378
子ども・若者育成支援推進経費	1	1
計	1,882	1,758
(法務省所管)		
青少年事件処理経費	296	(272) 290
矯正施設経費	34,419	(32,612) 32,866
更生保護活動経費	21,015	(19,513) 20,138
その他の	1,001	(947) 978

計	56,731	(53,344) 54,272
(文部科学省所管)		
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	7,677	(7,703) 8,666
芸術文化等の振興	7,109	7,068
独立行政法人国立女性教育会館運営費	—	532
その他	37	39
計	14,824	(15,341) 16,304
(厚生労働省所管)		
勤労青少年の育成、福祉増進対策	64	82
職業訓練経費	3,883	(3,898) 4,307
計	3,947	(3,980) 4,389
合計	77,390	(74,429) 76,729

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として258,215百万円(7年度当初予算額91,006百万円)を計上している。

6 情報システム関係経費(デジタル庁所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(457,281)	(41,759)
499,040	687,194	△ 188,154

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、デジタル庁による情報システムの統括・監理の下、情報システムの共通基盤の整備・運用や行政サービスのオンライン化等を推進するために必要な経費である。

7 文化関係費(文部科学省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(103,211)	(835)
104,045	145,496	△ 41,450

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に必要な経費である。

芸術文化等の振興については、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、文化芸術創造活動

への効果的な支援等を実施することとして、23,806百万円を計上している。

文化財保護の充実については、文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実、史跡等の保存整備・活用等を実施することとして、43,117百万円を計上している。

国立文化施設関係については、独立行政法人国立美術館運営費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等に必要な経費として、30,600百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
芸術文化等の振興	23,806	(23,015) 43,322
文化財保護の充実	43,117	(44,044) 64,636
国立文化施設関係	30,600	(29,558) 30,605
その他	6,522	(6,594) 6,933
計	104,045	(103,211) 145,496

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

なお、文化庁予算(文部科学省所管)には科学技術振興費及びその他の事項経費があり、総額として106,978百万円(7年度当初予算額106,192百万円)を計上している。

8 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費及び国土交通省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
130,000	49,000	81,000

この経費は、国際観光旅客税の引上げを踏まえ、これを財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

出入国在留管理庁・税関の共同端末や保安検査場の機能増強による出入国・通関等の手続きの円滑化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備、外国人施策等の一環として実施するオーバーツーリズム対策の強化等

に必要な経費として、59,581百万円を計上している。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

需要分散のための訪日プロモーションの実施等に必要な経費として、9,196百万円を計上している。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

大手休憩所(仮称)の整備、新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化、文化資源を活用した観光コンテンツの造成、国立公園の環境整備等に必要な経費として、61,223百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(皇室費)		
国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	5,775	4,897
(国土交通省所管)		
国際観光旅客税財源出入国管理業務に必要な経費	12,777	7,881
国際観光旅客税財源海外邦人安全確保に必要な経費	17,490	—
国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	7,051	2,428
国際観光旅客税財源文化資源の活用に必要な経費	19,812	8,417
国際観光旅客税財源観光振興に必要な経費	38,708	12,017
国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な経費	17,811	5,860
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	8,000	7,500
その他	2,575	—

計	124,225	44,103
合計	130,000	49,000

9 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(33,395)	(1,344)
34,739	33,014	1,725

この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	7,714	(3,846) 3,465
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	27,026	29,549
計	34,739	(33,395) 33,014

10 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
—	(6,500) 580,560	(△ 6,500) △ 580,560

前年度限りの経費である。

東日本大震災復興特別会計への繰入

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
68,835	(221) 26,300	(68,614) 42,534

復興費用等の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れることとしている。

予 備 費

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,000,000	(739,483) 1,449,256	(260,517) △ 449,256

予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

(B) 歳 入

1 租税及印紙収入

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(77,819,000)	(5,916,000)
83,735,000	80,698,000	3,037,000

現行法による8年度の租税及印紙収入は、842,750億円であって、7年度補正(第1号)後予算額に対して35,770億円の増加(7年度当初予算額に対して64,560億円の増加)が見込まれ

る。

この金額から、8年度に予定されている個人所得課税、法人課税等の税制改正による減収5,400億円を差し引くと、7年度補正(第1号)後予算額に対する増加額は30,370億円となる。

したがって、これらの税制改正を織り込んだ8年度の租税及印紙収入は、837,350億円であって、その税目別内訳は、次のとおりである。

令和8年度租税及印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	7 予 算 額	8 年 度					前年度予算額に対する増△減収見込額
		前年度予算額に対する現行法による増△減収見込額	現行法による収入見込額	税制改正による増△減収見込額	改正法による収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する増△減収見込額	
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
所得税	源泉分	(182,290)	(30,360)	212,650	△ 6,610	206,040	(23,750)
	申告分	(44,370)	(3,330)	47,700	△ 490	47,210	(2,840)
	計	(226,660)	(33,690)	260,350	△ 7,100	253,250	(26,590)
防衛特別所得税(仮称)	—	—	—	380	380	380	
法人税	(192,450)	(13,890)	206,340	620	206,960	(14,510)	
防衛特別法人税	—	5,760	5,760	—	5,760	5,760	
相続税	(34,610)	(3,570)	38,180	—	38,180	(3,570)	
消費税	(249,080)	(17,800)	266,880	—	266,880	(17,800)	
酒税	(11,740)	(△ 270)	11,470	—	11,470	(△ 270)	
たばこ税	9,530	230	9,760	—	9,760	230	
揮発油税	(19,760)	(△ 10,040)	9,720	—	9,720	(△ 10,040)	
石油ガス税	40	—	40	—	40	—	
航空機燃料税	400	—	400	—	400	—	
石油石炭税	6,010	△ 30	5,980	—	5,980	△ 30	
電源開発促進税	3,070	70	3,140	—	3,140	70	
自動車重量税	4,070	140	4,210	—	4,210	140	

(単位 億円)

税 目	7 年 度 予 算 額	8 年 度					前年度予算額に対する増△減収見込額
		前年度予算額に対する現行法による増△減収見込額	現行法による収入見込額	税制改正による増△減収見込額	改正法による収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する増△減収見込額	
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
国際観光旅客税	490	110	600	700	1,300	810	
関 税	(9,890)	(△ 860)	9,030	—	9,030	(△ 860)	
と ん 税	90	—	90	—	90	—	
印 紙 収 入	収入印紙	5,040	△ 130	4,910	—	4,910	△ 130
	現金収入	5,260	630	5,890	—	5,890	630
	計	10,300	500	10,800	—	10,800	500
合 計	(778,190)	(64,560)	842,750	△ 5,400	837,350	(59,160)	
	806,980	35,770				30,370	

(注) 自動車重量税の現行法による収入見込額は、8年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額 140 億円を含めて計上している。これは、当該増収見込額が、5年度税制改正において燃費基準の達成度の切上げを順次行っており、現行の燃費基準の達成度が適用されるようになった7年度から8年度にかけて追加的に発生した減収見込額△20 億円に対応するものであることを勘案したものである。

2 官業益金及官業収入

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
54,375	51,780	2,596

内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
官 業 収 入	54,375	51,780
病 院 収 入	15,900	15,602
国有林野事業収入	38,476	36,178

以上のうち、国有林野事業収入は、立木竹等の売払見込数量等を勘案して見込んだものである。

3 政府資産整理収入

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
180,961	(290,827)	(△ 109,866)
	293,762	△ 112,801

内訳は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
国有財産処分収入	32,299	(31,521)
		33,516
国有財産売払収入	30,235	(25,906)
		26,481
特定国有財産売払収入	2,064	5,615

有償管理換収入	—	(一) 1,420
		(259,306)
回収金等収入	148,662	260,246
特別会計整理収入	46,905	64,324
貸付金等回収金収入	90,215	92,634
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216	216
政府出資回収金収入	11,285	(102,087)
		103,027
事故補償費返還金	41	45
計	180,961	(290,827)
		293,762

以上のうち、国有財産売払収入は、土地等の売払見込面積等を勘案して見込んだものである。

4 雑 収 入

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
8,754,177	(8,389,166)	(365,011)
	9,401,725	△ 647,548

内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
国有財産利用収入	112,445	(106,791) 124,682
国有財産貸付収入	57,949	55,938
国有財産使用収入	8,342	7,920
利子収入	6,355	(140) 8,724
配当金収入	39,799	(42,793) 52,099
納付金	1,920,890	(1,404,804) 1,445,326
法科大学院設置者納付金	49	49
日本銀行納付金	438,600	889,700
独立行政法人造幣局納付金	3,004	(6,935) 8,743
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	10,524	(9,683) 10,230
日本中央競馬会納付金	404,765	371,459
特定アルコール譲渡者納付金	7,855	8,230
特定タンカー所有者納付金	440	400
雑納付金	1,055,652	(118,348) 156,515
東日本大震災復興雑納付金	—	(—) 1
諸収入	6,720,842	(6,877,571) 7,831,717
特別会計受入金	2,381,416	(2,233,137) 2,248,276
東日本大震災復興エネルギー対策特別会計受入金	68,600	—
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1	1
防衛力強化特別会計受入金	752,054	998,728
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	14	17
公共事業費負担金	586,118	(573,027) 786,687
東日本大震災復興公共事業費負担金	17	3

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
授業料及入学検定料	101	114
許可及手数料	220,452	(89,551) 109,466
受託調査試験及役務収入	66,724	(57,702) 59,733
懲罰及没収金	82,261	(84,857) 86,246
弁償及返納金	814,813	(867,490) 1,483,407
物品売払収入	16,855	8,887
電波利用料収入	75,000	75,000
特定基地局開設料収入	18,400	(13,600) 18,400
特定高周波数無線局開設価額競争落札金収入	442	—
矯正官署作業収入	2,426	2,450
文官恩給費特別会計等負担金	109	132
防衛力強化資金受入	1,380,524	1,667,221
附帯工事費負担金	16,903	18,218
雑入	237,611	(187,435) 256,991
東日本大震災復興弁償及返納金	—	(—) 11,571
東日本大震災復興物品売払収入	—	(—) 0
東日本大震災復興雑入	—	(—) 169
計	8,754,177	(8,389,166) 9,401,725

以上のうち、主なものについて説明すると、次のとおりである。

(1) 配当金収入の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
日本銀行配当金収入	3	3
成田国際空港株式会社配当金収入	103	(—) 540
日本郵政株式会社配当金収入	39,639	(42,750) 51,493
日本アルコール産業株式会社配当金収入	19	(16) 20

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社配当金収入	35	(24) 44
		(42,793) 52,099
計	39,799	
(2) 日本銀行納付金は、「日本銀行法」(平9法89)に基づき日本銀行から納付される納付金を見込んだものである。		
(3) 日本中央競馬会納付金は、「日本中央競馬会法」(昭29法205)に基づき日本中央競馬会から納付される納付金379,765百万円を見込むほか、「農業構造転換の推進に必要な施策の集中的な実施の財源に充てるための日本中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法」(仮称)に基づく納付金25,000百万円を見込んだものである。		
(4) 雑納付金は、銀行等保有株式取得機構の株式等の買取り業務の終了に伴う同機構からの受入金等を見込んだものである。		
(5) 特別会計受入金は、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づく各特別会計からの受入金を見込んだものであって、その内訳は、次のとおりである。		
	8年度(百万円)	7年度(百万円)
財政投融资特別会計受入金	37	28,203
外国為替資金特別会計受入金	2,378,039	2,202,022
エネルギー対策特別会計受入金	0	(0) 0
年金特別会計受入金	126	143
子ども・子育て支援特別会計受入金	1	(1) 15,140
食料安定供給特別会計受入金	3,101	2,646
自動車安全特別会計受入金	113	121
		(2,233,137) 2,248,276
計	2,381,416	
(6) 防衛力強化特別会計受入金は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令5法69)に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるための外国為替資金特別会計からの受入金を見込		

んだものである。

(7) 公共事業費負担金は、一般会計で実施している直轄事業の負担金を地方公共団体等から受け入れることによる収入である。

(8) 許可及手数料の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(81,683)
手数料	211,498	101,598
許可料	8,955	7,868
		(89,551)
計	220,452	109,466

このうち、手数料は、査証手数料の引上げ等を織り込んで見込んだものである。

(9) 受託調査試験及役務収入の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(41,259)
受託工事収入	49,472	43,290
地方消費税徴収取扱費受入	17,153	16,335
その他	98	108
		(57,702)
計	66,724	59,733

(10) 懲罰及没収金の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(4,259)
交通反則者納金	43,265	47,115
罰金及科料	33,765	33,483
		(4,259)
その他	5,231	5,649
		(84,857)
計	82,261	86,246

(11) 弁償及返納金の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
		(7,380)
弁償及違約金	8,058	16,969
		(860,110)
返納金	806,754	1,466,437
		(867,490)
計	814,813	1,483,407

(12) 電波利用料収入は、無線局数等を勘案して見込んだものである。

(13) 防衛力強化資金受入は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令5法69)に基づく防衛力整備計画対象経費の財源に充てるため

の防衛力強化資金からの受入金を見込んだものである。

5 公 債 金

8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(28,647,072)	(936,928)
29,584,000	40,343,072	△ 10,759,072

内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
公 債 金	6,716,000	(6,791,000)
特 例 公 債 金	22,868,000	10,330,000
		(21,856,072)
計	29,584,000	30,013,072
		(28,647,072)
		40,343,072

以上について説明すると、次のとおりである。

(1) 公債金は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債の収入である。

なお、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費の範囲は、一般会計予算予算総則第7条に掲げるとおりであるが、その金額並びに出資金及び貸付金の合計額は6,950,454百万円となる。

(2) 特例公債金は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)の規定により発行する公債の収入である。

(参考) 公共事業費、出資金及び貸付金の金額

(単位 百万円)

1 公 共 事 業 費

(1) 公 共 事 業 関 係 費

治山治水対策事業費	798,984
道路整備事業費	1,476,230
港湾空港鉄道等整備事業費	311,914
住宅都市環境整備事業費	582,942
公園水道廃棄物処理等施設整備費	243,295
農林水産基盤整備事業費	576,180
社会資本総合整備事業費	1,312,611
推進費等	78,896
災害復旧等事業費	54,464
小 計	5,435,516

(2) そ の 他 施 設 費

衆議院施設費	2,170
参議院施設費	1,065
国立国会図書館施設費	824
裁判所施設費	12,011

内閣官房施設費	2,412
情報収集衛星施設費	1,415
内閣本府施設費	10,049
沖縄政策費(沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金に限る。)	818
沖縄振興交付金事業推進費(沖縄振興公共投資交付金に限る。)	38,983
沖縄教育振興事業費	3,034
公正取引委員会施設費	74
警察庁施設費	9,563
交通警察費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	16,465
警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	5,717
国立児童自立支援施設整備費	29
児童福祉施設等整備費	30,084
総務本省施設費	1,123
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	310
情報通信技術利用環境整備費(放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。)	883
消防防災体制等整備費(消防防災施設整備費補助金に限る。)	1,372
更生保護企画調整推進費(更生保護施設整備費補助金に限る。)	26
法務省施設費	19,828
外務本省施設費	993
独立行政法人国際協力機構施設整備費	1,968
在外公館施設費	3,857
財務本省施設費	145
公務員宿舍施設費	6,892
特定国有財産整備費	6,327
財務局施設費	152
税関施設費	1,341
船舶建造費(税関分)	356
国税庁施設費	2,636
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	2,538
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)(文部科学本省分)	4,263
国立大学法人施設整備費	35,265
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	136
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	599
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	2,982
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	6,487

公立文教施設整備費	68,195	独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	50
私立学校振興費(スポーツ庁分)	80	農林水産業環境負荷低減推進費(農林水産業環境負荷低減推進整備交付金に限る。)	170
文化庁施設費	170	農山漁村活性化対策費(農山漁村活性化対策整備交付金に限る。)	6,754
文化財保存事業費(史跡等購入費補助金及び国宝重要文化財等防災施設整備費補助金に限る。)	12,316	農林水産本省検査指導所施設費	231
文化財保存施設整備費	533	農林水産技術会議施設費	277
独立行政法人国立美術館施設整備費	300	地方農政局施設費	432
厚生労働本省施設費	84	林野庁施設費	989
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	94	森林整備・林業等振興対策費(森林整備・林業等振興整備交付金に限る。)	5,980
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	1,681	国立研究開発法人水産研究・教育機構船舶建造費	2,414
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	306	船舶建造費(水産庁分)	203
医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	6,182	漁村活性化対策費(漁村活性化対策整備費補助金に限る。)	100
保健衛生施設整備費	3,682	水産業強化対策費(水産業強化対策整備交付金に限る。)	1,621
社会福祉施設整備費	4,448	経済産業本省施設費	2,311
障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	77	経済産業局施設費	107
介護保険制度運営推進費(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	1,167	産業保安監督官署施設費	2
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	229	国土交通本省施設費	67
検疫所施設費	117	河川管理施設整備費	51
国立ハンセン病療養所施設費	2,389	整備新幹線建設推進高度化等事業費	1,603
厚生労働本省試験研究所施設費	20	離島振興費(小笠原諸島振興開発事業費補助に限る。)	880
国立障害者リハビリテーションセンター施設費	85	国立研究開発法人土木研究所施設整備費	254
地方厚生局施設費	50	国立研究開発法人建築研究所施設整備費	46
都道府県労働局施設費	143	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	108
農林水産本省施設費	313	官庁営繕費	18,085
食料自給力確保対策費(新基本計画実装・農業構造転換支援整備費補助金、食料自給力確保対策整備費補助金及び特殊自然災害対策整備費補助金に限る。)	72,827	国土技術政策総合研究所施設費	104
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	151	国土地理院施設費	60
農林水産物・食品輸出促進対策費(農林水産物・食品輸出促進対策整備費補助金に限る。)	123	地方整備局施設費	20
農業・食品産業強化対策費(農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。)	11,826	北海道開発局施設費	35
食品安全・消費者信頼確保対策費(食品安全・消費者信頼確保対策整備交付金に限る。)	207	気象官署施設費	146
		海上保安官署施設費	5,272
		船舶建造費(海上保安庁分)	31,627
		環境本省施設費	2,074
		資源循環政策推進費(廃棄物処理施設整備交付金に限る。)	1,193
		生物多様性保全費(環境保全施設整備費補助金に限る。)	50
		人と自然のふれあい推進費(環境保全施設整備費補助金に限る。)	189
		環境保全施設整備費	273

国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	2,600
地方環境事務所施設費	29
原子力規制委員会施設費	2,260
防衛本省施設費	1,970
防衛力基盤強化施設整備費(防衛本省分)	258,893
艦船建造費	121,805
令和4年度甲V型警備艦建造費	16,456
令和4年度潜水艦建造費	16,534
令和5年度甲V型警備艦建造費	30,581
令和5年度潜水艦建造費	9,624
令和6年度甲V型警備艦建造費	37,106
令和6年度甲VI型警備艦建造費	28,819
令和6年度潜水艦建造費	28,290
令和7年度甲V型警備艦建造費	31,519
令和7年度潜水艦建造費	4,080
令和8年度甲V型警備艦建造費	4,462
令和8年度潜水艦建造費	2,030
地方防衛局施設費	85
防衛力基盤強化施設整備費(防衛装備庁分)	5,001
小計	1,108,912
計	6,544,428
2 出 資 金	
沖縄振興開発金融公庫出資金	100
出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入	195,442
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	50,280
政府開発援助米州投資公社出資金	17
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	44,700
株式会社日本政策金融公庫出資金(農林水産省分)	74
国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金	8,100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	560
国際戦略港湾港湾運営会社出資金	680
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	29
中間貯蔵・環境安全事業株式会社出資金	45
計	300,027
3 貸 付 金	
災害援護貸付金	150

母子父子寡婦福祉貸付金	1,054
育英資金貸付金	91,869
都市開発資金貸付金	3,014
電線敷設工事資金貸付金	15
自動運行補助施設等設置工事資金貸付金	25
埠頭整備等資金貸付金	2,303
港湾開発資金貸付金	20
特定連絡道路工事資金貸付金	10
有料道路整備資金貸付金	7,517
連続立体交差事業資金貸付金	22
計	105,999
合計	6,950,454

(備考)

- 1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。
- 2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費 6,107,752 百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)38,001 百万円及び民間都市開発推進機構補給金 2 百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費 40,733 百万円、公共事業費負担金相当額 565,939 百万円、受託工事収入人件費等相当額 3,778 百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額 920 百万円及び河川管理費人件費等相当額 1,128 百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金 8,100 百万円、国際戦略港湾港湾運営会社出資金 680 百万円及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金 29 百万円並びに(4)都市開発資金貸付金 3,014 百万円、電線敷設工事資金貸付金 15 百万円、自動運行補助施設等設置工事資金貸付金 25 百万円、埠頭整備等資金貸付金 2,303 百万円、港湾開発資金貸付金 20 百万円、特定連絡道路工事資金貸付金 10 百万円、有料道路整備資金貸付金 7,517 百万円及び連続立体交差事業資金貸付金 22 百万円の合計 672,236 百万円を控除したものである。

6 前年度剰余金受入

8 年度(百万円)	7 年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(一)	(733)
733	2,712,881	△ 2,712,147

前年度剰余金受入は、6年度の決算上の剰余金のうち、同年度における航空機燃料税に相当する金額の自動車安全特別会計空港整備勘定への未繰入額に相当する額を受け入れるものである。

第3 特 別 会 計

「財政法」(昭22法34)第13条第2項においては、

- (イ) 特定の事業を行う場合、
- (ロ) 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- (ハ) その他特定の歳入をもって特定の歳出に

充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

8年度においては、特別会計の数は次の14となっている。

(特別会計一覧)

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・ 地震再保険特別会計(財務省)
- ・ 国債整理基金特別会計(財務省)
- ・ 外国為替資金特別会計(財務省)
- ・ 財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・ エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・ 労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・ 年金特別会計(厚生労働省)
- ・ 子ども・子育て支援特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・ 食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・ 国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省)
- ・ 特許特別会計(経済産業省)
- ・ 自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・ 東日本大震災復興特別会計(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、防災庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、8年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、441.7兆円である。このうち、会計間の取引額等の重複額等を控除した特別会計の純計額は、216.2兆円である。

この216.2兆円には、国債償還費等88.8兆円(7年度当初予算比3.0兆円増)、社会保障給付費81.2兆円(同2.3兆円増)、地方交付税交付金等(地

方譲与税等を含む。)24.3兆円(同2.7兆円増)、財政融資資金への繰入13.0兆円(同3.0兆円増)が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は8.8兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費0.5兆円(同0.0兆円減)を除いた額は、8.3兆円となり、7年度当初予算額に対して1.1兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	8年度 (百万円)	7年度 当初(百万円)
特別会計歳出総額	441,726,012	429,481,229
特別会計の会計間取引額	59,092,043	59,165,084
特別会計内の勘定間取引額	30,681,576	29,965,048
一般会計への繰入額	25,592	48,379
国債整理基金特別会計における借換償還額	135,758,565	136,223,053
純計額	216,168,236	204,079,665
i 国債償還費等	88,839,525	85,850,286
ii 社会保障給付費	81,226,466	78,889,960
iii 地方交付税交付金等	24,283,105	21,550,917
iv 財政融資資金への繰入	13,000,000	10,000,000
上記 i ～ iv を除いた純計額	8,819,141	7,788,502
v 復興関連経費	529,226	553,402
上記 i ～ v を除いた純計額	8,289,914	7,235,099

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、地方交付税及び地方譲与税(地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、石油ガス譲与税、特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び特別とん譲与税を総称する。)の配付に関する経理を明確にするために設けられたものである。

また、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金についても、この会計に計上することとしている。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 歳入において、8年度の所得税及び法人税の収入見込額の100分の33.1に相当する額15,232,951百万円並びに酒税の収入見込額の100分の50に相当する額573,500百万円並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する額5,204,160百万円の合算額21,010,611百万円から、「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき、平成20年度、21年度、28年度及び令和元年度の地方交付税の

精算額のうち、8年度分の地方交付税の総額から減額することとされている額263,812百万円を控除し、8年度分の地方交付税の総額に加算することとされている額15,400百万円を加算し、8年度分の地方交付税の総額から特例減額を行うこととされている額700,000百万円を控除した額20,062,199百万円を一般会計から受け入れることとしている。

財政投融资特別会計投資勘定からは、「地方公共団体金融機構法」(平19法64)に基づき、地方交付税交付金の財源に充てるため、同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として200,000百万円を受け入れることとしている。

東日本大震災復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として45,595百万円を受け入れることとしている。

地方法人税については、2,449,900百万円を計上し、その全額から28年度地方法人税

決算精算額を控除した額を地方交付税交付金の財源としている。

上記の一般会計からの受入等については、歳出において、借入金の償還金及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの一部の財源に充てるとともに、地方交付税交付金20,230,488百万円(うち震災復興特別交付税45,647百万円)を計上することとしている。

- (2) 「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、歳入において一般会計からの受入813,800百万円を計上することとし、これを財源として歳出において、個人住民税減収補填特例交付金(仮称)、軽油引取税減収補填特例交付金(仮称)、自動車税減収補填特例交付金(仮称)、軽自動車税減収補填特例交付金(仮称)及び地方揮発油譲与税減収補填特例交付金(仮称)の合計額を地方特例交付金として計上することとしている。
- (3) 「地方税法」(昭25法226)に基づき、歳入において一般会計からの受入1,800百万円を計上することとし、これを財源として歳出において、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を計上することとしている。
- (4) 「道路交通法」(昭35法105)に基づき、地方の道路交通安全施設の設置等の財源に充てるため、歳入において交通反則者納金の収入43,265百万円を一般会計から受け入れることとし、これらを財源として歳出において交通安全対策特別交付金等を計上することとしている。同交付金については、一定の基準により都道府県及び市町村(特別区を含む。)に交付することとしている。
- (5) 地方揮発油税の収入を受け入れ、「地方揮発油譲与税法」(昭30法113)に基づき、地方揮発油譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村(特別区を含む。)に譲与することとしている。
- (6) 森林環境税の収入を受け入れ、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(平31法3)に基づき、森林の整備及びその促進

に関する施策の財源に充てるため、森林環境譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村(特別区を含む。)に譲与することとしている。

- (7) 石油ガス税の収入の2分の1に相当する額を受け入れ、「石油ガス譲与税法」(昭40法157)に基づき、石油ガス譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び「道路法」(昭27法180)第7条第3項に規定する指定市に譲与することとしている。
- (8) 特別法人事業税の収入を受け入れ、「特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律」(平31法4)に基づき、特別法人事業譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県に譲与することとしている。
- (9) 自動車重量税の収入の1,000分の431に相当する額を受け入れ、「自動車重量譲与税法」(昭46法90)に基づき、自動車重量譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村(特別区を含む。)に譲与することとしている。
- (10) 航空機燃料税の収入の15分の4に相当する額を受け入れ、「航空機燃料譲与税法」(昭47法13)に基づき、空港関係都道府県及び空港関係市町村の航空機騒音対策事業費等の財源に充てるため、航空機燃料譲与税譲与金として、一定の基準により同法に規定する都道府県及び市町村(特別区を含む。)に譲与することとしている。
- (11) 特別とん税の収入を受け入れ、「特別とん譲与税法」(昭32法77)に基づき、特別とん譲与税譲与金として、徴収地港の所在する都及び市町村に譲与することとしている。
- (12) 借入金については、民間からの借入見込額を計上している。借入金の償還金及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの財源を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしている。
この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
一般会計より受入	20,921,064	(18,919,952) 20,224,077
財政投融资特別会計より受入	200,000	(200,000) —
東日本大震災復興特別会計より受入	45,595	65,850
地方法人税	2,449,900	(2,177,300) 2,314,500
地方揮発油税	176,000	(211,400) 203,400
森林環境税	66,600	67,900
石油ガス税	4,000	4,000
特別法人事業税	2,606,500	(2,345,400) 2,524,500
自動車重量税	318,900	308,300
航空機燃料税	14,500	14,500
特別とん税	11,300	11,300
借入金	22,617,846	25,517,846
雑収入	44	6
前年度剰余金受入	1,875,158	(1,784,992) 1,853,857
東日本大震災復興前年度剰余金受入	51	2,594
計	51,307,459	(51,631,341) 53,112,630
(歳出)		
地方交付税交付金	20,230,488	(18,343,732) 19,653,921
地方特例交付金	813,800	186,200
新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1,800	7,400
交通安全対策特別交付金	43,817	47,485
地方揮発油譲与 税譲与金	178,000	(212,700) 212,500
森林環境譲与税 譲与金	66,600	68,900
石油ガス譲与税 譲与金	4,000	4,000
特別法人事業譲 与税譲与金	2,601,600	(2,347,000) 2,523,400
自動車重量譲与 税譲与金	317,200	307,700
航空機燃料譲与 税譲与金	14,500	14,500
特別とん譲与税 譲与金	11,300	11,300
事務取扱費	274	270

諸支出金	242	268
国債整理基金特別会計へ繰入	26,778,906	29,165,316
予備費	2,530	2,530
計	51,065,057	(50,719,300) 52,205,690

2 地震再保険特別会計

この会計は、「地震保険に関する法律」(昭41法73)に基づき、保険会社等が行う地震保険に対する政府の地震再保険事業に関する経理を明確にするために設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の大要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
再保険料収入	88,257	83,975
雑収入	38,083	33,452
計	126,340	117,427
(歳出)		
再保険費	126,238	117,333
事務取扱費	101	94
予備費	1	1
計	126,340	117,427

3 国債整理基金特別会計

この会計は、国債の償還及び発行を円滑に行うための資金として国債整理基金を置き、その経理を明確にするために設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の大要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
他会計より受入	87,852,369	(85,019,946) 84,931,383
一般会計より受入	31,274,955	(28,217,106) 28,189,015
交付税及び譲与税配付金特別会計等より受入	56,577,414	(56,802,840) 56,742,369
東日本大震災復興 他会計より受入	58,518	(26,951) 235,044
東日本大震災復興 特別会計より受入	58,518	(26,951) 235,044
脱炭素成長型経済 構造移行推進 他会計より受入	75,880	54,117

エネルギー対策特別会計より受入	75,880	54,117
租 税	117,700	114,900
公 債 金	132,281,797	(132,467,701) 131,217,059
復興借換公債金	2,840,270	(3,051,848) 2,803,282
脱炭素成長型経済構造移行借換公債金	636,498	(703,503) 704,005
東日本大震災復興株式売払収入	94,644	(102,900) 125,451
東日本大震災復興配当金収入	8,325	(8,363) 13,533
運 用 収 入	427,614	222,451
東日本大震災復興運用収入	3,290	2,163
脱炭素成長型経済構造移行推進運用収入	3,620	2,278
雑 収 入	424,959	(339,214) 248,918
東日本大震災復興雑収入	42	44
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	3,042	2,120
前年度剰余金受入	—	(—) 39,390
東日本大震災復興前年度剰余金受入	—	(—) 2
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	—	(—) 272
計	224,828,567	(222,118,500) 220,716,412
(歳 出)		
国債整理支出	221,104,439	(218,164,211) 216,774,102
公債等償還	204,363,205	(205,142,477) 205,035,860
公債利子等支払	16,459,803	(12,794,996) 11,512,295
公債等償還及び発行諸費等	281,431	(226,739) 225,946
復興債整理支出	3,005,088	(3,192,270) 3,179,519
脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	719,039	(762,018) 762,791
計	224,828,567	(222,118,500) 220,716,412

(注) 8年度の公債金132,281,797百万円は、8年度中に償還期限の到来する公債等の借換えのため「特別会計に関する法律」(平19法23)第46条第1項の規定により発行する公債及び8年度における国債の整理又は償還のため同法第47条第1項の規定により発行した公債(前倒債)に係る公債金収入の見込額である。

(参考)

国債整理基金の年度末基金残高は、次のとおりである。

	8年度予定 (億円)	7年度実績 見込み(億円)
償還財源繰入額等	671,057	691,391
うち復興債償還財源	1,138	3,618
うち脱炭素成長型経済構造移行債償還財源	0	3
償 還 額	671,068	691,672
うち復興債	1,138	3,618
うち脱炭素成長型経済構造移行債	0	3
差引基金増△減額	△ 11	△ 281
年度末基金残高	30,021	30,032

4 外国為替資金特別会計

この会計は、政府が行う外国為替等の売買及びこれに伴う取引を円滑にするために置かれた外国為替資金の運営に関する経理を明確にするために設けられたものである。外国為替資金の運営に基づく収益金及びその運営に要する経費等を歳入歳出とし、外国為替等の売買等に伴う外国為替資金の受払いは、歳入歳出外として経理される。

8年度においては、外国為替資金に属する現金の不足を補うための一時借入金等の限度額を、過去の実績等を勘案して195,000,000百万円としている。

また、「特別会計に関する法律」(平19法23)第8条第2項の規定により7年度において生ずる決算上の剰余のうち3,130,092百万円を8年度の一般会計の歳入に繰り入れることとしており、このうち752,054百万円を「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令5法69)に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金

への繰入れの財源に充てることとしている。

なお、株式会社国際協力銀行に対し、日本戦略投資ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあつては、外国為替資金からの貸付けを行う場合がある。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
外国為替等売買差益	168,900	159,809
運用収入	4,654,200	4,783,134
雑収入	1,574	49
計	4,824,674	4,942,992
(歳出)		
事務取扱費	5,272	3,215
諸支出金	242,053	454,023
融通証券事務取扱費一般会計へ繰入	1	1
国債整理基金特別会計へ繰入	1,426,071	788,556
予備費	300,000	300,000
計	1,973,397	1,545,795

5 財政投融资特別会計

この会計は、財政融資資金の運用並びに産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資に関する経理を明確にするために設けられたもので、財政融資資金勘定及び投資勘定より成っている。

また、庁舎等その他の施設の用に供する特定の国有財産(公共用財産等及び他の特別会計に属するものを除く。)の使用の効率化と配置の適正化を図るために定められる特定国有財産整備計画の実施による特定の国有財産の取得及び処分に関する経理を行うために設けられた特定国有財産整備特別会計が21年度末で廃止されたことに伴い、21年度末までに策定されていた事業で完了していない事業の経理を行うため、22年度から当該事業が完了する年度までの間の経過措置として特定国有財産整備勘定が設けられており、事業完了後の残余財産は一般会計に承継予定である。

8年度の内容は、次のとおりである。

(1) 財政融資資金勘定

この勘定の負担において発行する公債の限度額を13,000,000百万円、一時借入金等の限度額を15,000,000百万円としている。

(2) 投資勘定

歳入については、運用収入として株式会社国際協力銀行、地方公共団体金融機構等の納付金、日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むほか、前年度剰余金受入等と合わせて計758,500百万円を見積もることとしている。

歳出については、強靱な経済構造の構築を図るほか、官民が連携した積極的な投資促進や物価高への対応、地方、暮らしの安定に向けた課題解決の取組推進等のため、500,300百万円(7年度当初予算額479,900百万円)の産業投資支出を行うとともに、先端半導体・人工知能関連技術措置に要する費用の財源に充てるため、57,833百万円をエネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰り入れることとしている。

なお、8年度においては、地方の財源不足の補填に充てるため、地方公共団体金融機構の納付金200,000百万円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ特例的に繰り入れることとしている。

(3) 特定国有財産整備勘定

庁舎等の移転再配置、地震防災機能を発揮するために必要な庁舎の整備を行うため、3,564百万円の特定国有財産整備費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 財政融資資金勘定		
(歳入)		
資金運用収入	1,231,349	(958,943) 775,339
公債金	13,000,000	(10,000,000) 12,000,000
財政融資資金より受入	12,260,105	10,557,176
積立金より受入	91,367	(66,126) 76,002
雑収入	93,653	(55,963) 27,881

計	26,676,473	(21,638,208) 23,436,397
(歳出)		
財政融資資金へ繰入	13,000,000	(10,000,000) 12,000,000
事務取扱費	7,481	(7,360) 7,537
諸支出金	592,907	(441,770) 272,952
公債等事務取扱費一般会計へ繰入	37	11
国債整理基金特別会計へ繰入	13,075,998	(11,189,018) 11,155,847
予備費	50	50
計	26,676,473	(21,638,208) 23,436,397

(参考)

「特別会計に関する法律」(平19法23)第65条の規定による金利スワップ取引については、8年度は、想定元本で1,200,000百万円を上限として実施する予定である。

なお、財政融資資金の長期運用予定額は、次のとおりである(「財政投融資計画の説明」参照)。

	8年度(百万円)	7年度(百万円) (当初計画)
特別会計	24,300	21,800
政府関係機関	8,550,600	5,739,800
独立行政法人等	1,785,500	1,719,600
地方公共団体	2,355,800	2,269,900
計	12,716,200	9,751,100

(2) 投資勘定

(歳入)		
運用収入	575,486	(493,338) 293,338
償還金収入	780	19,508
利子収入	213	448
納付金	212,094	(222,954) 22,954
配当金収入	350,789	235,237
出資回収金収入	11,610	15,191
雑収入	1	3
前年度剰余金受入	183,013	(358,450) 278,208
他会計より受入	—	(—) 270,000
一般会計より受入	—	(—) 270,000
資産処分収入	—	(—) 140,622

株式売払収入	—	(—) 140,622
計	758,500	(851,790) 982,170
(歳出)		
産業投資支出	500,300	(479,900) 749,900
事務取扱費	267	297
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	200,000	(200,000) —
先端半導体・人工知能関連技術対策エネルギー対策特別会計へ繰入	57,833	(143,300) 203,680
国債整理基金特別会計へ繰入	0	0
一般会計へ繰入	—	28,193
予備費	100	100
計	758,500	(851,790) 982,170

なお、この勘定の投資計画は、次のとおりである(「財政投融資計画の説明」参照)。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
出資金		
沖縄振興開発金融公庫	5,000	5,000
株式会社国際協力銀行	165,000	(100,000) 370,000
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,000	2,000
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	104,400	111,700
株式会社脱炭素化支援機構	32,600	35,000
株式会社日本政策投資銀行	65,000	70,000
株式会社産業革新投資機構	60,000	80,000
株式会社海外需要開拓支援機構	—	10,000
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	20,800	16,200
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	45,500	50,000

		(479,900)
計	500,300	749,900

(注) 「産業競争力強化法」(平 25 法 98)の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けたときにおいて、当該特定政府出資会社の上記出資金の計画額のうち出資するに至っていない金額がある場合には、この金額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

(3) 特定国有財産整備勘定

(歳 入)		
国有財産売却収入	4,491	2,434
雑 収 入	46	33
前年度剰余金受入	26,671	37,972
計	31,207	40,440
(歳 出)		
特定国有財産整備費	3,564	3,703
事務取扱費	813	369
計	4,377	4,072

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、原子力損害賠償支援勘定及び先端半導体・人工知能関連技術勘定に区分され、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策、原子力損害賠償支援対策及び先端半導体・人工知能関連技術対策に関する経理を明確にするために設けられたものであり、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は石油石炭税財源等の一般会計からの繰入れ等である。

また、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令 5 法 32)に基づき、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした「GX 経済移行債」の発行により、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用(以下「脱炭素成長型経済構造移行費用」という。)の財源に充てることとしている。

8 年度の主な内容は、次のとおりである。

(1) エネルギー需給勘定

(イ) 燃料安定供給対策

石油・天然ガスの安定供給確保のため、必要な開発案件への支援、石油・天然ガスの探鉱及び地質構造の調査並びに石油・天然ガス開発関連技術の研究開発の効果的・効率的な推進のために必要な経費を計上しているほか、石油等の備蓄の着実な維持・管理に必要な経費を計上している。さらに、開発・精製分野を中心とした産油・産ガス・産炭国との共同研究、人的交流、投資促進事業など、我が国の強みを活かした資源外交の展開等の施策に要する経費を計上している。

また、国内石油精製機能の強化等による石油供給構造の高度化や、石油製品販売業等における安全確保対策、石油製品需給適正化調査等の施策に必要な経費を計上している。

(ロ) エネルギー需給構造高度化対策

内外の経済的、社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図るため、再生可能エネルギーの利用拡大のための技術開発に要する経費及び省エネルギー設備等の導入支援に要する経費等を計上している。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用として、革新的技術の早期確立・社会実装に要する経費等を計上している。

(2) 電源開発促進勘定

電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施することとしており、それぞれの対策については、電源開発促進税収の 375 分の 161 を基礎として算出した電源立地対策に係る繰入相当額、375 分の 146 を基礎として算出した電源利用対策に係る繰入相当額等及び 375 分の 68 を基礎として算出した原子力安全規制対策に係る繰入相当額のうち、必要額を一般会計から繰り入れることとしている。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用の財源に充てる額はエネルギー需給勘定から繰り入れることとしている。

(イ) 電源立地対策

発電用施設(原子力発電施設、水力発電施設、地熱発電施設、核燃料サイクル施設等)の設置及び運転の円滑化のため、同施設の所在市町村等に対し、公共用施設の整備、住民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図る経費に充てるための交付金を交付することとしている。

また、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(5年12月22日原子力災害対策本部決定)を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

(ロ) 電源利用対策

安定的な電力供給源であり、かつ、地球環境面の負荷が低い電源の開発及び利用の促進を図るため、これらの電源を効果的に活用する利用技術、原子力発電所の安全性向上等のための研究開発に要する経費を計上しているほか、核燃料物質の再処理並びに放射性廃棄物の処理及び処分、これらに関する研究開発及び事故対応・安全対策に要する経費として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対する運営費交付金等を計上している。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用として、高温ガス炉・高速炉の実証炉に係る研究開発等に要する経費を計上している。

(ハ) 原子力安全規制対策

原子力発電施設等(原子力発電施設、核燃料サイクル施設等)の安全規制の措置を適正に実施するための審査・検査等及び原子力発電施設等の安全性に関する調査研究に要する経費を計上しているほか、原子力発電施設等の周辺地域の安全を確保するための防災体制の強化、原子力事故による被災者の健康管理・健康調査等に要する経費等を計上している。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94)に基づき、東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応

するための財政上の措置に必要な経費を計上している。

なお、同法の規定により交付された国債の償還に係る金利負担に対応するため、原子力損害賠償支援資金への繰入れを行うこととしている。

(4) 先端半導体・人工知能関連技術勘定

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(6年11月22日閣議決定)にて策定された「A I・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、次世代半導体の研究開発支援やA I基盤モデルの開発支援等を実施するために必要な経費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) エネルギー需給勘定		
(歳入)		
燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策財源一般会計より受入	381,125	(456,508) 609,555
脱炭素成長型経済構造移行公債金	1,048,419	(725,803) 1,354,128
石油証券及借入金収入	1,567,000	1,570,000
備蓄石油売払代雑収入	27,613 16,465	29,992 15,098
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	0	0
前年度剰余金受入	200,874	(187,236) 195,911
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	0	(0) 27,585
計	3,241,496	(2,984,637) 3,802,269
(歳出)		
燃料安定供給対策費	275,410	(277,689) 295,447
エネルギー需給構造高度化対策費	234,667	(263,197) 352,363
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	421,120	(304,064) 828,750

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	89,105	107,392
脱炭素成長型経済構造移行推進国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	12,100	19,000
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	44,825	(42,445) 77,543
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	42,820	(59,389) 79,089
脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資	10,000	80,000
事務取扱費	4,962	6,669
脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	142,005	(88,906) 139,926
石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	6,658	9,800
脱炭素成長型経済構造移行推進先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	387,300	(179,700) 259,903
諸支出金	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	0	0
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	14	17
国債整理基金特別会計へ繰入	1,491,960	1,489,582
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	75,880	54,117
予備費	2,670	2,670
計	3,241,496	(2,984,637) 3,802,269

(2) 電源開発促進勘定
(歳入)

電源立地対策財源一般会計より受入	156,315	162,171
電源利用対策財源一般会計より受入	104,086	(105,353) 130,164
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	43,904	(43,059) 53,990
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	142,005	(88,906) 139,926
雑収入	1,560	1,257
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	0	0
前年度剰余金受入	25,356	20,184
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	0	0
計	473,227	(420,929) 507,691
(歳出)		
電源立地対策費	174,560	173,357 (13,117)
電源利用対策費	12,231	23,338
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	122,005	(88,906) 94,926
脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資	20,000	(—) 45,000
原子力安全規制対策費	25,234	(25,194) 31,669
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,318	(93,201) 97,911
事務取扱費	25,700	(26,975) 31,430
諸支出金	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	0	0
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	—	(—) 9,880
予備費	180	180
計	473,227	(420,929) 507,691

(3) 原子力損害賠償支援勘定
(歳入)

原子力損害賠償支援資金より受入	75,678	42,824
-----------------	--------	--------

一般会計より受入	71,500	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	11,819,800	12,126,300
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	0	0
雑収入	179	42
前年度剰余金受入	48	170
計	11,967,206	12,169,336
(歳出)		
事務取扱費	1	1
原子力損害賠償支援資金へ繰入	71,500	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	—
国債整理基金特別会計へ繰入	11,895,705	12,169,335
計	11,967,206	12,169,336
(4) 先端半導体・人工知能関連技術勘定		
(歳入)		
財政投融资特別会計より受入	57,833	(143,300) 203,680
一般会計より受入	—	(—) 86,277
エネルギー需給構造高度化対策財源エネルギー需給勘定より受入	6,658	9,800
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	387,300	(179,700) 259,903
先端半導体・人工知能関連技術公債金	787,213	(—) 25,627
雑収入	0	(—) 0
前年度剰余金受入	0	—
計	1,239,004	(332,800) 585,288
(歳出)		
先端半導体・人工知能関連技術対策費	674,804	(11,500) 84,953
エネルギー需給構造高度化対策国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	6,658	9,800

脱炭素成長型経済構造移行推進国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	387,300	—
独立行政法人情報処理推進機構出資	150,000	100,000
先端半導体・人工知能関連技術対策公債事務取扱費一般会計へ繰入	0	(—) 0
国債整理基金特別会計へ繰入	20,243	(—) 0
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	—	(179,700) 259,903
国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費	—	(31,800) 130,631
計	1,239,004	(332,800) 585,288

7 労働保険特別会計

この会計は、「労働者災害補償保険法」(昭22法50)による労働者災害補償保険事業及び「雇用保険法」(昭49法116)による雇用保険事業に関する経理を行うために設けられたもので、労災勘定、雇用勘定及び徴収勘定の3勘定より成っている。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

(1) 労災勘定においては、労働者災害補償保険事業に要する費用の一部として、一般会計から5百万円を受け入れることとしている。

保険給付費については、7年度における実績を基礎として算定し、所要の額を計上している。

社会復帰促進等事業費については、個々の事業の精査を行い、所要の額を計上している。

(2) 雇用勘定においては、失業等給付の支給に要する費用として1,415,100百万円を計上し、それに対する国庫負担として一般会計からの繰入22,261百万円を計上している。また、雇用保険事業の事務に要する経費に充てるため、一般会計から770百万円を受け入れることとしている。

就職支援法事業については、雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに

に訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用として、事務費を除き17,228百万円(うち一般会計からの繰入4,725百万円)を計上している。

雇用安定事業等については、賃上げ支援や非正規雇用労働者への支援、リ・スキリングや労働移動の円滑化の推進、医療・介護分野等の人材確保の支援、多様な人材の活躍促進等について所要の額を計上している。

(3) 徴収勘定においては、労災勘定、雇用勘定及び子ども・子育て支援特別会計への繰入れ並びに労働保険料等の徴収に必要となる経費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 労 災 勘 定		
(歳 入)		
他勘定より受入	1,017,611	959,128
一般会計より受入	5	6
未経過保険料受入	30,243	27,987
支払備金受入	164,044	163,127
運用収入	97,596	90,193
雑収入	22,098	19,774
計	1,331,596	1,260,216
(歳 出)		
労働安全衛生対策費	25,467	24,902
保険給付費	772,979	766,649
職務上年金給付費 年金特別会計へ繰入	4,610	5,117
職務上年金給付費等 交付金	4,383	4,531
社会復帰促進等 事業費	130,818	130,242
独立行政法人労働者 健康安全機構運営費	12,215	12,078
独立行政法人労働者 健康安全機構施設整備費	3,863	5,267
仕事生活調和推進費	13,619	12,716
中小企業退職金共済等 事業費	1,344	1,383
独立行政法人労働政策 研究・研修機構運営費	288	279

個別労働紛争対策費	1,930	1,843
		(84,395)
業務取扱費	90,376	84,614
施設整備費	2,438	2,708
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	55,513	52,018
予備費	2,300	2,300
		(1,106,427)
計	1,122,145	1,106,646
(2) 雇 用 勘 定		
(歳 入)		
他勘定より受入	2,194,340	2,327,722
一般会計より受入	27,756	27,334
積立金より受入	228,016	—
運用収入	6,144	270
独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構納付金	0	35
雑収入	38,607	39,340
計	2,494,864	2,394,701
(歳 出)		
労使関係安定形成促進費	368	368
男女均等雇用対策費	44,668	41,123
中小企業退職金共済等 事業費	6,135	6,229
独立行政法人勤労者退職金共済 機構運営費	27	27
個別労働紛争対策費	1,985	2,046
		(86,993)
職業紹介事業等実施費	97,052	87,045
地域雇用機会創出等 対策費	110,897	115,090
		(224,021)
高齢者等雇用安定・促進費	212,784	224,067
失業等給付費	1,415,100	1,335,653
就職支援法事業費	18,674	23,288
		(65,588)
職業能力開発強化費	62,540	65,607
		(3,690)
若年者等職業能力開発 支援費	3,641	3,869
独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構運営費	77,553	74,481
		(74,430)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	6,155	5,558
障害者職業能力開発支援費	1,616	1,596
技能継承・振興推進費	5,663	4,844
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	1,867	1,857
業務取扱費	141,600	127,058
施設整備費	6,055	4,781
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	18,211	18,715
予備費	55,000	48,711
計	2,287,590	(2,191,667) 2,192,013
(3) 徴収勘定		
(歳入)		
保険料収入	4,097,780	4,093,892
印紙収入	189	194
一般会計より受入	298	265
子ども・子育て支援特別会計より受入	7,665	7,129
一般拠出金収入	4,638	4,419
他勘定より受入	73,724	70,733
雑収入	1,163	1,287
前年度剰余金受入	38,708	79,807
計	4,224,165	4,257,725
(歳出)		
業務取扱費	46,885	44,484
保険給付費等財源労災勘定へ繰入	1,017,611	959,128
失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	2,194,340	2,327,722
諸支出金	51,169	49,348
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	914,060	876,943
予備費	100	100
計	4,224,165	4,257,725

8 年金特別会計

この会計は、「国民年金法」(昭34法141)及び「厚生年金保険法」(昭29法115)に基づく年金給付並びに「健康保険法」(大11法70)に基づく全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の保険料等に関する経理を明確にするために設けられ

たものである。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 基礎年金勘定においては、歳出では、基礎年金給付費としての所要額、国民年金勘定、厚生年金勘定及び共済組合等の支出する基礎年金相当給付費の財源に充てるための繰入額等を計上している。歳入では、基礎年金給付等に要する費用の財源として国民年金勘定、厚生年金勘定や共済組合等からの所要の拠出金等による収入を見込んでいる。
 - (2) 国民年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)に基づく特別障害給付金の支給に必要な所要額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、2,203,082百万円を一般会計から受け入れることとしている。
 - (3) 厚生年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、11,143,495百万円を一般会計から受け入れることとしている。
- なお、27年度(10月)から、被用者年金制度が一元化されたことにより、歳出では、実施機関(共済組合等)の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。
- (4) 健康勘定においては、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、35,871百万円を受け入れることとしている。
 - (5) 業務勘定においては、業務の取扱い等に必要経費(日本年金機構に対する運営費を含む。)を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 基礎年金勘定		
(歳入)		
抛出金等収入	28,403,978	28,012,762
運用収入	4,381	805
積立金より受入	552,180	529,180
雑収入	19,493	14,649
計	28,980,032	28,557,395
(歳出)		
基礎年金給付費	28,850,964	28,374,984
基礎年金相当給 付費他勘定へ繰 入及交付金	70,420	124,687
諸支出金	648	724
予備費	58,000	57,000
計	28,980,032	28,557,395
(2) 国民年金勘定		
(歳入)		
保険料収入	1,322,131	1,292,119
一般会計より受 入	2,203,082	2,225,427
子ども・子育て 支援特別会計よ り受入	15,173	—
基礎年金勘定よ り受入	20,331	24,624
運用収入	560	133
積立金より受入	327,431	383,553
年金積立金管理 運用独立行政法 人納付金	348,602	384,404
独立行政法人福 祉医療機構納付 金	1,058	1,543
雑収入	552	630
前年度剰余金受 入	16	17
計	4,238,936	4,312,450
(歳出)		
特別障害給付金 給付費	2,207	2,310
福祉年金給付費	9	9
国民年金給付費	155,261	187,652
基礎年金給付費 等基礎年金勘定 へ繰入	3,930,745	3,982,100
年金相談事業費 等業務勘定へ繰 入	75,816	70,713
諸支出金	74,598	69,266
予備費	300	400
計	4,238,936	4,312,450
(3) 厚生年金勘定		
(歳入)		

保険料収入	37,568,696	36,602,767
一般会計より受 入	11,143,495	10,950,192
労働保険特別会 計より受入	4,610	5,117
基礎年金勘定よ り受入	21,736	64,670
存続厚生年金基 金等徴収金	868	797
解散厚生年金基 金等徴収金	20,502	22,393
実施機関抛出金 収入	4,733,432	4,522,094
存続組合等納付 金	21,210	25,586
運用収入	9,813	2,045
積立金より受入	175,436	133,289
年金積立金管理 運用独立行政法 人納付金	50,000	62,500
独立行政法人福 祉医療機構納付 金	19,155	27,926
雑収入	12,710	13,571
計	53,781,663	52,432,946
(歳出)		
保険給付費	26,449,866	25,657,949
実施機関保険給 付費等交付金	5,074,157	4,936,160
基礎年金給付費 等基礎年金勘定 へ繰入	21,897,912	21,490,152
年金相談事業費 等業務勘定へ繰 入	277,868	276,111
諸支出金	29,860	21,575
予備費	52,000	51,000
計	53,781,663	52,432,946
(4) 健康勘定		
(歳入)		
保険料収入	12,533,282	11,830,705
一般会計より受 入	35,871	22,957
日雇抛出金収入	211	209
運用収入	0	0
業務勘定より受 入	213	43
借入金	1,434,835	1,434,835
雑収入	0	0
前年度剰余金受 入	635,681	479,791
計	14,640,093	13,768,540
(歳出)		
保険料等交付金	13,112,243	12,259,324

業務取扱費等業務勘定へ繰入	47,388	44,704
諸支出金	9,756	6,720
国債整理基金特別会計へ繰入	1,470,706	1,457,792
計	14,640,093	13,768,540
(5) 業務勘定		
(歳入)		
一般会計より受入	115,941	(110,667) 111,485
子ども・子育て支援特別会計より受入	2,329	2,122
他勘定より受入	401,072	391,528
特別保健福祉事業資金より受入	33	52
事業主拠出金収入	745,526	722,009
独立行政法人福祉医療機構納付金	24	35
雑収入	2,345	1,141
前年度剰余金受入	18,565	18,663
計	1,285,836	(1,246,216) 1,247,034
(歳出)		
業務取扱費	44,554	(42,248) 43,066
社会保険オンラインシステム費	132,749	113,773
日本年金機構運営費	362,355	367,734
独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	213	43
諸支出金	393	345
一般会計へ繰入	33	52
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	745,526	722,009
予備費	12	12
計	1,285,836	(1,246,216) 1,247,034

9 子ども・子育て支援特別会計

この会計は、7年度よりこども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるために設けられたものである。同特別会計は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子ども・子育て支援に係る事業を経理する子ども・子育て支援勘定及び「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業等給付に係る事業を経理

する育児休業等給付勘定の2勘定により成っている。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 子ども・子育て支援勘定においては、歳出では、地方公共団体が児童手当の支給に要する費用を交付する児童手当交付金のほか、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づき地方公共団体が妊婦支援給付金の支給に必要な費用を交付する妊婦のための支援給付費、子ども・子育て支援新制度における子どものための教育・保育給付に要する費用の地方公共団体に対する交付等を実施する子ども・子育て支援推進費、企業主導型保育事業等を実施するための仕事・子育て両立支援事業費等を計上している。

歳入では、事業主拠出金を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、2,607,811百万円を受け入れることとしている。また、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子ども・子育て支援納付金を見込んでおり、8年度は児童手当交付金のほか、妊婦のための支援給付費や育児休業等給付勘定に計上している出生後休業支援等給付費等に充てることとしている。

- (2) 育児休業等給付勘定においては、歳出では、育児休業給付費のほか、両親ともに育児休業を取得することを促進するための出生後休業支援給付費、育児期を通じた柔軟な働き方を推進するための育児時短就業給付費等を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 子ども・子育て支援勘定		
(歳入)		
子ども・子育て支援納付金収入	643,625	—
拠出金収入	775,800	751,410
年金特別会計より受入	745,526	722,009
事業主拠出金収入	30,274	29,401
一般会計より受入	2,607,811	(2,609,311) 2,609,241

積立金より受入	147,002	(127,997) 166,927
子ども・子育て 支援特例公債金	507,193	1,139,736
雑 収 入	18,804	13,968
前年度剰余金受 入	96,642	(68,951) 136,719
計	4,796,877	(4,711,372) 4,818,001
(歳 出)		
児童手当交付金	2,097,344	2,166,585
妊婦のための支 援給付費	79,846	83,850
子ども・子育て 支援推進費	1,963,978	(1,893,409) 1,979,493
乳児等のための 支援給付費	34,882	12,557
地域子ども・子 育て支援及仕 事・子育て両立 支援事業費	469,706	(448,806) 450,731
業 務 取 扱 費	15,937	(4,474) 7,954
出生後休業支援 等給付費等育児 休業等給付勘定 へ繰入	77,242	80,456
諸 支 出 金	494	446
子ども・子育て 支援特例公債事 務取扱費一般会 計へ繰入	1	1
国民年金事業費 年金特別会計へ 繰入	15,173	—
国債整理基金特 別会計へ繰入	38,275	16,789
一般会計へ繰入	—	(—) 15,139
予 備 費	4,000	4,000
計	4,796,877	(4,711,372) 4,818,001
(2) 育児休業等給付勘定		
(歳 入)		
保 険 収 入	1,025,317	987,705
労働保険特別 会計より受入	914,060	876,943
一般会計より 受入	111,257	110,761
他勘定より受入	77,242	80,456
運 用 収 入	1,065	1
雑 収 入	634	537
計	1,104,258	1,068,697
(歳 出)		
育児休業給付費	889,622	885,656

出生後休業支援 等給付費	75,293	79,182
出生後休業支 援給付金	24,792	24,327
育児時短就業 給付金	50,501	54,856
業 務 取 扱 費	10,514	8,942
出生後休業支援 等給付業務費	1,949	1,273
育児休業給付資 金へ繰入	119,215	86,514
保険料返還金等 労働保険特別会 計へ繰入	7,665	7,129
計	1,104,258	1,068,697

10 食料安定供給特別会計

この会計は、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平 18 法 88)に基づく交付金を交付する農業経営安定事業、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(平 6 法 113)及び「飼料需給安定法」(昭 27 法 356)に基づく米麦等の買入れ、売渡し等を行う食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、「農業保険法」(昭 22 法 185)に基づく農作物、家畜、果樹、畑作物及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険に係る国の再保険事業等、「漁船損害等補償法」(昭 27 法 28)に基づく漁船保険、漁船船主責任保険及び漁船積荷保険に係る国の再保険事業並びに「漁業災害補償法」(昭 39 法 158)に基づく漁獲、養殖、特定養殖及び漁業施設共済に係る国の保険事業に関する経理を明確にするために設けられたものである。

なお、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づく国営土地改良事業、土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が 20 年度より一般会計に統合されたことに伴い、10 年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち 19 年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20 年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられてい

る。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 農業経営安定勘定においては、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平18法88)に基づく交付金の交付のために必要な経費を計上している。
- (2) 食糧管理勘定においては、歳入として、米麦等の買入代金の財源に充てるため食糧証券収入271,400百万円等を計上しており、歳出として、国内米の備蓄に伴う買入れ及び売渡し、輸入米等及び輸入小麦等の買入れ、売渡し等に必要経費を計上している。国内米については買入数量358千トン、売却数量208千トン、輸入米等については買入数量775千トン、売却数量775千トン、輸入小麦等については買入数量4,804千トン、売却数量4,804千トンと見込んでいる。買入価格及び米等の売渡価格については、最近の価格動向等を勘案して算定した価格で計上しており、輸入小麦等の売渡価格については、8年4月1日以降に見込まれる価格等で計上している。輸入飼料については小麦180千トン及び大麦40千トンの売却並びにこれに必要な買入れを予定している。さらに、農業経営安定事業に要する経費に充てるため農業経営安定勘定への繰入れに必要な経費を計上している。
- (3) 農業再保険勘定においては、最近における共済金額の趨勢等を考慮して、農作物、家畜、果樹、畑作物及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険の再保険金の支払に必要な経費等を計上している。
- (4) 漁船再保険勘定においては、最近における保険金額の趨勢等を考慮して、漁船保険、漁船船主責任保険及び漁船積荷保険の再保険金の支払に必要な経費等を計上している。
- (5) 漁業共済保険勘定においては、最近における共済金額の趨勢等を考慮して、保険金の支払に必要な経費等を計上している。
- (6) 業務勘定においては、農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定における事務

取扱い等に必要経費を計上している。

- (7) 国営土地改良事業勘定においては、かんがい排水事業2地区の工事を施行するために必要経費等を計上している。

なお、この勘定においては、財政融資資金の借入れ500百万円を予定している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 農業経営安定勘定		
(歳入)		
食糧管理勘定より受入	31,870	36,302
一般会計より受入	137,088	153,198
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	17,092	12,171
雑収入	0	0
前年度剰余金受入	53,402	45,579
計	239,451	247,250
(歳出)		
農業経営安定事業費	239,233	247,032
事務取扱費業務勘定へ繰入	129	129
予備費	90	90
計	239,451	247,250
(2) 食糧管理勘定		
(歳入)		
食糧売払代	522,262	569,052
輸入食糧納付金	553	(526)
一般会計より受入	100,064	25,299
食糧証券収入	271,400	(274,820)
雑収入	10,930	182,010
前年度剰余金受入	—	(11,143)
計	905,209	11,365
(歳出)		
食糧買入費	724,098	(—)
食糧管理費	36,860	50,395
交付金等他勘定へ繰入	61,128	(939,840)
計		922,421

融通証券等事務 取扱費一般会計 へ繰入	0	0	一般会計より 受入	12,119	(11,432) 11,431
国債整理基金特 別会計へ繰入	1,123	(153,631) 126,711	前年度繰越資 金受入	11,349	15,613
予 備 費	82,000	82,000	雑 収 入	0	0
計	905,209	(939,840) 922,421	計	23,468	(27,045) 27,044
(3) 農業再保険勘定 (歳 入)			(歳 出)		
農業再保険収入	64,025	(61,828) 61,748	漁業共済保険費 及交付金	9,664	8,976
再 保 険 料	164	202	事務取扱費業務 勘定へ繰入	115	(116) 115
一般会計より 受入	55,632	(54,303) 54,224	国債整理基金特 別会計へ繰入	2,340	2,340
前年度繰越資 金受入	8,229	7,322	予 備 費	70	70
積立金より受入	33,451	38,838	計	12,189	(11,502) 11,501
雑 収 入	694	250	(6) 業 務 勘 定 (歳 入)		
計	98,170	(100,916) 100,837	他勘定より受入	31,040	(24,115) 24,005
(歳 出)			雑 収 入	0	0
農業再保険費及 交付金	77,643	78,709	計	31,040	(24,115) 24,005
事務取扱費業務 勘定へ繰入	1,019	(992) 913	(歳 出)		
予 備 費	14,700	17,100	事 務 取 扱 費	30,890	(23,965) 23,855
計	93,362	(96,801) 96,722	予 備 費	150	150
(4) 漁船再保険勘定 (歳 入)			計	31,040	(24,115) 24,005
漁船再保険収入	7,590	7,805	(7) 国営土地改良事業勘定 (歳 入)		
再 保 険 料	0	0	一般会計より受 入	2,193	(3,811) 3,805
一般会計より 受入	6,575	6,758	土地改良事業費 負担金収入	3,456	3,571
前年度繰越資 金受入	1,015	1,047	借 入 金	500	900
積立金より受入	62	83	雑 収 入	99	114
雑 収 入	28	7	前年度剰余金受 入	23	24
計	7,680	7,895	計	6,271	(8,420) 8,413
(歳 出)			(歳 出)		
漁船再保険費及 交付金	6,072	6,265	土地改良事業費	2,194	4,225
事務取扱費業務 勘定へ繰入	520	524	土地改良事業工 事諸費	441	(443) 437
予 備 費	90	90	土地改良事業費 負担金等収入一 般会計へ繰入	1,102	746
計	6,682	6,879	東日本大震災復 興土地改良事業 費負担金等収入 一般会計へ繰入	1	1
(5) 漁業共済保険勘定 (歳 入)					
漁業共済保険収 入	23,468	(27,045) 27,044			
保 険 料	0	0			

東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入	26	26
東日本大震災復興特別会計へ繰入		
国債整理基金特別会計へ繰入	2,327	2,798
予備費	180	180
計	6,271	8,413

11 国有林野事業債務管理特別会計

この会計は、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る債務の処理に関する経理を明確にするため、この債務の処理が終了する年度までの間に限って設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
一般会計より受入	34,739	(33,395) 33,014
借入金	295,800	301,300
計	330,539	(334,695) 334,314
(歳出)		
国債整理基金特別会計へ繰入	330,539	(334,695) 334,314

(注) 8年度の借入金 295,800 百万円は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 附則第 206 条の 6 の規定に基づき、8 年度中に償還期限の到来する借入金の借換えに係る借入見込額であり、借入金債務残高が増加するものではない。

12 特許特別会計

この会計は、特許等工業所有権に関する事務の遂行に資するとともに、その経理を明確にするために設けられたものである。

- (1) 歳入については、出願人からの特許出願、審査請求等の特許料等収入の見込額を計上しているほか、前年度剰余金受入等を計上している。
- (2) 歳出については、工業所有権に関する情報提供及び人材育成支援等を行う独立行政法人工業所有権情報・研修館に対する運営費交付金を計上しているほか、特許行政運営に必要な人件費及び事務費、特許等工業所有権に

関する審査審判等の処理促進に必要な経費、特許事務システムの開発及び運営に必要な経費、特許庁庁舎の施設整備に伴う工事等を行うために必要な経費等を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
特許印紙収入	2,360	2,481
特許料等収入	160,070	157,980
一般会計より受入	55	55
雑収入	708	284
前年度剰余金受入	128,027	101,884
計	291,219	262,684
(歳出)		
独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費	12,231	12,000
事務取扱費	146,621	141,197
施設整備費	1,681	1,101
予備費	100	100
計	160,633	154,398

13 自動車安全特別会計

この会計は、「自動車損害賠償保障法」(昭 30 法 97) に基づく自動車事故対策事業等及び「道路運送車両法」(昭 26 法 185) に基づく自動車の検査、登録等の事務に関する国の経理を明確にするために設けられたものである。

また、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76) に基づく社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、空港整備事業等に関する経理を 26 年度から借入金償還完了年度の末日までの間、空港整備勘定において行うこととしている。

8 年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 自動車事故対策勘定
 - (イ) 自動車事故対策として事故相談事業等を実施する者に対し、10,390 百万円の補助金等を計上している。
 - (ロ) 自動車運転者に対する適性診断、自動車事故の被害者に対する資金の貸付け、重度後遺障害者の治療及び養護を行う施設の運営等を行う独立行政法人自動車事故対策

機構に対する運営費交付金及び施設整備費補助金を計上している。

- (ハ) ひき逃げ及び無保険車による事故の被害者の損害をてん補するため、947百万円の自動車損害賠償保障金を計上している。
- (二) 15年3月31日までに引き受けた再保険等に対する保険金の支払のため、70百万円の再保険金等を計上している。
- (2) 自動車検査登録勘定
- (イ) 8年度検査関係業務件数を27,164千件、8年度登録関係業務件数を38,596千件と見込んでいる。
- (ロ) 自動車の検査、登録等の際に、自動車重量税の納付の確認等の事務を行うため、当該事務の実施に要する経費の財源を一般会計から受け入れることとしている。
- (ハ) 自動車等が保安基準に適合するかどうかの審査、リコールの技術的な検証及び自動車の登録に係る事実の確認をするために必要な調査を行う独立行政法人自動車技術総合機構に対する運営費交付金及び施設整備費補助金を計上している。
- (二) 自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化を図る観点から、デジタル化を進めることとしている。
- (3) 空港整備勘定
- (イ) 歳入については、空港使用料収入のほか、空港整備事業に係る施設の整備に要する資金の一部に充てるため、財政融資資金の借入れ11,200百万円を予定している。また、航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入40,733百万円、直轄事業に係る地方公共団体の負担金収入等を計上している。
- (ロ) 歳出については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、中部空港においては、引き続き、現滑走路の大規模補修に向けた代替滑走路の整備を実施することとしている。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(1) 自動車事故対策勘定		
(歳入)		
賦課金収入	10,412	10,389
積立金より受入	87	2,796
一般会計より受入	—	(6,500)
償還金収入	199	370
雑収入	14,656	1,105
前年度剰余金受入	60,697	61,008
計	86,051	(82,168)
(歳出)		
被害者保護増進等事業費	10,390	15,266
独立行政法人自動車事故対策機構運営費	8,754	(9,032)
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	1,492	12,140
自動車損害賠償保障事業費	1,257	(515)
業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入	1,842	2,278
再保険及保険費	70	1,262
予備費	50	(1,177)
計	23,855	1,225
(2) 自動車検査登録勘定		
(歳入)		
検査登録印紙収入	25,713	26,668
検査登録手数料収入	20,933	11,860
一般会計より受入	273	(260)
独立行政法人自動車技術総合機構納付金収入	1,354	265
他勘定より受入	1,842	—
雑収入	152	(1,177)
前年度剰余金受入	2,696	1,225
計	52,963	145
(歳出)		
		4,886
		(44,997)
		45,050

独立行政法人自動車技術総合機構運営費	2,308	1,712
独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	2,491	1,506
		(37,862)
業務取扱費	38,411	37,916
施設整備費	1,271	2,400
予備費	100	100
計	44,582	43,633
(3) 空港整備勘定		
(歳入)		
空港使用料収入	275,604	243,835
一般会計より受入	40,733	38,269
		(7,895)
地方公共団体工事費負担金収入	8,014	8,062
		(11,200)
借入金	11,200	17,300
償還金収入	9,354	9,200
配当金収入	1,128	—
空港等財産処分収入	54	1,253
雑収入	60,814	55,330
前年度剰余金受入	16,690	22,000
計	423,591	(388,981) 395,248
(歳出)		
空港等維持運営費	178,492	158,072
		(130,784)
空港整備事業費	130,210	134,936
		(9,020)
北海道空港整備事業費	10,351	9,047
離島空港整備事業費	3,177	3,623
		(11,346)
沖縄空港整備事業費	11,356	12,734
航空路整備事業費	27,456	27,343
成田国際空港等整備事業資金貸付金	11,000	10,900
地域公共交通維持・活性化推進費	2,421	—
空港等整備事業工事諸費	1,851	1,839
		(2,768)
空港等災害復旧事業費	4,036	3,468
国債整理基金特別会計へ繰入	43,221	32,987

予備費	20	300
計	423,591	(388,981) 395,248

14 東日本大震災復興特別会計

この会計は、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度に設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(歳入)		
復興特別所得税	493,800	517,800
一般会計より受入	68,835	26,300
特別会計より受入	26	26
		(121,100)
復興公債金	6,600	—
公共事業費負担金収入	40	5
		(48,892)
雑収入	64,067	62,930
前年度剰余金受入	—	(—) 160,485
計	633,368	(646,244) 767,547
(歳出)		

歳出については、復興事業等を行うため、633,368百万円を計上している。

なお、「復興庁設置法」(平23法125)に基づき、被災地の復興に係る経費については、復興庁の所管する予算として449,243百万円を一括計上している。

8年度の主な内容は、次のとおりである。

(1) 災害救助等関係経費

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	1,717	2,692

① 災害救助費

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	64	390

この経費は、「災害救助法」(昭22法118)に基づき、福島県が提供する応急仮設住宅の供与期間の延長に伴い必要となる、民間賃貸住宅を活用した仮設住宅の家賃の支払等に要

する費用の負担に必要な経費である。

② 被災者緊急支援経費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
1,653	2,302

この経費は、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等を行うためのスクールカウンセラー等の活用等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
復興特区支援利子補給金	275	322
災害援護貸付金等	26	39
緊急スクールカウンセラー等活用事業費	1,121	1,432
被災児童生徒就学支援等事業交付金	230	509
計	1,653	2,302

(2) 復興関係公共事業等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
39,568	(68,111) 68,321

① 災害復旧等事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
12,142	7,770

この経費は、東日本大震災により被害を受けた公共土木施設等の災害復旧事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
農林水産省	553	282
国土交通省	11,589	7,488
計	12,142	7,770

② 一般公共事業関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
26,435	(57,948) 58,158

この経費は、東日本大震災からの復興事業として治山事業、住宅対策、農業農村整備事業、森林整備事業、社会資本総合整備事業を推進するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(イ) 治山治水対策事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
50	560

この経費は、治山事業に必要な経費である。

(ロ) 住宅都市環境整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
21,051	23,000

この経費は、住宅対策に必要な経費である。

(ハ) 農林水産基盤整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
4,004	4,351

この経費は、農業農村整備事業及び森林整備事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
農業農村整備事業	380	480
森林整備事業	3,624	3,871
計	4,004	4,351

(ニ) 社会資本総合整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
1,330	25,981

この経費は、社会資本総合整備事業に必要な経費である。

(ホ) 港湾空港鉄道等整備事業費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
—	0

前年度限りの経費である。

(ヘ) 公園水道廃棄物処理等施設整備費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
—	(4,056) 4,266

前年度限りの経費である。

③ 施設費等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
991	2,393

この経費は、東日本大震災により被害を受けた特用林産施設等の整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
警察施設整備費	213	350
消防防災施設災害復旧費	33	417

公立学校施設災害復旧費	2	2
保健衛生施設等災害復旧費	—	815
特用林産施設体制整備復興事業費	742	809
計	991	2,393

(3) 災害関連融資関係経費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
986	(1,134) 1,006

① 中小企業等関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
40	119

この経費は、東日本大震災による被災中小企業者の事業再建及び経営安定のための融資の実施に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

8年度(百万円)	7年度(百万円)
----------	----------

株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	28	80
株式会社日本政策金融公庫出資金(厚生労働省分)	1	9
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	10	30
計	40	119

② 農林漁業者等関係費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
946	(1,015) 887

この経費は、東日本大震災による被災農林漁業者等の経営再建等のための融資の実施に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

8年度(百万円)	7年度(百万円)
----------	----------

漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	450	(446) 364
農業経営金融支援対策費補助金	273	(330) 312
漁業者等緊急保証対策事業費	105	(121) 94
漁業信用保険事業交付金	104	97

林業振興事業費補助金	14	19
株式会社日本政策金融公庫補給金	1	(1) 1
計	946	(1,015) 887

(4) 地方交付税交付金

8年度(百万円)	7年度(百万円)
45,595	65,850

この経費は、東日本大震災からの復興事業に係る地方負担等について震災復興特別交付税を措置する必要があるため、その措置に必要な地方交付税交付金財源を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

(5) 原子力災害復興関係経費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
294,798	(334,849) 295,255

① 除去土壌等の適正管理・原状回復等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
148,342	(165,776) 135,527

この経費は、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平23法110)等に基づき行う除去土壌等の適正管理・原状回復等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

8年度(百万円)	7年度(百万円)
----------	----------

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業費	3,789	3,731
中間貯蔵施設の整備等経費	99,145	(104,494) 92,496
放射性物質汚染廃棄物処理事業費	27,720	(36,338) 23,087
除去土壌等の適正管理・原状回復等の実施経費	15,418	15,901
その他	2,270	(5,312) 312
計	148,342	(165,776) 135,527

② 福島再生加速化交付金等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
146,456	(169,073) 159,728

この経費は、福島の再生を加速するため、特定帰還居住区域や特定復興再生拠点の整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、健康管理、産業再開に向けた環境整備等の施策の実施等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
福島再生加速化交付金	59,062	(59,937) 56,325
福島生活環境整備・帰還再生加速事業費	5,203	5,249
原子力損害賠償紛争審査会の開催等経費	2,594	(2,797) 2,087
福島関連基礎・支援研究等(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費)	793	1,346
地域復興実用化開発等促進事業費	7,400	4,517
原子力災害による被災事業者の自立等支援事業費	4,379	2,420
帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等経費	3,397	3,420
特定帰還居住区域整備事業費	48,812	(61,981) 56,981
特定復興再生拠点整備事業費	7,242	19,943
環境放射線測定等経費	1,283	1,566
放射性物質環境汚染状況監視等調査研究費	1,269	1,125
その他	5,023	(4,771) 4,749
計	146,456	(169,073) 159,728

(6) その他の東日本大震災関係経費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
112,174	(79,643) 79,366

① 被災者生活再建支援金補助金

8年度(百万円)	7年度(百万円)
506	654

この経費は、東日本大震災により住宅が全壊した世帯等に対し支給される被災者生活再建支援金に要する費用の補助に必要な経費である。

② 警察・消防活動経費等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
151	387

この経費は、東日本大震災により被害を受けた地域における消防活動等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
警察活動経費	—	14
消防活動経費	138	360
消防防災設備災害復旧費補助金	13	13
計	151	387

③ 教育支援等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
1,354	1,575

この経費は、心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための教職員定数の措置、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
義務教育費国庫負担金	864	1,079
福島イノベーション・コースト構想人材育成事業費	435	—
福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業費	—	435
被災私立大学等復興特別補助事業費	55	61
計	1,354	1,575

④ 医療・介護等

8年度(百万円)	7年度(百万円)
9,349	7,384

(イ) 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置

8年度(百万円)	7年度(百万円)
2,997	3,547

この経費は、医療保険、介護保険、障害福祉サービス等において、東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等の保険料、一部負担金等の減免措置の延長に要する費用の補助に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
医療保険制度	2,536	2,933
介護保険制度	451	604
障害福祉サービス等	10	10
計	2,997	3,547

(ロ) 地域医療再生対策費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
6,059	3,494

この経費は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域等の復旧・復興を図るため、福島県が設置した基金に地域医療再生臨時特例交付金を交付することにより、医療提供体制の再構築を推進するために必要な経費である。

(ハ) その他

8年度(百万円)	7年度(百万円)
293	343

この経費の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
被災地における福祉・介護人材確保事業費	141	142
医療・介護保険料等の収納対策等支援事業費	93	93
介護サービス提供体制再生事業費	59	84
障害福祉サービス再開支援事業費	—	24
計	293	343

⑤ 農林業関係

8年度(百万円)	7年度(百万円)
7,169	(6,167)
	6,140

この経費は、原子力被災地域の復興に向け

た営農再開の加速化や広域的な高付加価値産地の創出の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業費	3,672	2,214
福島県農林水産業復興創生事業費	3,306	3,711
原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化事業費	101	113
農畜産物放射性物質影響緩和対策事業費	—	15
		(114)
その他	90	87
		(6,167)
計	7,169	6,140

⑥ 水産業関係

8年度(百万円)	7年度(百万円)
27,257	12,181

この経費は、東日本大震災により被害を受けた漁業者等の漁業活動再開・継続、福島県をはじめとした被災地水産物の販路回復や販売促進等を支援するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
漁業・養殖業復興支援事業費	20,100	4,400
水産業復興販売加速化支援事業費	3,703	4,053
被災地次世代漁業人材確保支援事業費	2,121	2,121
被災海域における種苗放流支援事業費	680	884
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業費	366	420
漁場復旧対策支援事業費	280	296
漁船等復興対策事業費	7	7
計	27,257	12,181

⑦ 中小企業対策

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	973	1,571
この経費は、東日本大震災により被害を受けた中小企業等の支援のため、施設等の復旧・整備に要する費用に対し補助金を交付する県に対する補助及び二重ローン対策の窓口業務等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。		
	8年度(百万円)	7年度(百万円)
中小企業再生支援事業費	120	201
中小企業組合等共同施設等災害復旧費	606	1,072
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	247	298
計	973	1,571

⑧ 立地補助金

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	27,513	10,980

この経費は、福島県の避難指示解除区域等を対象に、雇用の創出、産業集積等を図り、今後の自立・帰還支援を加速するための企業立地補助に必要な経費である。

⑨ 福島国際研究教育機構関連事業費

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	18,645	16,366
この経費は、創造的復興の中核拠点となる福島国際研究教育機構の運営費等の支援に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。		
	8年度(百万円)	7年度(百万円)
新産業創出等研究開発推進事業費補助金	11,795	12,536
その他	6,851	3,830
計	18,645	16,366

⑩ その他

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	19,256	(22,378)
		22,128

上記の内訳は次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
被災者支援総合交付金	5,533	7,699
		(4,942)
復興庁運営経費	4,646	4,925
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業等経費	728	1,147
「新しい東北」推進事業費	57	241
東日本大震災教訓継承事業費	10	30
ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業費	—	78
特定非営利活動法人等被災者支援事業費	53	91
情報通信基盤災害復旧事業費	61	(107)
		43
被災地域情報化推進事業費	1	1
被災ミュージアム再興事業費	751	203
放射線量測定指導・助言事業費	9	10
原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業費	—	316
福島県における観光関連復興支援事業費	500	500
ブルーツーリズム推進支援事業費	166	266
地域公共交通確保維持改善事業費	134	136
除去土壌等の適正管理・原状回復等の実施及び放射性廃棄物等の処理に伴う体制の強化等経費	5,803	(5,796)
		5,627
環境モニタリング調査費	804	816
計	19,256	(22,378)
		22,128

(7) 国債整理基金特別会計への繰入等

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
	58,530	(26,964)
		235,056

この経費は、復興債の償還及び利子の支払に必要な経費と、復興債の償還及び発行に関

する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

(8) 復興加速化・福島再生予備費

8年度(百万円)	7年度(百万円)
80,000	(67,000) 20,000

この経費は、東日本大震災に係る復旧及び復興に関連する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

第 4 政 府 関 係 機 関

1 沖繩振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

8年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、創業・スタートアップ、中堅・中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給を実施するため、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として178,000百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のため、出資契約額として2,200百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
貸付	178,000	179,000
産業開発資金	66,000	70,000
中小企業等資金	87,000	87,000
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	8,000	8,000

医療・生活衛生資金	12,000	9,000
出資	2,200	3,700
合計	180,200	182,700

この計画のうち、8年度中に130,023百万円が貸し付けられ、2,400百万円が出資される予定であり、これに6年度及び7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定となっている57,453百万円を加えると、8年度の資金交付額は189,876百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金100百万円、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金5,000百万円、財政融資資金からの借入金157,000百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	100	100
財政投融资特別会計投資勘定出資金	5,000	5,000
財政融資資金借入金	157,000	156,500
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	1,360	1,360
回収金等	16,416	1,676
計	189,876	174,636
(資金運用)		
貸付	187,476	170,836
出資	2,400	3,800
計	189,876	174,636

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金955百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補

完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、事業基盤強化の取組を造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、

当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務として、環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づく業務として、特定重要物資等の安定供給確保のための取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

8年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、賃上げ、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応するべく、貸付規模として総額 2,200,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 300,000 百万円)を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 30 百万円、財政融資資金からの借入金 900,000 百万円、社債の発行による収入 170,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
東日本大震災復興特別会計出資金	30	89
財政融資資金借入金	900,000	1,223,000
社債	170,000	170,000
回収金等	1,129,970	1,068,911
計	2,200,000	2,462,000
(資金運用)		

貸付	2,200,000	2,462,000
普通貸付	1,924,000	2,176,000
生活衛生資金貸付	115,000	115,000
恩給担保貸付	900	900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	160,000	170,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 20,862 百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

8 年度においては、民間金融機関との協調やビジネスマッチング等による経営課題解決支援等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産性の向上を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応するとともに、災害や物価高等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すこととし、貸付規模として 700,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
経営構造改善	443,550	461,820
基盤整備	45,100	45,300
一般施設	123,450	122,380
経営維持安定	77,900	51,500
災害	10,000	10,000
計	700,000	691,000

この計画のうち、622,769 百万円が 8 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 7 年度の計画のうち、8 年度に資金交付が行われる予定となっている 89,831 百万円を加えると、8 年度の資金交付額は 712,600 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金 64 百万円、財政融資資金からの借入金 682,400 百万円、社債の発行による収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	64	64
財政融資資金借入金	682,400	619,400
社債	20,000	20,000
寄託金	500	500
回収金等	9,636	23,036
計	712,600	663,000
(資金運用)		
貸付	712,600	663,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 18,479 百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

8 年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、貸上げ、中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応すべく、融資事業の貸付規模として 1,620,000 百万円を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 10 百万円、財政融資資金からの借入金 1,020,000 百万円、社債の発行による収入 67,800 百万円及び回収金等 532,190 百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額 85,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 33,800 百万円の原資として、社債の発行による収入 32,200 百万円、有価証券回収金等 1,600 百万円を予定しているほか、債務の保証 60,500 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
東日本大震災復興特別会計出資金	10	30
財政融資資金借入金	1,020,000	1,039,000
社債	100,000	100,000
回収金等	533,790	630,170

計	1,653,800	1,769,200
(資金運用)		
貸付	1,620,000	1,739,000
有価証券	33,800	30,200
計	1,653,800	1,769,200

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 16,817 百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

8 年度における中小企業信用保険事業は、13,710,000 百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は 66,000 百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは 24,000 百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金 44,700 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	44,700	46,100
信用保証協会貸付回収金	24,000	24,000
保険料収入	197,173	206,106
回収金	82,772	73,305
その他	6,012,382	6,460,831
計	6,361,028	6,810,342
(資金運用)		
信用保証協会貸付金	24,000	24,000
保険費	801,764	872,962
その他	5,535,264	5,913,379
計	6,361,028	6,810,342

(5) 危機対応円滑化業務

8 年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の貸付規模として 199,000 百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金 99,000 百万円及び社債の発行による収入 100,000 百万円

を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金 1 百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から 10 百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 220 百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	8 年度(百万円)	7 年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	99,000	99,000
社債	100,000	100,000
計	199,000	199,000
(資金運用)		
貸付	199,000	199,000

(注) 7 年度の社債 100,000 百万円、8 年度の社債 100,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

8 年度においては、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、事業再編又は事業適応の取組の実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の実施、造船事業者等による事業基盤強化の実施、船舶運航事業者等による環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入の実施及び特定重要物資等の安定供給確保のための取組の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 177,900 百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金 177,900 百万円を予定している。また、事業適応の取組の実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組においては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの補助金 415 百万円を予定している。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 104

百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	177,900	180,400
(資金運用)		
貸付	177,900	180,400

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

8年度においては、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うこととし、総額 16,760,000 百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 165,000 百万円、外国通貨長期借入金 40,000 百万円、財政融資資金からの借入金 4,252,700 百万円、社債の発行による収入 11,795,000 百万円及び貸付回収金等 507,300 百万円を予定している。

なお、日本戦略投資ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	165,000	(100,000) 370,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	4,252,700	(720,000) 2,660,000
社債	11,795,000	(1,692,000) 6,942,000

		(△ 142,000) △ 302,000
貸付回収金等	507,300	
計	16,760,000	(2,410,000) 9,710,000
(資金運用)		
一般業務	16,650,000	(2,300,000) 9,600,000
輸出	920,000	(200,000) 580,000
輸入・投資	12,050,000	(1,700,000) 6,920,000
事業開発等	3,430,000	(300,000) 1,930,000
出資	250,000	(100,000) 170,000
特別業務	110,000	110,000
輸出	50,000	57,000
輸入・投資	50,000	25,000
事業開発等	—	8,000
出資	10,000	20,000
計	16,760,000	(2,410,000) 9,710,000

(注) 7年度の社債のうち 6,922,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円並びに 8年度の社債のうち 11,775,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

8年度においては、2,320,000 百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金 50,280 百万円、財政融資資

金からの借入金 1,261,600 百万円、国際協力機構債券の発行による収入 440,000 百万円及び貸付回収金等 568,120 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	50,280	(50,480)
財政融資資金借入金	1,261,600	58,380
国際協力機構債券	440,000	1,702,500
		260,000

貸付回収金等	568,120	(297,020)
計	2,320,000	289,120
(資金運用)		
直接借款	2,088,000	2,310,000
海外投融资	232,000	200,000
計	2,320,000	2,310,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、8年度 360,000 百万円を予定している。

付 表

1 令和8年度一般会計予算の概要

(単位 百万円、%)

区 分 (歳出)	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減額(増△減率)			
		当	初	補正(第1号)後	当	初	補正(第1号)後
1 一般歳出	70,155,667	68,107,132	85,134,473	2,048,536	(3.0)	(△ 17.6)	△ 14,978,806
2 地方交付税交付金等	20,877,799	18,872,837	20,176,961	2,004,961	(10.6)	(3.5)	700,837
3 国債費	31,275,781	28,217,876	28,189,785	3,057,905	(10.8)	(10.9)	3,085,996
合 計	122,309,247	115,197,845	133,501,220	7,111,402	(6.2)	(△ 8.4)	△ 11,191,973
(歳入)							
1 租税及印紙収入	83,735,000	77,819,000	80,698,000	5,916,000	(7.6)	(3.8)	3,037,000
2 その他収入	8,990,247	8,731,773	12,460,147	258,474	(3.0)	(△ 27.8)	△ 3,469,900
3 公債金	29,584,000	28,647,072	40,343,072	936,928	(3.3)	(△ 26.7)	△ 10,759,072
合 計	122,309,247	115,197,845	133,501,220	7,111,402	(6.2)	(△ 8.4)	△ 11,191,973

2 令和8年度一般会計歳入歳出予算經常部門及び投資部門区分表

(単位 億円)

区 分	8年度予算額	7年度予算額	比較増△減
I 經常部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	836,841	777,795	59,046
税外収入	84,066	81,547	2,519
公債金	228,680	218,561	10,119
小計	1,149,587	1,077,903	71,684
投資部門へ充当	△ 2,345	△ 2,803	458
計	1,147,242	1,075,100	72,142
(歳出)			
一般経費	1,137,242	1,067,705	69,537
予備費	10,000	7,395	2,605
計	1,147,242	1,075,100	72,142
II 投資部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	509	395	114
税外収入	5,829	5,771	58
公債金	67,160	67,910	△ 750
前年度剰余金受入	7	—	7
小計	73,506	74,076	△ 570
經常部門から充当	2,345	2,803	△ 458
計	75,850	76,878	△ 1,028
(歳出)			
公共事業関係費、施設費等	75,850	76,878	△ 1,028
III 合計	1,223,092	1,151,978	71,114

- (注) 1 (1) 經常部門の「公債金」(228,680 億円)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)の規定により発行する公債の収入である。
(2) 投資部門の「公債金」(67,160 億円)は、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行する公債の収入である。
2 「公共事業関係費、施設費等」には、出資金及び貸付金が含まれる。
3 7 年度の計数は、当初予算額である。

(付) 投資部門歳出内訳

区 分	(単位 億円)		
	8年度予算額	7年度予算額	比較増△減
I 公共事業費			
(イ) 公共事業関係費	60,480	60,249	231
{ 特定財源見合	6,125	6,033	92
{ 財政法公債対象	54,355	54,216	139
(ロ) その他施設費	11,310	12,345	△ 1,035
{ 特定財源見合	221	133	88
{ 財政法公債対象	11,089	12,212	△ 1,123
II 出 資 金	3,000	3,155	△ 155
(財政法公債対象)			
III 貸 付 金	1,060	1,129	△ 69
(財政法公債対象)			
IV 合 計	75,850	76,878	△ 1,028
{ 特定財源見合	6,346	6,166	180
{ 財政法公債対象	69,505	70,713	△ 1,208

- (注) 1 8年度の「財政法公債対象経費」69,505億円の内訳は、第2一般会計(B)歳入5公債金(61頁)の説明に掲げられているとおりである。
- 2 上記の「公共事業関係費」の計数は、主要経費別分類の公共事業関係費の計数から、(1)経常部門の歳出としている住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)及び民間都市開発推進機構補給金、(2)投資部門の「出資金」として整理している国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金、国際戦略港湾港湾運営会社出資金及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金並びに(3)投資部門の「貸付金」として整理している都市開発資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金、自動運行補助施設等設置工事資金貸付金、埠頭整備等資金貸付金、港湾開発資金貸付金、特定連絡道路工事資金貸付金、有料道路整備資金貸付金及び連続立体交差事業資金貸付金の計数を控除したものである。
- 3 「公共事業関係費」の「特定財源見合」の計数は、(1)航空機燃料税財源見合の空港整備事業費、(2)公共事業費負担金相当額、(3)受託工事収入人件費等相当額、(4)附帯工事費負担金人件費等相当額及び(5)河川管理費人件費等相当額の合計額である。
- 4 「その他施設費」の「特定財源見合」の計数は、(1)電波利用料財源見合の施設整備費相当額、(2)牛肉等関税財源見合の施設整備費相当額及び(3)国際観光旅客税財源見合の施設整備費相当額の合計額である。
- 5 7年度の計数は、当初予算額である。

3 令和8年度一般会計歳出予算所管別対前年度比較表

(単位 千円)

所 管 別	8年度予算額	7年度予算額		比 較 増 △ 減		
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後	増 △ 減
皇 室 費	12,583,203	11,371,993	11,412,141	1,211,210		1,171,062
国 会	136,495,199	131,538,232	142,229,706	4,956,967	△	5,734,507
裁 判 所	349,473,805	335,192,439	361,392,211	14,281,366	△	11,918,406
会 計 検 査 院	16,927,629	16,342,468	16,738,833	585,161		188,796
内 閣	124,131,262	121,549,836	205,089,206	2,581,426	△	80,957,944
内 閣 府	5,288,994,416	5,276,836,463	8,179,905,890	12,157,953	△	2,890,911,474
デ ジ タ ル 庁	519,802,203	475,249,835	744,105,438	44,552,368	△	224,303,235
防 災 庁	2,414,573	—	—	2,414,573		2,414,573
総 務 省	21,270,118,420	19,386,124,379	21,217,001,050	1,883,994,041		53,117,370
法 務 省	788,144,531	743,637,952	812,175,006	44,506,579	△	24,030,475
外 務 省	776,257,612	744,800,654	926,577,969	31,456,958	△	150,320,357
財 務 省	33,611,603,647	30,142,573,759	31,935,065,987	3,469,029,888		1,676,537,660
文 部 科 学 省	5,880,875,949	5,509,364,688	7,115,051,145	371,511,261	△	1,234,175,196
厚 生 労 働 省	35,043,329,370	34,306,422,595	36,584,259,103	736,906,775	△	1,540,929,733
農 林 水 産 省	2,119,529,574	2,095,674,574	2,967,120,143	23,855,000	△	847,590,569
経 済 産 業 省	869,445,245	850,598,303	3,056,941,803	18,846,942	△	2,187,496,558
国 土 交 通 省	6,199,307,524	6,071,916,829	9,131,251,490	127,390,695	△	2,931,943,966
環 境 省	315,469,971	309,593,651	581,335,926	5,876,320	△	265,865,955
防 衛 省	8,984,342,902	8,669,056,598	9,513,566,780	315,286,304	△	529,223,878
合 計	122,309,247,035	115,197,845,248	133,501,219,827	7,111,401,787	△	11,191,972,792

(注) こども家庭庁(内閣府所管)の8年度予算額は4,279,508,065千円である。

4 令和8年度予算定員対前年度比較表

区	分	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
一	般	564,532	562,479	
特	別	22,230	22,266	△
	計	586,762	584,745	2,017
政	府	10,456	10,376	80
合	計	597,218	595,121	2,097

(1) 総括表

所管別	8年度末予算定員			7年度末予算定員			比較増△減		
	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人
国	3,940	—	3,940	3,919	—	3,919	21	—	21
裁	25,366	—	25,366	25,492	—	25,492	△ 126	—	△ 126
会	1,255	—	1,255	1,254	—	1,254	1	—	1
内	2,357	—	2,357	2,277	—	2,277	80	—	80
内	16,542	110	16,652	16,481	110	16,591	61	—	61
デ	633	—	633	594	—	594	39	—	39
防	355	—	355	—	—	—	355	—	355
復	—	761	761	—	773	773	—	△ 12	△ 12
総	4,906	—	4,906	4,853	—	4,853	53	—	53
法	55,867	—	55,867	55,487	—	55,487	380	—	380
外	6,852	—	6,852	6,761	—	6,761	91	—	91
財	72,783	419	73,202	72,665	420	73,085	118	△ 1	117
文	2,242	—	2,242	2,198	—	2,198	44	—	44
厚	23,566	9,547	33,113	23,297	9,575	32,872	269	△ 28	241
農	18,976	176	19,152	18,981	177	19,158	△ 5	△ 1	△ 6
経	5,210	2,864	8,074	5,151	2,868	8,019	59	△ 4	55
国	52,838	7,623	60,461	52,483	7,604	60,087	355	19	374
環	2,266	730	2,996	2,172	739	2,911	94	△ 9	85
防	21,424	—	21,424	21,260	—	21,260	164	—	164
計	317,378	22,230	339,608	315,325	22,266	337,591	2,053	△ 36	2,017
自	247,154	—	247,154	247,154	—	247,154	—	—	—
合	564,532	22,230	586,762	562,479	22,266	584,745	2,053	△ 36	2,017

(注) 1 こども家庭庁(内閣府所管)の8年度末予算定員は548人である。

2 復興庁所管の8年度末予算定員(東日本大震災復興特別会計761人)は、復興庁219人のほか、内閣2人、文部科学省20人、農林水産省10人及び環境省510人の定員を含む。

(2) 一般会計

所管別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
国	3,940	3,919	
裁	25,366	25,492	△
会	1,255	1,254	1
内	2,357	2,277	80
内	16,542	16,481	61

所	管	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
デ	シ	タ	633	594	39
防		災	355	—	355
総		務	4,906	4,853	53
法		務	55,867	55,487	380
外		務	6,852	6,761	91
財		務	72,783	72,665	118
文	部	科	2,242	2,198	44
厚	生	労	23,566	23,297	269
農	林	水	18,976	18,981	△ 5
経	済	産	5,210	5,151	59
国	土	交	52,838	52,483	355
環		通	2,266	2,172	94
防		境	21,424	21,260	164
		衛	317,378	315,325	2,053
自		計	247,154	247,154	—
合		衛	564,532	562,479	2,053
		官			
		計			

(3) 特別会計

会	計	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
地	震	再	6	6	—
外	国	為	49	49	—
財	政	投	364	365	△ 1
工	ネ	ル	840	850	△ 10
労		ギ	9,135	9,158	△ 23
年		一	347	352	△ 5
子	ども	・	112	112	—
食	料	子	176	177	△ 1
特		育	2,817	2,820	△ 3
自		て	7,623	7,604	19
東		支	761	773	△ 12
		援	22,230	22,266	△ 36
		給			
		許			
		全			
		興			
		計			

(4) 政府関係機関

機	関	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
沖	縄	振	226	225	1
株	式	会	7,441	7,441	—
株	式	会	804	747	57
独	立	行	1,985	1,963	22
独	立	行	10,456	10,376	80
政	法	人			
国	際	協			
力	機	構			
有	償	資			
金	協	力			
部	門				
計					

(注) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の予算定員の計数は、同部門の予算定員を特定することができないため、独立行政法人国際協力機構全体の人数を参考として記載している。

5 令和8年度予算に基づく財政資金対民間収支見込み

(△印は支払超過、単位：億円)

区 分	8年度見込み	7年度見込み
一 般 会 計	△ 10	△ 67,130
食料安定供給特別会計	△ 570	△ 270
財政投融资特別会計	0	△ 13,820
外国為替資金特別会計	80	△ 4,090
そ の 他	866,550	1,043,150
合 計	866,050	957,840

(注) 1 「その他」は、「一般会計」等、上記に掲げる会計以外の特別会計等の計数の合計である。

2 各会計等の見込額は、国庫内振替収支を含む。

6 令和6年の日本のODA実績

援助形態	ドル・ベース(百万ドル)			(贈与相当額ベース) 円ベース(億円)		
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)
	二 国 間 O D A	13,767	15,982	△ 13.9	20,849	22,455
贈 与	5,692	6,500	△ 12.4	8,619	9,133	△ 5.6
無償資金協力	3,562	4,261	△ 16.4	5,394	5,987	△ 9.9
うち国際機関等を通じた贈与	2,703	2,626	2.9	4,093	3,689	10.9
技 術 協 力	2,130	2,239	△ 4.9	3,225	3,146	2.5
政 府 貸 付 等	8,076	9,482	△ 14.8	12,230	13,322	△ 8.2
国際機関に対する出資・抛出等	2,726	3,619	△ 24.7	4,129	5,084	△ 18.8
O D A 合 計	16,494	19,600	△ 15.9	24,978	27,540	△ 9.3

(注) 1 6年DAC指定レート：1ドル=151.4円(5年140.5円)

2 贈与相当額ベースは、OECD/DACが30年実績から標準のODA計上方式として採用。円借款等供与時に贈与に相当する額のみを計上し、返済時に減算計上をしない。

3 従来用いられてきた支出総額ベースでは、19,926百万ドル(30,177億円)(5年24,001百万ドル(33,723億円))。円借款の回収金を除いた支出純額ベースでは、15,246百万ドル(23,088億円)(5年18,662百万ドル(26,221億円))。

7 中小企業対策費及び中小企業関係財政投融资

中小企業対策関係の一般会計及び財政投融资を一括して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)	
1 一 般 会 計				
株式会社日本政策金融公庫出資金 (財務省分)	44,700	(46,100) 54,200	(△) △	1,400 9,500
株式会社日本政策金融公庫補給金 (財務省分)	15,239	13,877		1,362
中小企業最低賃金引上げ支援対策 費	2,130	(1,451) 36,700	△	(679) 34,570
中 小 企 業 政 策 推 進 費	47,959	(49,006) 129,404	(△) △	1,046 81,445
株式会社日本政策金融公庫補給金 (経済産業省分)	19,499	18,338		1,161
株式会社日本政策金融公庫出資金 (経済産業省分)	—	(—) 4,000	△	(—) 4,000
独立行政法人中小企業基盤整備機 構運営費交付金	18,771	(18,431) 358,431	△	(339) 339,660
独立行政法人中小企業基盤整備機 構出資金	560	(—) 1,900	△	(560) 1,340
そ の 他	21,095	(22,258) 436,815	(△) △	1,163 415,720
計	169,954	(169,461) 1,053,666	△	(492) 883,712
2 財 政 投 融 資				
株式会社日本政策金融公庫	1,854,545	2,177,600	△	323,055
国民一般向け業務	834,545	1,138,600	△	304,055
中小企業者向け業務	1,020,000	1,039,000	△	19,000
沖縄振興開発金融公庫	79,076	80,848	△	1,772
計	1,933,622	2,258,448	△	324,826

(注) 1 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務については、教育資金貸付に係る財政投融资の額を除き計上している。

2 沖縄振興開発金融公庫については、中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金の貸付規模を基礎として算出された財政投融资の額のみを計上している。

8 環境保全経費総括表

環境保全経費を一括して示すと、次のとおりである。

	8年度 (百万円)	7年度 当初(百万円)	比較増△減 (百万円)
地球環境の保全	2,285,209	1,340,057	945,152
一般会計	177,636	181,183	△ 3,547
エネルギー対策特別会計	2,092,186	1,144,829	947,357
労働保険特別会計	919	322	597
自動車安全特別会計	9,413	8,023	1,389
東日本大震災復興特別会計	5,055	5,700	△ 645
生物多様性の保全及び持続可能な利用	162,072	160,451	1,621
一般会計	161,519	159,908	1,611
東日本大震災復興特別会計	553	543	10
循環型社会の形成	71,915	64,658	7,257
一般会計	61,205	54,508	6,697
エネルギー対策特別会計	10,710	10,150	560
水環境、土壌環境、海洋環境、大気環境の保全・再生の取組	366,041	342,877	23,164
一般会計	362,592	338,266	24,327
エネルギー対策特別会計	133	231	△ 97

自動車安全特別会計	2,298	3,215	△	917
東日本大震災復興特別会計	1,017	1,165	△	148
包括的な化学物質対策	4,450	4,427		23
一般会計	4,375	4,352		23
労働保険特別会計	75	75	△	0
放射性物質による環境汚染の防止	239,566	282,886	△	43,320
一般会計	4,237	4,514	△	277
エネルギー対策特別会計	29,675	29,675		0
労働保険特別会計	890	287		602
東日本大震災復興特別会計	204,764	248,409	△	43,645
各種施策の基盤となる施策等	154,201	150,292		3,909
一般会計	112,137	105,625		6,511
エネルギー対策特別会計	34,446	37,328	△	2,883
食料安定供給特別会計	877	1,051	△	173
東日本大震災復興特別会計	6,741	6,287		454
合計	3,283,454	2,345,648		937,806
一般会計	883,701	848,357		35,345
特別会計	2,399,753	1,497,291		902,461

9 消費税の収入(国分)及び消費税の収入(国分)が充てられる経費

		(単位 億円)		
区 分		8年度予算額	7年度予算額	比較増△減
(歳 入)				
消費 税 の 収 入 (国 分)		214,838	(200,509) 205,621	(14,329) 9,217
(歳 出)				
年 金		145,671	(143,384) 143,299	(2,287) 2,372
医 療		126,895	(123,368) 123,774	(3,527) 3,121
介 護		37,806	(37,274) 37,258	(532) 548
少 子 化 対 策		35,832	(35,729) 35,905	(102) 74
合 計		346,204	(339,755) 340,237	(6,449) 5,966

(注) 「消費税の収入(国分)」の金額は、消費税の収入から地方交付税交付金(法定率分)に相当する金額を除いた金額であり、消費税の収入の予算額の80.5/100に相当する金額である。

10 令和8年度独立行政法人に対する財源措置

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
内閣府	2,849	—	7	2,856	—	—	—	—
国立公文書館	—	—	—	—	—	—	—	—
男女共同参画機構	657	—	—	657	—	—	—	—
日本医療研究開発機構	6,716	—	116,885	123,601	—	—	—	—
北方領土問題対策協会	1,307	—	161	1,467	—	—	—	—
国民生活センター	3,229	—	—	3,229	—	—	—	—
総務省	30,100	310	23,065	53,475	—	—	—	—
情報通信研究機構	—	—	—	—	—	—	—	—
統計センター	10,701	—	—	10,701	—	—	—	—
外務省	12,263	—	—	12,263	—	—	—	—
国際交流基金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際協力機構	148,062	1,968	50,280	200,310	—	—	—	—
財務省	1,017	—	—	1,017	—	—	—	—
酒類総合研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
文部科学省	7,677	—	—	7,677	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	—	—	—	—	—	—	—	—
教職員支援機構	1,171	—	—	1,171	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	1,111	—	—	1,111	—	—	—	—
大学改革支援・学位授与機構	1,809	—	—	1,809	—	—	—	—
国立高等専門学校機構	63,098	2,538	1,588	67,223	—	—	—	—
日本学術振興会	27,097	—	249,189	276,287	—	—	—	—
物質・材料研究機構	14,536	—	—	14,536	—	—	—	—
科学技術振興機構	100,954	136	1,704	102,794	—	—	—	—
理化学研究所	58,848	—	28,054	86,902	—	—	—	—
量子科学技術研究開発機構	21,858	599	14,116	36,574	—	—	276	276
防災科学技術研究所	8,161	—	1,788	9,948	—	—	—	—
海洋研究開発機構	30,226	—	2,982	33,208	—	—	—	—
宇宙航空研究開発機構	127,041	6,487	42,923	176,450	—	—	—	—
日本原子力研究開発機構	36,496	—	12,798	49,294	94,111	—	2,671	96,782
日本学生支援機構	16,707	—	309,968	326,674	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	19,071	—	1,702	20,773	—	—	—	—
国立科学博物館	2,879	817	175	3,872	—	—	—	—
日本芸術文化振興会	11,919	105	12,027	24,050	—	—	—	—
国立文化財機構	9,920	1,313	400	11,633	—	—	—	—
国立美術館	8,461	640	250	9,351	—	—	—	—
厚生労働省	3,754	229	39	4,022	—	—	—	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
医薬品医療機器総合機構	2,563	—	1,437	3,999	—	—	—	—
国立病院機構	—	—	1,802	1,802	—	—	—	—
国立がん研究センター	6,610	—	1,634	8,244	—	—	—	—
国立循環器病研究センター	4,156	—	91	4,247	—	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	4,264	94	31	4,388	—	—	8	8
国立成育医療研究センター	4,933	1,681	287	6,900	—	—	—	—
国立長寿医療研究センター	3,137	306	—	3,443	—	—	—	—
地域医療機能推進機構	—	—	10	10	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	—	—	—	—	27	—	7,469	7,496
高齢・障害・求職者雇用支援機構	966	—	—	966	77,553	6,155	2,403	86,111

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
福 祉 医 療 機 構	3,151	—	32,185	35,336	—	—	308	308
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	1,257	—	21	1,279	—	—	—	—
労働政策研究・研修機構	314	—	—	314	2,155	—	—	2,155
労働者健康安全機構	—	—	75	75	12,215	3,863	19,936	36,015
農林水産省	2,995	—	108,780	111,775	—	—	—	—
家畜改良センター	7,994	—	—	7,994	—	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究 機構	55,448	151	123	55,722	—	—	—	—
農業者年金基金	4,603	—	76,005	80,609	—	—	—	—
農林水産消費安全技術セン ター	7,100	50	—	7,150	—	—	—	—
農林漁業信用基金	—	—	374	374	—	—	104	104
国際農林水産業研究センター	3,950	—	6	3,956	—	—	—	—
森林研究・整備機構	10,817	—	25,625	36,442	—	—	100	100
水産研究・教育機構	18,035	—	2,590	20,625	—	—	—	—
経済産業省	2,456	—	—	2,456	—	—	—	—
経済産業研究所	2,456	—	—	2,456	—	—	—	—
日本貿易振興機構	26,606	—	4,928	31,533	—	—	84	84
産業技術総合研究所	67,405	—	3	67,408	—	—	—	—
新エネルギー・産業技術総合 開発機構	10,021	—	309	10,330	495,163	—	673,824	1,168,987
製品評価技術基盤機構	8,370	—	60	8,430	—	—	119	119
エネルギー・金属鉱物資源機 構	4,354	—	13,661	18,016	44,825	—	306,391	351,216
情報処理推進機構	12,868	—	1,521	14,390	—	—	150,000	150,000
中小企業基盤整備機構	18,771	—	560	19,331	247	—	—	247
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—	12,231	—	—	12,231
国土交通省	2,443	—	—	2,443	—	—	—	—
航空大学校	2,443	—	—	2,443	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	310	—	100,813	101,124	—	—	2,000	2,000
海技教育機構	6,270	—	—	6,270	—	—	—	—
土木研究所	9,201	254	—	9,455	—	—	—	—
建築研究所	2,086	46	—	2,133	—	—	—	—
海上・港湾・航空技術研究所	5,646	108	—	5,754	—	—	38	38
自動車技術総合機構	809	—	—	809	2,308	2,491	—	4,800
国際観光振興機構	13,627	—	—	13,627	—	—	—	—
都市再生機構	—	—	20,032	20,032	—	—	—	—
水資源機構	—	—	37,626	37,626	—	—	—	—
日本高速道路保有・債務返済 機構	—	—	4,425	4,425	—	—	—	—
住宅金融支援機構	—	—	25,972	25,972	—	—	—	—
自動車事故対策機構	—	—	—	—	8,754	1,492	4,600	14,846
空港周辺整備機構	—	—	—	—	—	—	146	146
環境省	7,691	—	6,477	14,168	—	—	4,364	4,364
国立環境研究所	17,091	2,600	116	19,807	—	—	—	—
防衛省	3,855	—	—	3,855	—	—	—	—
駐留軍等労働者労務管理機構	3,855	—	—	3,855	—	—	—	—
合 計	1,151,867	20,433	1,337,677	2,509,978	749,588	14,002	1,174,841	1,938,431

11 令和8年度歳出予算主要経費別純計表(一般会計と特別会計の合計)

(単位 千円)

主要経費別	8年度予算額
(社会保障関係費)	
年金給付費	61,115,403,277
医療給付費	25,801,762,896
介護給付費	3,780,595,134
少子化対策費	6,295,079,632
生活扶助等社会福祉費	5,489,175,696
保健衛生対策費	383,813,342
雇用労災対策費	3,302,115,586
計	106,167,945,563
(文教及び科学振興費)	
義務教育費国庫負担金	1,712,681,000
科学技術振興費	1,450,272,918
文教施設費	71,231,888
教育振興助成費	2,700,348,513
教育英事業費	121,501,627
計	6,056,035,946
	(88,425,475,249)
国債関係費	224,184,040,046
恩給関係費	49,297,062
地方交付税交付金	20,230,487,730
地方特例交付金	815,600,000
地方譲与税譲与金	3,193,200,000
防衛関係費	8,984,342,902
(公共事業関係費)	
治山治水対策事業費	967,992,000
道路整備事業費	1,678,341,000
港湾空港鉄道等整備事業費	751,089,451
住宅都市環境整備事業費	753,195,000
公園水道廃棄物処理等施設整備費	244,377,000
農林水産基盤整備事業費	618,159,439
社会資本総合整備事業費	1,313,941,339
推進費等	78,896,000
小計	6,405,991,229
災害復旧等事業費	77,959,402
計	6,483,950,631
経済協力費	510,811,455
中小企業対策費	170,964,915
エネルギー対策費	2,940,066,659
食料安定供給関係費	2,105,373,841
その他の事項経費	21,032,365,346
[うち財政投融资特別会計]	[13,927,496,758]
復興加速化・福島再生予備費	80,000,000
予備費	1,574,792,500
	(268,820,709,799)
歳出合計	404,579,274,596

(注) 上段()書の計数は、国債整理基金特別会計における借換償還額控除後の額である。

12 令和8年度経済見通し主要経済指標

	令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績見込み)	令和 8年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	642.4	669.2	691.9	3.7	0.5	4.2	1.1	3.4	1.3
民間最終消費支出	340.4	353.5	365.3	2.9	0.2	3.9	1.3	3.4	1.3
民間住宅	27.6	27.3	28.3	2.6	△ 0.7	△ 0.8	△ 3.4	3.3	1.3
民間企業設備	119.2	124.6	130.5	4.2	0.9	4.5	1.9	4.8	2.8
民間在庫変動()内は寄与度	0.1	0.3	0.3	(0.1)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府支出	161.0	164.8	170.0	4.6	2.0	2.3	0.5	3.1	1.1
政府最終消費支出	129.1	131.8	136.0	4.6	2.3	2.1	0.4	3.2	1.0
公的固定資本形成	32.0	33.0	34.0	3.8	0.1	3.1	0.5	2.9	1.3
財貨・サービスの輸出	141.7	145.5	151.4	6.8	1.7	2.8	2.5	4.0	2.0
(控除)財貨・サービスの輸入	147.4	146.9	153.9	6.3	3.3	△ 0.4	2.7	4.8	2.9
内需寄与度				3.7	0.9	3.5	1.1	3.6	1.5
民需寄与度				2.5	0.4	2.9	1.0	2.8	1.3
公需寄与度				1.1	0.5	0.6	0.1	0.8	0.3
外需寄与度				0.0	△ 0.4	0.7	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
国民所得	452.0	477.6	496.1	2.4		5.7		3.9	
雇用者報酬	314.2	326.2	338.1	4.1		3.8		3.7	
財産所得	36.3	42.0	44.3	13.8		15.8		5.4	
企業所得	101.6	109.5	113.8	△ 5.8		7.7		4.0	
国民総所得	682.1	711.1	737.4	4.0	1.1	4.3	1.7	3.7	1.7
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,968	7,005	7,010		0.5		0.5		0.1
就業者数	6,793	6,831	6,841		0.5		0.6		0.1
雇用者数	6,141	6,190	6,212		0.9		0.8		0.4
完全失業率	% 2.5	%程度 2.5	%程度 2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	△ 1.4	0.3	1.2						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	3.3	2.3	1.4						
消費者物価指数・変化率	3.0	2.6	1.9						
GDPデフレーター・変化率	3.2	3.1	2.0						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	△ 6.6	△ 2.1	△ 2.9						
貿易収支	△ 4.0	0.6	0.2						
輸出	106.3	108.6	113.8		4.1		2.2		4.8
輸入	110.3	108.1	113.7		4.3	△	2.0		5.2
経常収支	29.5	35.6	38.4						
経常収支対名目GDP比	% 4.6	%程度 5.3	%程度 5.5						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(8年1月23日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された8年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

令和 8 年度予算編成の基本方針

(令和 7 年 12 月 9 日)
閣 議 決 定

1. 経済財政運営の基本的考え方

(1) 経済の現状認識

- ① 我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している。
- ② 足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。そうした中であって、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感がある。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題がある。

(2) 経済財政運営の基本的考え方

- ① こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定。以下「令和7年度総合経済対策」という。)を策定した。その裏付けとなる令和7年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和8年度予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。
- ② 今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」である。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの

安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。また、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を推進する。こうした中、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げていく。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、「強い経済」の実現と財政健全化を両立させていく。

- ③ こうした今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

2. 令和 8 年度予算編成についての考え方

- ① 令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、上記の経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はどちらも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配慮しつつ取組を進める。
- ② 令和8年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。)等における重要政策課題に加え、高市内

閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策¹に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ(別紙)、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応²する。EBPM³やPDCA⁴によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策(支出や税制)は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直す⁵など、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。

- ③ 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、「令和7年度総合経済対策」に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実

行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。

- ④ 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。
- ⑤ なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。
- 1 例えば、「総合経済対策に盛り込むべき重点施策」(令和7年11月10日日本成長戦略会議)に盛り込まれた危機管理投資・成長投資に関する17の戦略分野と分野横断的課題。
- 2 骨太方針2025第3章参照。
- 3 Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案をいう。
- 4 企画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)をいう。
- 5 令和7年11月25日「租税特別措置・補助金見直し担当室」を新たに設置。

(別紙)

主な施策

○ 中小企業・小規模事業者を始めとする賃上げ環境の整備

地域経済の主要な担い手である中堅・中小企業が持続的かつ安定的に賃上げを行える環境を整備する。このため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、業種や規模にかかわらずそのニーズに応じた企業の成長と賃上げを可能とする施策を総動員する。国の官公需だけでなく、地域経済にとって重要な役割を果たす地方公共団体の官公需を含め、発注において、労務費・物価の上昇を踏まえた価格転嫁を徹底する。

○ 危機管理投資・成長投資の推進

AI・半導体、造船、量子、フュージョンエネルギー、バイオ、航空、宇宙等の17の戦略分野、スタートアップを含む分野横断的課題への取組を通じ、官民連携の戦略的投資を促進し、GX・DX、経済安全保障、エネルギー・資源安全保障の強化を図る。持続可能な成長に向けた農林水産業の構造転換等を通じ、食料安全保障の確立を図る。

○ 未来に向けた投資の拡大

科学技術・イノベーションを推進する。コンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興を推進する。医療・介護DX等を推進し、健康医療安全保障を構築する。大学振興等を通じ、イノベーションを興すことのできる人材育成を進める。

○ 防災・減災・国土強靱化の推進

東日本大震災からの復興・創生に加えて、令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力で取り組む。令和8年度中

の防災庁の設置に向け、事前防災の徹底や災害対応力の強化など防災体制の充実・強化を図る。「国土強靱化基本計画」¹及び「第1次国土強靱化実施中期計画」²に基づく取組を着実に推進する。

○ 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

子供・子育て政策を含む人口減少対策の検討を進めるとともに、若者や女性にも選ばれ、安心して働き、暮らせる地方の生活環境や付加価値創出型の新しい地方経済の創生を図る。障害者や生活困窮者を含め、誰もが生きがいや役割を持つ包摂的な地域共生社会を実現するとともに、孤独・孤立対策を推進する。外国人問題への対応を推進する。治安対策を推進する。質の高い公教育の再生や教育無償化への対応を進める。地方創生・生産性向上に資する道路・港湾等の交通ネットワークの整備を進める。

○ 防衛力強化と外交・安全保障環境の変化への対応

「国家安全保障戦略」³等に基づき、防衛力の抜本的強化を推進するとともに、防衛力の中核たる自衛隊員の処遇改善に取り組む。防衛産業の基盤強化、防衛装備品移転・政府安全保障能力強化支援に取り組む。世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻すため、外交力の抜本的強化を推進する。日米同盟を日本の外交・安全保障政策の基軸とし、基本的価値を共有する同志国やグローバル・サウス諸国との多角的な連携を拡大するなど「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、力強い外交・安全保障政策を推進する。

1 令和5年7月28日閣議決定。

2 令和7年6月6日閣議決定。

3 令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定。

令和 8 年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、7年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画の額である。

なお、計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(符号：原則として「0」=単位未満、「—」=皆無)

目 次

	頁		頁
第1 総 説	1	(12) 独立行政法人住宅金融支援機構	21
1 財政投融资計画策定の基本的考え方	1	(13) 独立行政法人都市再生機構	21
2 重要施策	1	(14) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	22
3 原 資	3	(15) 独立行政法人水資源機構	23
(付) I 令和8年度財政投融资計画	4	(16) 国立研究開発法人森林研究・整備機構	23
II 令和8年度財政投融资原資見込	8	(17) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	23
III 令和8年度財政投融资使途別分類表	8	4 地方公共団体	24
第2 運 用	10	5 特殊会社等	25
1 特別会計	10	(1) 株式会社脱炭素化支援機構	25
(1) 食料安定供給特別会計	10	(2) 株式会社日本政策投資銀行	25
(2) エネルギー対策特別会計	10	(3) 株式会社産業革新投資機構	26
(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定)	11	(4) 一般財団法人民間都市開発推進機構	26
2 政府関係機関	11	(5) 中部国際空港株式会社	26
(1) 株式会社日本政策金融公庫	11	(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構	27
(2) 沖縄振興開発金融公庫	14	(7) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	27
(3) 株式会社国際協力銀行	14	(8) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	27
(4) 独立行政法人国際協力機構	15	付 表	29
3 独立行政法人等	15	令和8年度地方債計画	29
(1) 全国土地改良事業団体連合会	15		
(2) 日本私立学校振興・共済事業団	16		
(3) 独立行政法人日本学生支援機構	16		
(4) 独立行政法人福祉医療機構	17		
(5) 独立行政法人国立病院機構	17		
(6) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	18		
(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター	18		
(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	19		
(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	19		
(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	19		
(11) 電力広域的運営推進機関	20		

令和 8 年度財政投融資計画の説明

第 1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

8 年度財政投融資計画の策定にあたっては、強靱な経済構造の構築を図るほか、官民が連携した積極的な投資促進や物価高への対応、地方、暮らしの安定に向けた課題解決の取組推進等のため、所要の資金を確保することとした。

このような基本的考え方のもと、8 年度財政投融資計画の規模は、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進などのため、190,180 億円（7 年度計画比 56.1%増）となっており、その内訳は、財政融資が 127,162 億円（7 年度計画比 30.4%増）、産業投資が 5,003 億円（7 年度計画比 4.3%増）、政府保証が 58,015 億円（7 年度計画比 197.4%増）となっている。

最近の財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりとなっている。

	金 額 (億円)	対前年度伸率 (%)
4 年度	188,855	△ 53.8
5 年度	162,687	△ 13.9
6 年度	133,376	△ 18.0
7 年度	121,817	△ 8.7
8 年度	190,180	56.1

なお、経済事情の変動等に機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に 50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に 25%の上限を設けることとした。

2 重要施策

8 年度財政投融資計画における施策の主な内容としては、まず、株式会社国際協力銀行にお

いて、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うための必要な資金を供給するほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、天然ガス、レアメタル等の金属鉱物及び水素等の安定供給に取り組む企業に対して、資金を供給することとしている。

加えて、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業等への長期資金の供給のほか、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、GX、スタートアップ・イノベーション創出や地域活性化等の実現に向けた資本性資金を供給することとしている。また、電力広域的運営推進機関において、電力の安定供給と脱炭素化の両立を図るために、電気事業者が行う長期かつ大規模な電源及び系統整備に必要な資金を供給することとしている。このほか、株式会社産業革新投資機構において、国内外のスタートアップや事業再編等におけるオープン・イノベーションを促進するために必要な資金を供給することとしている。

さらに、株式会社日本政策金融公庫において、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業・小規模事業者や農林水産業を展開する地域の担い手等に対して必要な資金を供給するほか、独立行政法人福祉医療機構において、物価高等の影響を受けた医療機関や福祉施設等の資金繰りを支援することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとし

ている。

なお、各分野別に整理した措置状況は以下のとおりである。

(1) 中小零細企業

中小零細企業については、19,336 億円(7年度 22,584 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、賃上げ、創業・スタートアップへの支援、中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援すること等としている。

(2) 農林水産業

農林水産業については、7,564 億円(7年度 6,821 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、民間金融機関との協調やビジネスマッチング等による経営課題解決支援等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産性の向上を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応するとともに、災害や物価高等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すこと等としている。

(3) 教育

教育については、8,383 億円(7年度 7,851 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保すること等としている。

(4) 福祉・医療

福祉・医療については、4,405 億円(7年度 3,596 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応するとともに、物価高等の影響を受けた医療機関や福祉施設等の資金繰りを支援すること等としている。

(5) 環境

環境については、1,492 億円(7年度 1,133

億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社脱炭素化支援機構において、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行い、地方創生など、経済と環境の好循環の実現に貢献すること等としている。

(6) 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、11,685 億円(7年度 10,848 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ事業や製造業を中心に、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期資金を供給するとともに、特定投資業務においては、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、GX、スタートアップ・イノベーション創出や地域活性化の実現に向けた資本性資金を供給するほか、株式会社産業革新投資機構において、国内外のスタートアップや事業再編等におけるオープン・イノベーションを促進するために必要な資金を供給すること等としている。

(7) 住宅

住宅については、7,084 億円(7年度 6,297 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること等としている。

(8) 社会資本

社会資本については、25,305 億円(7年度 24,135 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施すること等としている。

(9) 海外投融資等

海外投融資等については、103,930 億円(7年度 35,549 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社国際協力銀行において、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開

する企業への出融資等を行うこと等としている。

3 原 資

8年度財政投融资の原資としては、7年度計画額に対し68,363億円(56.1%)増の190,180億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金127,162億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、8年度において、財政投融资特別会計国

債130,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券20,000億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、5,003億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債10,565億円、政府保証外債47,050億円、政府保証外貨借入金400億円の合計58,015億円を計上している。

I 令 和 8 年 度 財

機 関 名	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自 己 資 金 等	再 計
(特 別 会 計)						
食料安定供給特別会計	5	—	—	5	58	63
エネルギー対策特別会計	126	—	—	126	15,544	15,670
自動車安全特別会計	112	—	—	112	1,772	1,884
(政府関係機関)						
株式会社日本政策金融公庫	28,793	—	—	28,793	(2,900) 20,640	49,433
沖縄振興開発金融公庫	1,570	50	—	1,620	(100) 279	1,899
株式会社国際協力銀行	42,527	1,650	41,650	85,827	(200) 81,773	167,600
独立行政法人国際協力機構	12,616	—	3,600	16,216	(800) 6,984	23,200
(独立行政法人等)						
全国土地改良事業団体連合会	28	—	—	28	35	63
日本私立学校振興・共済事業団	288	—	—	288	312	600
独立行政法人日本学生支援機構	5,305	—	—	5,305	(1,200) 1,077	6,382
独立行政法人福祉医療機構	2,632	—	—	2,632	(200) 1,128	3,760
独立行政法人国立病院機構	456	—	—	456	10	466
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	7	—	—	7	—	7
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	12	—	—	12	—	12
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	—	—	2	—	2
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	266	—	—	266	△ 19	247
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	425	20	—	445	(1,270) 2,857	3,302
電力広域的運営推進機関	540	—	—	540	—	540
独立行政法人住宅金融支援機構	344	—	1,900	2,244	(10,692) 12,576	14,820

政 投 融 資 計 画

(単位 億円)

財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
				自己資金等	再 計
9	—	—	9	75	84
97	—	—	97	15,603	15,700
112	—	—	112	1,755	1,867
31,608	—	—	31,608	(2,900) 21,128	52,736
1,565	50	—	1,615	(100) 131	1,746
7,200	1,000	6,480	14,680	(200) 9,420	24,100
17,025	—	1,800	18,825	(800) 4,275	23,100
20	—	—	20	25	45
294	—	—	294	306	600
5,147	—	—	5,147	(1,200) 765	5,912
1,946	—	—	1,946	(200) 363	2,309
490	—	—	490	54	544
—	—	—	—	—	—
12	—	—	12	—	12
2	—	—	2	—	2
348	—	—	348	△ 39	309
610	20	—	630	(271) 1,567	2,197
—	—	—	—	—	—
376	—	650	1,026	(11,441) 13,700	14,726

機 関 名	8 年 度				参 考	
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	自 己 資 金 等	再 計
					()	()
独立行政法人都市再生機構	4,500	—	—	4,500	(1,000) 9,046	13,546
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	—	—	5,490	5,490	(1,480) 24,441	29,931
独立行政法人水資源機構	5	—	—	5	(130) 1,162	1,167
国立研究開発法人森林研究・整備機構	41	—	—	41	289	330
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4	1,044	—	1,048	1,152	2,200
(地方公共団体)						
地方公共団体 (特殊会社等)	23,558	—	—	23,558	71,196	94,754
株式会社脱炭素化支援機構	—	326	—	326	374	700
株式会社日本政策投資銀行	3,000	650	3,500	7,150	(6,700) 18,250	25,400
株式会社産業革新投資機構	—	600	600	1,200	3,200	4,400
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	600	600	100	700
中部国際空港株式会社	—	—	55	55	(92) 503	558
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	450	450	300	750
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	—	—	—
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	208	50	258	29	287
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	455	120	575	—	575
合 計	127,162	5,003	58,015	190,180	(26,764)	

1 財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証
2 「産業競争力強化法」(平 25 法 98)の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法に規定する特定政府出資
残額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する
務保証である。

2 「7年度」欄は、7年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保

4 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

					(単位 億円)	
					参 考	
財 政 融 資	7 産 業 投 資	年 政 府 保 証	合 計	度	再 計	
					自 己 資 金 等	
4,900	—	—	4,900	(1,100) 9,704	14,604	
—	—	5,200	5,200	(1,310) 25,966	31,166	
5	—	—	5	(80) 1,082	1,087	
42	—	—	42	286	328	
4	1,117	—	1,121	997	2,118	
22,699	—	—	22,699	68,219	90,918	
—	350	—	350	250	600	
3,000	700	3,500	7,200	(6,600) 17,900	25,100	
—	800	—	800	3,100	3,900	
—	—	1,100	1,100	100	1,200	
—	—	122	122	(102) 282	404	
—	—	500	500	300	800	
—	100	—	100	230	330	
—	162	35	197	21	218	
—	500	120	620	—	620	
97,511	4,799	19,507	121,817	(26,304)		

を増額することができる。
 会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該特定政府出資会社の計画
 る法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債
 証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

Ⅱ 令和 8 年度 財政

	8 年度(億円)	7 年度(億円)
財政融資	127,162	97,511
財政融資資金	127,162	97,511
産業投資	5,003	4,799
財政投融資特別会計投資勘定	5,003	4,799

(注)1 7 年度欄の金額は、当初計画額である。

2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、8 年度において、財
また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 2.0 兆円の発行を予定している。

Ⅲ 令和 8 年度 財政投

	8 年	度		合 計
区 分	財政融資	産業投資	政府保証	
(1) 中小零細企業	19,316	20	—	19,336
(2) 農林水産業	7,563	1	—	7,564
(3) 教 育	8,383	—	—	8,383
(4) 福祉・医療	4,405	—	—	4,405
(5) 環 境	1,166	326	—	1,492
(6) 産業・イノベーション	6,306	1,279	4,100	11,685
(7) 住 宅	5,184	—	1,900	7,084
(8) 社会資本	18,700	10	6,595	25,305
(9) 海外投融資等	55,143	3,367	45,420	103,930
(10) その他	995	—	—	995
合 計	127,162	5,003	58,015	190,180

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100) 第 11 条第 2 項に基づき 7 年 12 月 25 日に財政制度等審議会に提出

投 融 資 原 資 見 込

	8 年 度(億円)	7 年 度(億円)
政 府 保 証	58,015	19,507
政 府 保 証 国 内 債	10,565	9,027
政 府 保 証 外 債	47,050	10,080
政 府 保 証 外 貨 借 入 金	400	400
合 計	190,180	121,817

政投融資特別会計国債 13.0 兆円(7 年度予算 10.0 兆円)の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

(単位 億円)			
7 年 度	7 年 度	7 年 度	合 計
財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	
22,571	14	—	22,584
6,820	1	—	6,821
7,851	—	—	7,851
3,596	—	—	3,596
783	350	—	1,133
5,813	1,535	3,500	10,848
5,647	—	650	6,297
17,203	10	6,922	24,135
24,225	2,889	8,435	35,549
3,003	—	—	3,003
97,511	4,799	19,507	121,817

されたものである。

第 2 運 用

1 特 別 会 計

(1) 食料安定供給特別会計

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	5	9

この会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭24法195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が20年度より一般会計に統合されたことに伴い、10年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち19年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭24法195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

8年度においては、未完了借入事業については、土地改良事業2地区の工事を施行することとし、総額63億円(7年度84億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
土地改良事業費	22	42
土地改良事業工事諸費	4	4
国債整理基金特別会計へ繰入等	36	38
合 計	63	84

この計画に必要な資金として、財政投融資5

億円を予定するほか、自己資金等58億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	5	9
財政融資資金借入金	5	9
自己資金等	58	75
一般会計より受入	22	38
土地改良事業費負担金収入	35	36
雑収入等	1	1
合 計	63	84

(2) エネルギー対策特別会計

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	126	97

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策、原子力損害賠償支援対策及び先端半導体・人工知能関連技術対策の経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及び石油ガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及び石油ガス国家備蓄基地施設の改良・更新工事等に必要経費である。

8年度においては、国家石油備蓄基地に係る資本的支出として111億円、国家石油ガス備蓄基地に係る資本的支出として15億円、総額126億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等15,544億円を含め、総額15,670億円(7年度15,700億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資126億円を予定するほか、自己資金等15,544億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	126	97
財政融資資金借入金	126	97

自己資金等	15,544	15,603
石油証券	13,367	13,426
民間借入金	2,177	2,177
合計	15,670	15,700

(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定)

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	112	112

この会計は、自動車事故対策事業及び自動車検査登録等事務に関する政府の経理を明確にすること等を目的としている。

また、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76)に基づく社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、空港整備事業等に関する経理を 26 年度から借入金償還完了年度の末日までの間、空港整備勘定において行うこととしている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、空港整備事業である。

8 年度においては、東京国際空港(羽田)をはじめとする空港インフラ等の整備を実施することとし、総額 1,884 億円(7 年度 1,867 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 112 億円を予定するほか、自己資金等 1,772 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	112	112
財政融資資金借入金	112	112
自己資金等	1,772	1,755
一般会計より受入	407	383
空港使用料収入等	1,365	1,373
合計	1,884	1,867

(注) 7 年度において、財政投融資 61 億円の追加を行った。

2 政府関係機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	28,793	31,608

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業

者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものに必要な資金、「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく、事業再編又は事業適応に必要な資金、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等に必要な資金、「造船法」(昭 25 法 129)に基づく、事業基盤強化に必要な資金、「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく、環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入に必要な資金及び「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づく、特定重要物資等の安定供給確保のために必要な資金について、金融機関に対する貸付けを行うことができることとされている。

(イ) 国民一般向け業務

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	9,000	12,230

8 年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、賃上げ、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応するべく、普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として 16,240 億円(7 年度 18,760 億円)を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することや事業の持続的な発展を目的とする小規模

事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として3,000億円(7年度3,000億円)を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付55億円を含む。)を行うため、貸付規模として1,150億円(7年度1,150億円)を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額22,000億円(7年度24,620億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
普通貸付	19,240	21,760
小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付	16,240	18,760
小規模事業者経営改善資金貸付	3,000	3,000
生活衛生資金貸付	1,150	1,150
うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	(55)	(55)
恩給担保貸付	9	9
記名国債担保貸付	1	1
教育資金貸付	1,600	1,700
合計	22,000	24,620

この計画に必要な資金として、財政投融资9,000億円を予定するほか、自己資金等13,000億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	9,000	12,230
財政融資資金借入金	9,000	12,230
自己資金等	13,000	12,390
財投機関債	1,700	1,700
回収金等	11,300	10,690
合計	22,000	24,620

(ロ) 農林水産業者向け業務

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	6,824	6,194

8年度においては、民間金融機関との協調やビジネスマッチング等による経営課題解決支援等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産性の向上を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応するとともに、災害や物価高等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すこととし、総額7,000億円(7年度6,910億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
経営構造改善	4,436	4,618
基盤整備	451	453
一般施設	1,235	1,224
経営維持安定	779	515
災害	100	100
合計	7,000	6,910

この計画のうち、6,228億円が8年度中に貸し付けられる予定であり、これに7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定となっている898億円を加えると、8年度の資金交付額は7,126億円(7年度6,630億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资6,824億円を予定するほか、自己資金等302億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	6,824	6,194
財政融資資金借入金	6,824	6,194
自己資金等	302	436
財投機関債	200	200
回収金等	102	236
合計	7,126	6,630

(ハ) 中小企業者向け業務

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	10,200	10,390

8年度においては、米国関税や物価高等の

影響により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、賃上げ、中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応すべく、融資事業の貸付規模として16,200億円(7年度17,390億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための事業規模850億円(7年度750億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額17,050億円(7年度18,140億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
公庫貸付	16,200	17,390
証券化支援買取事業	850	750
合計	17,050	18,140

この計画のうち、融資事業の貸付規模16,200億円に、証券化支援買取事業に必要な資金338億円(7年度302億円)を加えると、8年度の資金交付額は16,538億円(7年度17,692億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资10,200億円を予定するほか、自己資金等6,338億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	10,200	10,390
財政融資資金借入金	10,200	10,390
自己資金等	6,338	7,302
財投機関債	1,000	1,000
回収金等	5,338	6,302
合計	16,538	17,692

(二) 危機対応円滑化業務

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	990	990

8年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染

症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として1,990億円(7年度1,990億円)を計上している。

このうち、通常災害等向けとして990億円を計上するとともに、セーフティネット機能を補完するため、1,000億円を確保することにより、大規模な災害等の資金需要に十分な対応をすることとしている。

これに必要な資金として、財政投融资990億円を予定するほか、自己資金等1,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	990	990
財政融資資金借入金	990	990
自己資金等	1,000	1,000
回収金等	1,000	1,000
合計	1,990	1,990

(ホ) 特定事業等促進円滑化業務

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	1,779	1,804

8年度においては、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、事業再編又は事業適応の実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等、造船事業者等による事業基盤強化の実施、船舶運航事業者等による環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入及び特定重要物資等の安定供給確保のために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、1,779億円(7年度1,804億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资1,779億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	1,779	1,804

財政融資資金借入金	1,779	1,804
-----------	-------	-------

(2) 沖縄振興開発金融公庫

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,620	1,615

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

8年度においては、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、創業・スタートアップ、中堅・中小企業の経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給を実施するため、産業開発資金660億円、中小企業等資金870億円、住宅資金50億円、農林漁業資金80億円及び医療・生活衛生資金120億円の貸付並びに22億円の出資の総額1,802億円(7年度1,827億円)の出融資規模を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
貸付	1,780	1,790
産業開発資金	660	700
中小企業等資金	870	870
住宅資金	50	50
農林漁業資金	80	80
医療・生活衛生資金	120	90
出資	22	37
合計	1,802	1,827

この計画のうち、1,300億円が8年度中に貸し付けられ、24億円が出資される予定であり、これに6年度及び7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定になっている575億円を加えると、8年度の資金交付額は1,899億円(7年度1,746億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資1,620億円を予定するほか、自己資金等279億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として100億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,620	1,615
財政融資資金借入金	1,570	1,565
財政投融資特別会計投資勘定出資金	50	50
自己資金等	279	131
財投機関債	100	100
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	14	14
回収金等	165	18
合計	1,899	1,746

(3) 株式会社国際協力銀行

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	85,827	14,680

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

8年度においては、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うこととし、総額167,600億円(7年度24,100億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
一 般 業 務	166,500	23,000
輸 出	9,200	2,000
輸 入 ・ 投 資	120,500	17,000
事 業 開 発 等	34,300	3,000
出 資	2,500	1,000
特 別 業 務	1,100	1,100
輸 出	500	570
輸 入 ・ 投 資	500	250
事 業 開 発 等	—	80
出 資	100	200
合 計	167,600	24,100

この計画に必要な資金として、財政投融资 85,827 億円を予定するほか、自己資金等 81,773 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	85,827	14,680
財政融資資金借入金	42,527	7,200
財政投融资特別会計投資勘定出資金	1,650	1,000
政府保証外債	41,250	6,080
政府保証外貨借入金	400	400
自 己 資 金 等	81,773	9,420
財 投 機 関 債	200	200
回 収 金 等	81,573	9,220
合 計	167,600	24,100

(注) 7年度において、財政投融资 40,850 億円の追加を行った。

(4) 独立行政法人国際協力機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	16,216	18,825

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としてい

る。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

8年度においては、円借款及び海外投融资の戦略的活用等を図ることとし、総額 23,200 億円(7年度 23,100 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
直 接 借 款	20,880	21,100
海 外 投 融 資	2,320	2,000
合 計	23,200	23,100

この計画に必要な資金として、財政投融资 16,216 億円を予定するほか、自己資金等 6,984 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 800 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	16,216	18,825
財政融資資金借入金	12,616	17,025
政府保証外債	3,600	1,800
自 己 資 金 等	6,984	4,275
財 投 機 関 債	800	800
一般会計出資金	503	505
回 収 金 等	5,681	2,970
合 計	23,200	23,100

3 独立行政法人等

(1) 全国土地改良事業団体連合会

	8年度(億円)	7年度(億円)
財 政 投 融 資	28	20

この連合会は、土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的としている。

この連合会において、財政投融资の対象となっているのは、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づき実施する都道府県土地改良事業団体連合会への資金交付事業のうち、土地改良区等が土地改良施設維持管理適正化事業として実施す

る小規模な防災重点農業用ため池、用排水路、用排水機等の土地改良施設に係る防災・減災、省エネ化・再エネ利用及び省力化に向けた整備を推進する防災減災機能等強化事業並びに地域の農業水利施設等の保全に取り組むための水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修事業(連携管理保全型)に充てるための資金交付事業である。

8年度においては、上記の防災減災機能等強化事業及び整備補修事業(連携管理保全型)を実施するため、63億円(7年度45億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资28億円を予定するほか、自己資金等35億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	28	20
財政融資資金借入金	28	20
自己資金等	35	25
一般会計補助金	25	19
その他	10	6
合計	63	45

(2) 日本私立学校振興・共済事業団

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	288	294

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭28法245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融资の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

8年度においては、老朽施設の建替えやデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けた大学の学部再編など、私立学校の施設整備等に必要な資金需要に的確

に対応することとし、総額600億円(7年度600億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
一般施設費	404	414
教育環境整備費	80	83
災害・公害対策費	5	5
特別施設費	111	98
合計	600	600

この計画に必要な資金として、財政投融资288億円を予定するほか、自己資金等312億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	288	294
財政融資資金借入金	288	294
自己資金等	312	306
厚生年金勘定より借入	206	212
回収金等	106	94
合計	600	600

(3) 独立行政法人日本学生支援機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	5,305	5,147

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、有利子等貸与事業である。

8年度においては、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保することとし、大学、短期大学、高等専門学校、大学院及び専修学校専門課程の学生等を対象に、総額6,382億円(7年度5,912億円)の貸付規模を計

上している。

これに必要な資金として、財政投融资 5,305 億円を予定するほか、自己資金等 1,077 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	5,305	5,147
財政融資資金借入金	5,305	5,147
自己資金等	1,077	765
財投機関債	1,200	1,200
民間借入金	4,261	2,702
借入金償還等	△ 4,385	△ 3,137
合計	6,382	5,912

(4) 独立行政法人福祉医療機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	2,632	1,946

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)を行う事業である。

8年度においては、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応するとともに、物価高等の影響を受けた医療機関や福祉施設等の資金繰りを支援するため、総額 3,607 億円(7年度 2,464 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
福祉貸付	1,227	1,300
医療貸付	2,380	1,164

合計 3,607 2,464

この計画のうち、3,324 億円が8年度中に貸し付けられる予定であり、これに6年度及び7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定となっている 436 億円を加えると、8年度の資金交付額は 3,760 億円(7年度 2,309 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资 2,632 億円を予定するほか、自己資金等 1,128 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	2,632	1,946
財政融資資金借入金	2,632	1,946
自己資金等	1,128	363
財投機関債	200	200
回収金等	928	163
合計	3,760	2,309

(注) 7年度において、財政投融资 3,729 億円の追加を行った。

(5) 独立行政法人国立病院機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	456	490

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

8年度においては、医療機械の充実等のための事業を推進することとし、総額 466 億円(7年度 544 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
施設整備費	88	124
設備整備費	378	420
合計	466	544

この計画に必要な資金として、財政投融資456億円を予定するほか、自己資金等10億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	456	490
財政融資資金借入金	456	490
自己資金等	10	54
業務収入等	10	54
合計	466	544

(6) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	7	—

このセンターは、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達障害(以下「精神・神経疾患等」という。)に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

8年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額7億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
施設整備費	1	—
設備整備費	6	—
合計	7	—

この計画に必要な資金として、財政投融資7

億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	7	—
財政融資資金借入金	7	—

(注) 7年度において、財政投融資15億円の計上を行った。

(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	12	12

このセンターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

8年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額12億円(7年度12億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
施設整備費	7	4
設備整備費	5	8
合計	12	12

この計画に必要な資金として、財政投融資12億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	12	12
財政融資資金借入金	12	12

(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	2	2

このセンターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

8年度においては、病院の設備の整備を推進することとし、2億円(7年度2億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資2億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	2	2
財政融資資金借入金	2	2

(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	266	348

この機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、「学校教育法」(昭22法26)第104条第7項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資する

ことを目的としている。このほか、文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

8年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額247億円(7年度309億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
施設整備費	125	169
設備整備費	122	140
合計	247	309

この計画に必要な資金のほか、債券償還に充てるため、財政投融資266億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	266	348
財政融資資金借入金	266	348
自己資金等	△ 19	△ 39
借入金償還等	△ 19	△ 39
合計	247	309

(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	445	630

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄

与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、鉄道建設等事業のうち民鉄線の建設に係る事業及び海外業務に係る事業に加え、船舶共有建造事業並びに地域公共交通出融資等事業である。

8年度においては、鉄道建設等事業については、海外の高速鉄道に関する調査、測量、設計、工事管理、試験及び研究を実施する者に対する出資を行うこととし、10億円(7年度10億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出等2,791億円を含め、総額2,801億円(7年度1,478億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、中小企業が大半である内航海運事業者による良質な船舶建造等を促進することとし、総額342億円(7年度434億円)の事業費を計上している。

このほか、地域公共交通出融資等事業については、地域公共交通出融資として道路運送高度化事業等に位置付けられた交通DX・交通GXに関する事業等を支援することとし、135億円(7年度135億円)の事業費を計上しているほか、物流出融資として、流通業務総合効率化事業を支援することとし、24億円(7年度150億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
鉄道建設等事業	2,801	1,478
管理費、業務外支出等	2,791	1,468
海外業務	10	10
出資	10	10
船舶共有建造事業	342	434
旅客船建造費	142	217
貨物船建造費	200	217
地域公共交通出融資等事業	159	285
都市鉄道融資	—	0
地域公共交通出融資	135	135
物流出融資	24	150
合計	3,302	2,197

この計画に必要な資金として、財政投融資445億円を予定するほか、自己資金等2,857億

円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,270億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	445	630
財政融資資金借入金	425	610
財政投融資特別会計投資勘定出資金	20	20
自己資金等	2,857	1,567
財投機関債	1,270	271
民間借入金	517	150
その他	1,070	1,146
合計	3,302	2,197

(注) 7年度において、財政投融資95億円の追加を行った。

(11) 電力広域的運営推進機関

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	540	—

この機関は、電気事業者が営む電気事業に係る電気の需給の状況の監視、電気の安定供給のために必要な供給能力の確保の促進及び電気事業者に対する電気の需給の状況が悪化した他の小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者又は特定送配電事業者への電気の供給の指示等の業務を行うことにより、電気事業の遂行に当たっての広域的運営を推進することを目的としている。

この機関において、財政投融資の対象となっているのは、電力の安定供給と脱炭素化の両立を図るために、電気事業者が行う電源及び系統整備に必要な資金の貸付けを行う事業である。

8年度においては、長期かつ大規模な電源及び系統整備に必要な資金需要に対し、民間資金だけでは不足する長期資金を供給するため、総額540億円の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
電源整備貸付(仮称)	240	—
系統整備貸付(仮称)	300	—
合計	540	—

この計画に必要な資金として、財政投融資 540 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	540	—
財政融資資金借入金	540	—

(12) 独立行政法人住宅金融支援機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	2,244	1,026

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、証券化支援事業並びに住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資及び災害予防系融資である。

8年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、14,117 億円(7年度 12,798 億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、1,657 億円(7年度 1,561 億円)の貸付規模を計上している。このうち、災害復興住宅融資については、災害により被害を受けた住宅の円滑な再建等にも資するため、329 億円(7年度 365 億円)の貸付けを予定している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
証券化支援事業(買取型)	14,117	12,798
住宅資金融通事業	1,657	1,561
災害等	336	371
災害復興住宅	329	365

災害予防等	7	6
省エネ改良	11	10
賃貸住宅	722	643
密集市街地建替等	580	530
財形住宅	9	8
合計	15,774	14,359

(注) 東日本大震災に係る災害復興住宅の事業計画額 11 億円は、災害復興住宅の事業計画額の中に含まれている。

この証券化支援事業の計画のうち、11,663 億円が8年度中に支払われる予定であり、これに7年度の計画のうち、8年度に支払われる予定となっている 1,216 億円を加えると、8年度の支払額は 12,879 億円(7年度 12,855 億円)となる。また、住宅資金融通事業の計画のうち、720 億円が8年度中に貸し付けられる予定であり、これに6年度及び7年度の計画のうち、8年度に資金交付が行われる予定となっている 1,221 億円を加えると、8年度の資金交付額は 1,941 億円(7年度 1,871 億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融資 2,244 億円を予定するほか、自己資金等 12,576 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 10,692 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	2,244	1,026
財政融資資金借入金	344	376
政府保証国内債	1,900	650
自己資金等	12,576	13,700
財投機関債	10,692	11,441
回収金等	1,884	2,259
合計	14,820	14,726

(13) 独立行政法人都市再生機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	4,500	4,900

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務

を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

8年度においては、都市再生事業として、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るための土地有効利用事業、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るための防災公園街区整備事業並びに民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅の建設や良好な居住環境の形成等を行うため大都市圏の既成市街地等において住宅市街地の整備及び市街地再開発事業等を行う居住環境整備事業を実施することとしている。

また、賃貸住宅事業として、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとしている。

このほか、災害対応支援事業として、引き続き東日本大震災からの復興支援を行うこととし、総額 1,979 億円(7年度 1,122 億円)の事業費を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
都市再生事業	822	687
賃貸住宅事業	1,151	430
災害対応支援事業	6	5
合計	1,979	1,122

この計画のうち、1,159 億円が8年度中に支出される予定であり、これに5年度から7年度の計画のうち、8年度に支出が行われる予定である 455 億円を加えると、8年度の支出は 1,613 億円になる。さらに、管理・業務費、借入金及び債券償還等 11,933 億円を加えると、8

年度の支出総額は 13,546 億円(7年度 14,604 億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融资 4,500 億円を予定するほか、自己資金等 9,046 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	4,500	4,900
財政融資資金借入金	4,500	4,900
自己資金等	9,046	9,704
財投機関債	1,000	1,100
民間借入金	100	100
その他	7,946	8,504
合計	13,546	14,604

(14) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	5,490	5,200

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

8年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費 28,568 億円を含め、総額 29,931 億円(7年度 31,166 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
債務返済費	28,568	29,525
無利子貸付金	44	47
一般管理費	15	14
その他	1,303	1,579
合計	29,931	31,166

この支出等に必要な資金として、財政投融资

5,490 億円を予定するほか、自己資金等 24,441 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,480 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	5,490	5,200
政府保証国内債	5,490	5,200
自己資金等	24,441	25,966
財投機関債	1,480	1,310
政府出資金	0	0
地方公共団体出資金	0	0
業務収入	23,276	22,934
その他	△ 315	1,722
合計	29,931	31,166

(15) 独立行政法人水資源機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	5	5

この機構は、「水資源開発促進法」(昭36法217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

8年度においては、利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川及び筑後川の各水系の水資源開発のため、ダム、用水路建設等の事業を行うこととし、総額 1,167 億円(7年度 1,087 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
ダム等建設事業費	163	162
用水路等建設事業費	128	111
その他	876	814
合計	1,167	1,087

この計画に必要な資金として、財政投融資 5 億円を予定するほか、自己資金等 1,162 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 130 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	5	5
財政融資資金借入金	5	5
自己資金等	1,162	1,082
財投機関債	130	80
一般会計交付金	259	264
一般会計補助金	108	98
地方公共団体及び利水者負担金	362	309
その他	304	331
合計	1,167	1,087

(16) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	41	42

この機構は、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源をかん養するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業である。

8年度においては、水源林造成事業を行うこととし、330 億円(7年度 328 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 41 億円を予定するほか、自己資金等 289 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	41	42
財政融資資金借入金	41	42
自己資金等	289	286
一般会計出資金	81	88
一般会計補助金	175	165
東日本大震災復興特別会計補助金	1	2
その他	32	31
合計	330	328

(17) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,048	1,121

この機構は、石油及び可燃性天然ガス(以下「石油等」という。)の探鉱等、石炭の探鉱、水素の製造等、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給並びに風力の利用に必要な風の状況の調査その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、水素資源、地熱資源、風力資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、水素、地熱、風力及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、可燃性天然ガスの開発等に係る出資事業、石炭及び地熱の探鉱等に係る出資事業及び開発に係る債務保証事業、水素の製造等に係る出資・債務保証事業、二酸化炭素の貯蔵に係る出資・債務保証事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強のための施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

8年度においては、資源の安定供給を確保する観点から、我が国企業の可燃性天然ガス、水素及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対して出融資及び債務保証による支援等を行うこととし、総額2,200億円(7年度2,118億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
天然ガス業務	893	858
資産・企業買収出資	429	402
開発・液化出資	464	456
水素等業務	64	71
製造・貯蔵出資	64	71

地熱業務	—	8
探査出資	—	8
金属鉱物業務	1,239	1,177
希少金属備蓄事業費	1,145	990
国内探鉱融資	7	7
海外開発資金出資	87	180
鉱害防止融資	4	4
合計	2,200	2,118

この計画に必要な資金として、財政投融資1,048億円を予定するほか、自己資金等1,152億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,048	1,121
財政融資資金借入金	4	4
財政投融資特別会計投資勘定出資金	1,044	1,117
自己資金等	1,152	997
回収金等	1,152	997
合計	2,200	2,118

4 地方公共団体

8年度の地方債計画は、物価高が継続する中、地方公共団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)の確保への対応をするとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体DX・地域社会DXの推進、地域の実情に応じた高校教育改革、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は94,754億円(7年度90,918億円)となっている。このうち、東日本大震災への対応として、公営住宅建設事業等の復旧・復興事業のため、16億円(7年度15億円)を計上している。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。(29頁付表令和8年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は60,682億円(7年度58,130億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事

業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は34,072億円(7年度31,988億円)となっている。上下水道、交通、病院等、住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

財政投融资は、社会資本整備や災害復旧を中心に必要な資金需要に的確に対応することとしている。

8年度においては、上下水道の老朽化対策に資する事業や更新時期を迎える公共施設等の効果的な改修・更新事業等に対応するなど、財政投融资23,558億円(7年度22,699億円)を予定している。

なお、地方債計画の資金の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政融資資金	23,558	22,699
地方公共団体 金融機構資金	16,750	16,077
公的資金合計	40,308	38,776
市場公募	34,000	32,600
銀行等引受	20,446	19,542
民間等資金合計	54,446	52,142
合計	94,754	90,918

(注) 7年度において、財政投融资11,006億円の追加を行った。

5 特殊会社等

(1) 株式会社脱炭素化支援機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	326	350

この機構は、温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動(他の者の温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する事業活動を含む。)及び当該事業活動を支援する事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、地球温暖化の防止と我が国の経済社会の発展の統合的な推進を図りつつ脱炭素社会の実現に寄与することを目的としている。

8年度においては、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動

をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行い、地方創生など、経済と環境の好循環の実現に貢献することとし、700億円(7年度600億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资326億円を予定するほか、自己資金等374億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	326	350
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	326	350
自己資金等	374	250
合計	700	600

(2) 株式会社日本政策投資銀行

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	7,150	7,200

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより長期の事業資金に係る投融资機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。

8年度においては、インフラ事業や製造業を中心に、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期資金を供給するとともに、特定投資業務においては、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、GX、スタートアップ・イノベーション創出や地域活性化の実現に向けた資本金を供給することとし、総額25,400億円(7年度25,100億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资7,150億円を予定するほか、自己資金等18,250億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として6,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	7,150	7,200

財政融資資金借入金	3,000	3,000
財政投融資特別会計投資勘定出資金	650	700
政府保証国内債	1,300	1,300
政府保証外債	2,200	2,200
自己資金等	18,250	17,900
財投機関債	6,700	6,600
民間借入金	2,800	2,800
回収金等	8,750	8,500
合計	25,400	25,100

(注) 1 「株式会社日本政策投資銀行法」(平 19 法 85)に基づき、完全民営化までの移行期間内に限り財政融資資金借入を行うことができることとされている。

2 7年度において、財政投融資 1,000 億円の追加を行った。

(3) 株式会社産業革新投資機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,200	800

この機構は、最近における産業構造及び国際的な競争条件の変化に我が国産業が的確に対応するためには、自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新(オープン・イノベーション)が重要となっていること及びその業務が民間投資の拡大に寄与することに鑑み、特定投資事業者及び特定事業活動に対し投資をはじめとする資金供給その他の支援等を行うことにより、我が国において特定事業活動を推進することを目的としている。

8年度においては、国内外のスタートアップや事業再編等におけるオープン・イノベーションを促進するために必要な資金を供給することとし、4,400 億円(7年度 3,900 億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 1,200 億円を予定するほか、自己資金等 3,200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	1,200	800
財政投融資特別会計投資勘定出資金	600	800
政府保証国内債	600	—

自己資金等	3,200	3,100
合計	4,400	3,900

(4) 一般財団法人民間都市開発推進機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	600	1,100

この機構は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(昭 62 法 62)に基づき指定された民間都市開発推進機構であり、民間都市開発事業の推進を目的とするものである。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、「都市再生特別措置法」(平 14 法 22)に基づく都市再生緊急整備地域等における優良な都市開発プロジェクトの事業化を促進するため、特に民間では調達が困難なミドルリスク資金供給の円滑化を図ることを目的として実施するメザニン支援業務である。

8年度においては、メザニン支援業務として、民間都市再生事業計画の認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)等に対する貸付け又は認定事業者等が発行する社債の取得を実施することとし、総額 700 億円(7年度 1,200 億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 600 億円を予定するほか、自己資金等 100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	600	1,100
政府保証国内債	600	1,100
自己資金等	100	100
合計	700	1,200

(5) 中部国際空港株式会社

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融資	55	122

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平 10 法 36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

8年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還及び現滑走路の大規模補修を速やかに実施するための代替滑走路の整備等を実施するため、総額 558 億円(7年度 404 億円)の支

出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融资 55 億円を予定するほか、自己資金等 503 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 92 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	55	122
政府保証国内債	55	122
自己資金等	503	282
財投機関債	92	102
その他	411	180
合計	558	404

(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	450	500

この機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等における民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が一層重要となっていることに鑑み、選定事業であって、利用料金を徴収する公共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として収受するもの(以下「特定選定事業」という。)等を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民間の投資を補完するための資金の供給を行うことにより、特定選定事業に係る資金を調達することができる資本市場の整備を促進すること等を目的としている。

8年度においては、地域におけるPFI事業を積極的に推進することとし、総額750億円(7年度800億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 450 億円を予定するほか、自己資金等 300 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	450	500
政府保証国内債	450	500
自己資金等	300	300
合計	750	800

(7) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

8年度(億円) 7年度(億円)

財政投融资 258 197

この機構は、海外における交通事業及び都市開発事業について、当該市場の継続的な成長発展が見込まれる一方で、これらの事業が投資の回収に相当期間を要するとともに事業環境の変化により収益の発生に不確実な要素を有していることを踏まえつつ、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外においてこれらの事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

8年度においては、海外における物流倉庫の管理・運営や都市開発等に係る出資を行うこととし、287億円(7年度218億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 258 億円を予定するほか、自己資金等 29 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	258	197
財政投融资特別会計投資勘定出資金	208	162
政府保証国内債	50	35
自己資金等	29	21
合計	287	218

(8) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

8年度(億円) 7年度(億円)

財政投融资 575 620

この機構は、我が国の事業者が蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

8年度においては、海外のデジタルインフラの整備・運営やICTサービス事業等に係る出資を行うこととし、575億円(7年度620億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资575億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	8年度(億円)	7年度(億円)
財政投融资	575	620
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	455	500
政府保証国内債	120	120

付表

令和8年度地方債計画

(単位 億円)

項 目	8年度計画	7年度計画			
一 一般会計債			9 下水道事業	15,374	13,918
1 公共事業等	15,765	15,908	10 観光その他事業	100	107
2 公営住宅建設事業	1,091	1,110	計	34,072	31,988
3 災害復旧事業	1,128	1,128	合計	94,754	90,118
4 教育・福祉施設等整備事業	6,726	5,723	三 臨時財政対策債	—	—
(1)学校教育施設等	3,143	2,670	四 退職手当債	—	800
(2)社会福祉施設	365	367	五 国の予算等貸付金債	(140)	(177)
(3)一般廃棄物処理	1,989	1,603		(140)	(177)
(4)一般補助施設等	692	546	総計	94,754	90,918
(5)施設(一般財源化分)	537	537	普通会計分	61,458	59,631
5 一般単独事業	28,127	26,626	公営企業会計等分	33,296	31,287
(1)一般	3,045	2,494	(資金区分)		
(2)地域活性化	690	690	公的資金	40,308	38,776
(3)防災対策	871	871	財政融資資金	23,558	22,699
(4)地方道路等	3,921	3,221	地方公共団体金融機構資金	16,750	16,077
(5)旧合併特例	1,400	2,500	(国の予算等貸付金)	(140)	(177)
(6)緊急防災・減災	5,000	5,000	民間等資金	54,446	52,142
(7)公共施設等適正管理	4,500	4,500	市場公募	34,000	32,600
(8)緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	銀行等引受	20,446	19,542
(9)緊急浚渫推進	1,100	1,100	その他同意等の見込まれる項目		
(10)脱炭素化推進	900	900	1 第1次国土強靱化実施中期計画に基づき推進が特に必要となる施策に係る直轄事業及び補助事業の地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債		
(11)こども・子育て支援	450	450	2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債		
(12)デジタル活用推進	1,350	900	3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債		
(13)高等学校教育改革等推進	900	—	4 財政再生団体が発行する再生振替特例債		
6 辺地及び過疎対策事業	6,700	6,490	5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債		
(1)辺地対策	600	590	6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債		
(2)過疎対策	6,100	5,900	7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債		
7 公共用地先行取得等事業	345	345	8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債		
8 行政改革推進	700	700	9 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債		
9 調整	100	100	(備考)		
計	60,682	58,130	国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。		
二 公営企業債			農業構造転換集中対策事業債については、一般補助施設整備等事業の内数である。		
1 水道事業	7,916	7,342	公営企業経営改善特例債については、一般事業の内数である。		
2 工業用水道事業	398	420			
3 交通事業	1,652	1,584			
4 電気事業・ガス事業	173	260			
5 港湾整備事業	634	618			
6 病院事業・介護サービス事業	6,378	5,998			
7 市場事業・と畜場事業	456	395			
8 地域開発事業	991	1,346			